

## 第Ⅱ章 大気汚染物質濃度の状況

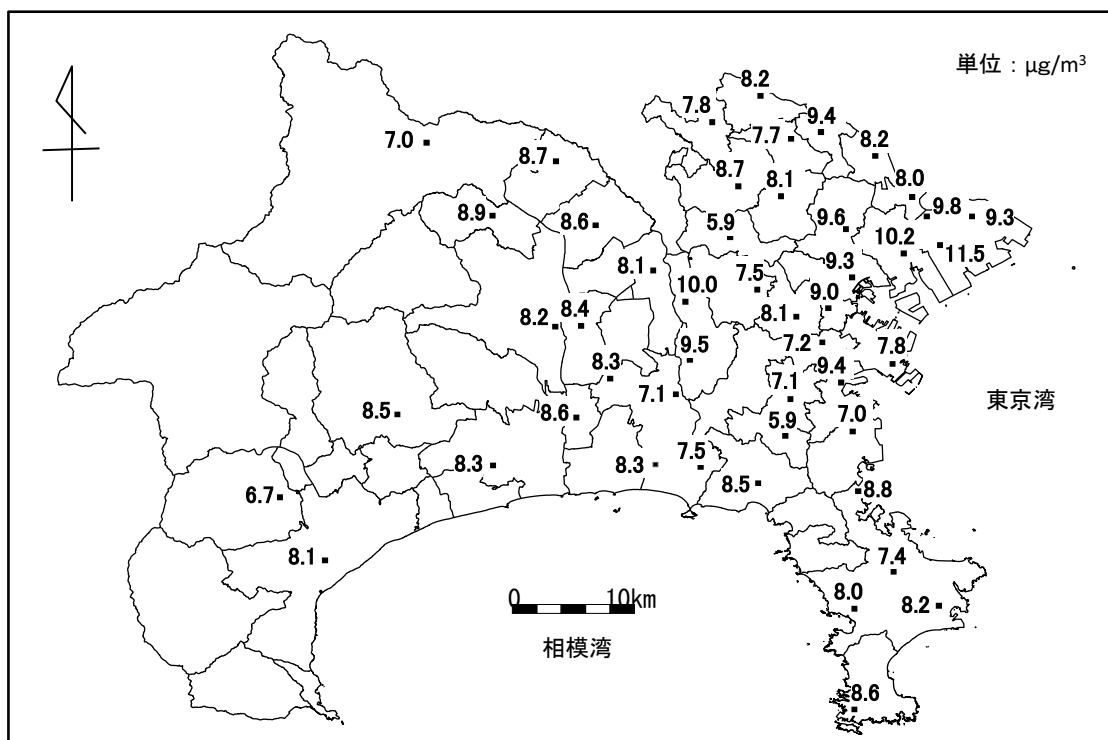
( 余 白 )

## 第1節 微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）

微小粒子状物質 （PM <sub>2.5</sub> ）	大気中に浮遊する粒子状物質であって、特に粒径が小さいものをいう。 具体的には粒径が2.5μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。 （環境大気常時監視マニュアル第6版より）
発 生 源	PM <sub>2.5</sub> は、発生源から直接排出される一次粒子と、大気中での光化学反応等によりガス成分（VOC、NO <sub>x</sub> 、SO <sub>x</sub> ）から生成される二次粒子に分類される。 PM <sub>2.5</sub> の発生源は、自然起源と人為起源に分類される。 （環境影響評価法に基づく基本的事項等に関する技術検討委員会第6回の資料より）
環 境 濃 度	年平均値を全局平均でみると、一般環境大気測定局48局で8.3μg/m <sup>3</sup> 、自動車排出ガス測定局22局で8.9μg/m <sup>3</sup> であった。 令和4年度の環境基準の達成状況については、一般環境大気測定局では全48局、自動車排出ガス測定局では全22局で達成した。
測 定 機 の 仕 様	米国EPAの連邦標準測定法（Federal Reference Method, FRM）に準じたフィルタ捕集-質量法を採用している。しかし、標準測定法は、労力がかかることに加え、得られる測定値が1日平均値のみであり、かつ、秤量のため測定結果を得るまでに最短でも数日を要することから、常時監視には、標準測定法であるフィルタ捕集-質量法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められた自動測定機が用いられている。
測 定 方 法	ベータ線吸収法、フィルタ振動法、光散乱法のいずれかによる行う。なお、各測定局で使用されているのは、ベータ線吸収法のみである。
ベータ線吸収法	ろ紙に捕集された粒子状物質の質量の増加によって、ベータ線吸収量が増加することを利用した測定方法である。
フィルタ振動法	円錐状の秤量素子に捕集された粒子状物質の質量の増加によって振動数が増加することを利用した測定方法である。
光散乱法	試料大気に光を照射し、その散乱光の強度を測定することにより、微小粒子状物質の質量濃度を算出する方法である。

# 1. 1 PM<sub>2.5</sub>濃度の地域分布（一般環境大気測定局の年平均値・環境基準達成状況）

## (1) 年平均値

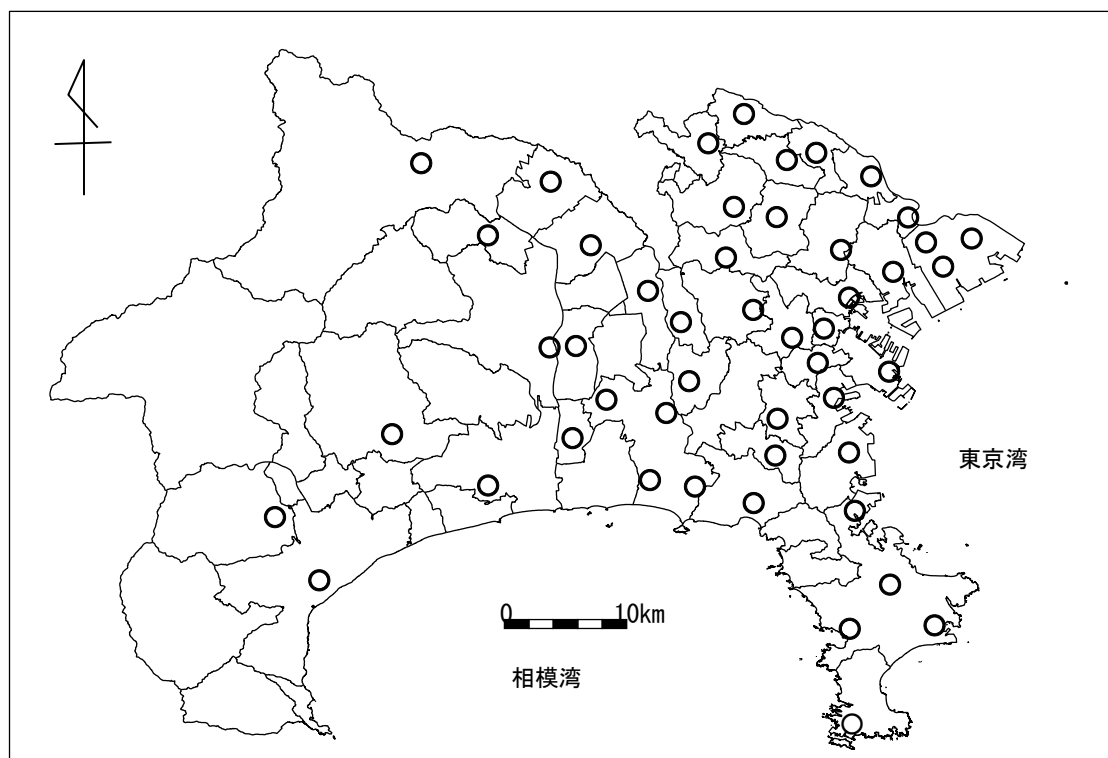


上図の数値は、PM<sub>2.5</sub>の測定時間が、環境省が年平均値を算出するために必要と定める年間250日以上ある測定局（有効測定局）の年平均値を示す。

環境基準は一般環境大気測定局では全局で達成している。

（環境基準は第 I 章 ページ 4、5 参照）

## (2) 環境基準達成状況



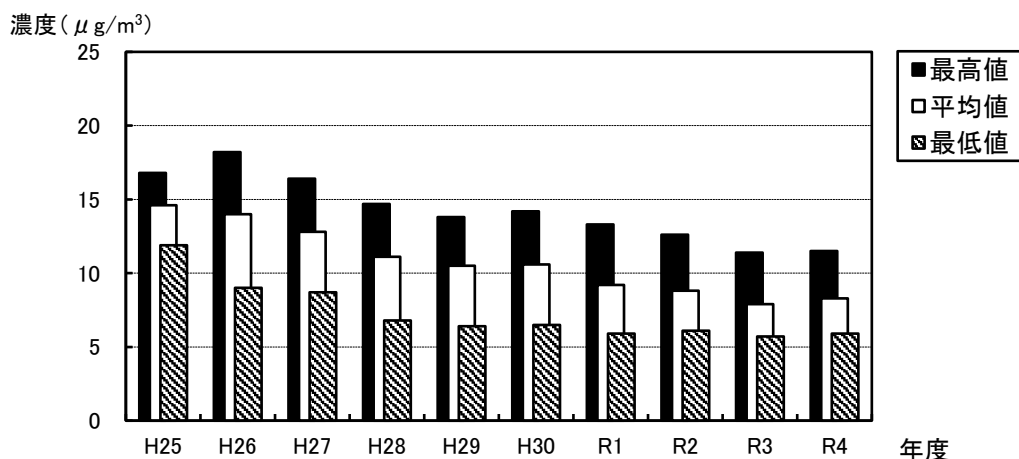
図の○印は環境基準の長期的及び短期的評価を達成した測定局を示している。

（環境基準は第 I 章 ページ 4、5 参照）

## 1. 2 PM<sub>2.5</sub>濃度の推移（年平均値）

### (1) 一般環境大気測定局

一般環境大気測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

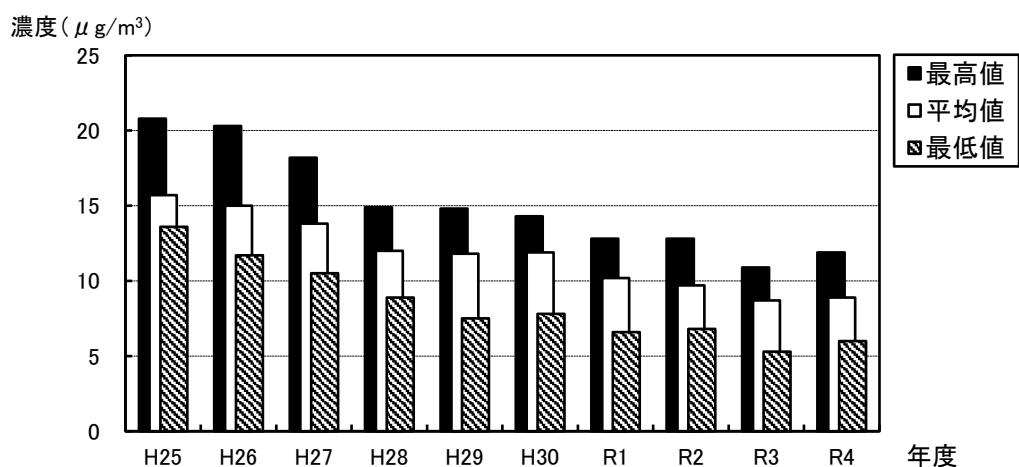


(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
最高値	16.8	18.2	16.4	14.7	13.8	14.2	13.3	12.6	11.4	11.5
最低値	11.9	9.0	8.7	6.8	6.4	6.5	5.9	6.1	5.7	5.9
平均値	14.6	14.0	12.8	11.1	10.5	10.6	9.2	8.8	7.9	8.3
測定局数	20	41	44	44	45	46	46	45	47	48

### (2) 自動車排出ガス測定局

自動車排出ガス測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



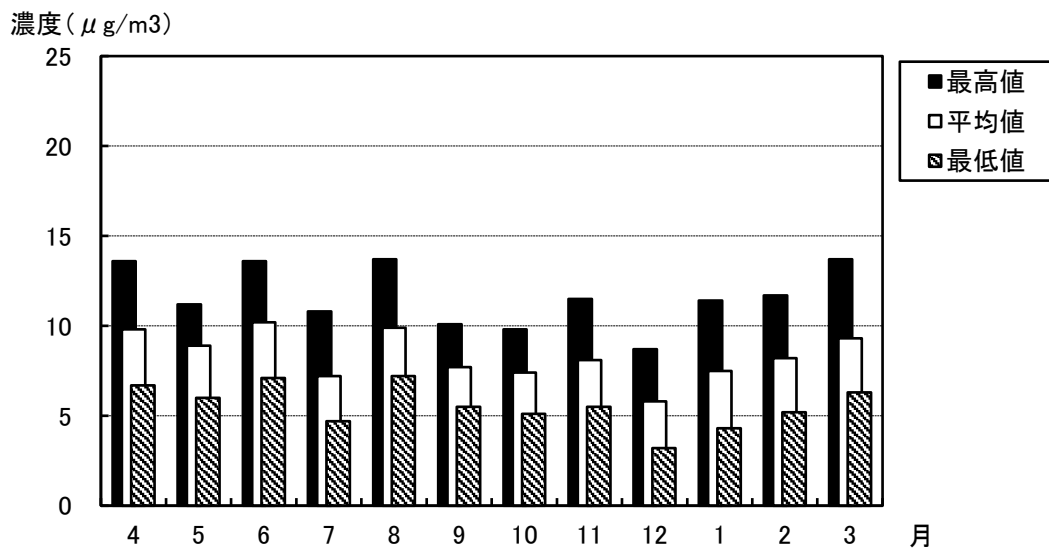
(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
最高値	20.8	20.3	18.2	14.9	14.8	14.3	12.8	12.8	10.9	11.9
最低値	13.6	11.7	10.5	8.9	7.5	7.8	6.6	6.8	5.3	6.0
平均値	15.7	15.0	13.8	12.0	11.8	11.9	10.2	9.7	8.7	8.9
測定局数	14	18	19	20	21	21	22	21	22	22

### 1. 3 PM<sub>2.5</sub>の月別濃度（月平均値）

#### (1) 一般環境大気測定局

一般環境大気測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

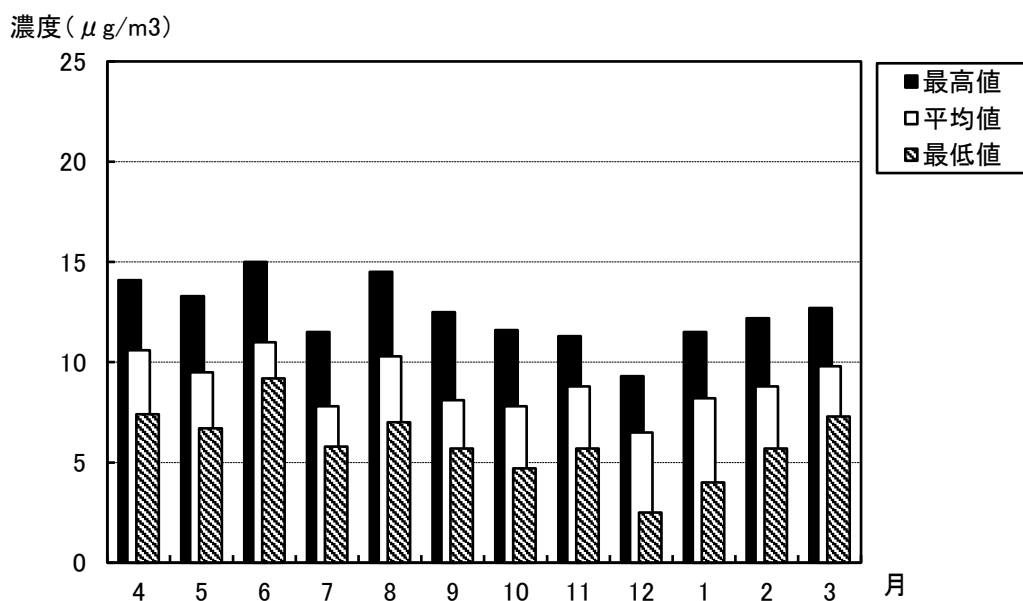


(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最 高 値	13.6	11.2	13.6	10.8	13.7	10.1	9.8	11.5	8.7	11.4	11.7	13.7
最 低 値	6.7	6.0	7.1	4.7	7.2	5.5	5.1	5.5	3.2	4.3	5.2	6.3
平 均 値	9.8	8.9	10.2	7.2	9.9	7.7	7.4	8.1	5.8	7.5	8.2	9.3

#### (2) 自動車排出ガス測定局

自動車排出ガス測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



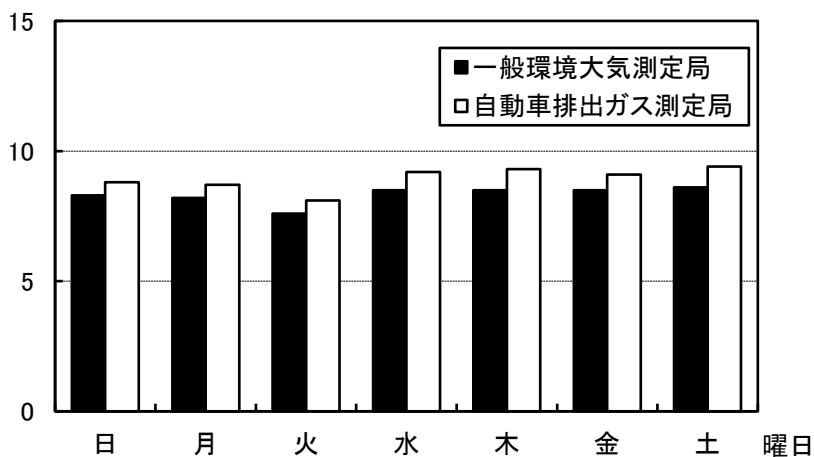
(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最 高 値	14.1	13.3	15.0	11.5	14.5	12.5	11.6	11.3	9.3	11.5	12.2	12.7
最 低 値	7.4	6.7	9.2	5.8	7.0	5.7	4.7	5.7	2.5	4.0	5.7	7.3
平 均 値	10.6	9.5	11.0	7.8	10.3	8.1	7.8	8.8	6.5	8.2	8.8	9.8

### 1. 4 PM<sub>2.5</sub>の曜日別濃度（年平均値）

年間測定結果から曜日別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の全局平均値を図及び表に示す。

濃度(μg/m<sup>3</sup>)



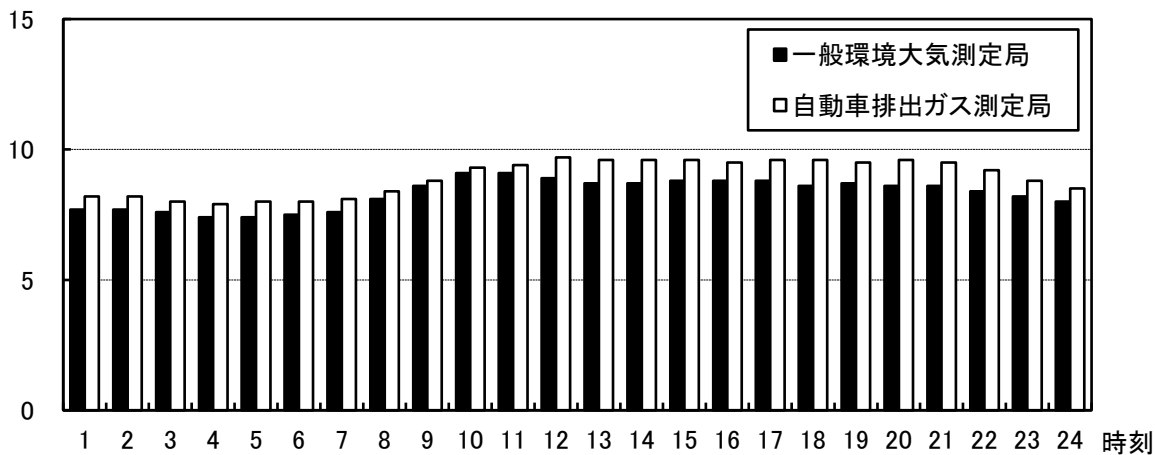
(単位: μg/m<sup>3</sup>)

曜日	日	月	火	水	木	金	土
一般環境大気測定局	8.3	8.2	7.6	8.5	8.5	8.5	8.6
自動車排出ガス測定局	8.8	8.7	8.1	9.2	9.3	9.1	9.4

### 1. 5 PM<sub>2.5</sub>の時刻別濃度（年平均値）

年間測定結果から時刻別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の全局平均値を図及び表に示す。

濃度(μg/m<sup>3</sup>)



(単位: μg/m<sup>3</sup>)

時刻	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
一般環境大気測定局	7.7	7.7	7.6	7.4	7.4	7.5	7.6	8.1	8.6	9.1	9.1	8.9
自動車排出ガス測定局	8.2	8.2	8.0	7.9	8.0	8.0	8.1	8.4	8.8	9.3	9.4	9.7

時刻	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
一般環境大気測定局	8.7	8.7	8.8	8.8	8.8	8.6	8.7	8.6	8.6	8.4	8.2	8.0
自動車排出ガス測定局	9.6	9.6	9.6	9.5	9.6	9.6	9.5	9.6	9.5	9.2	8.8	8.5

## 1. 6 PM<sub>2.5</sub>濃度の測定局順位（日平均値の年間98%値）

各測定局における日平均値の年間98%値（環境基準の評価濃度）の順位を次に示す。

### 一般環境大気測定局

順位	局名	年間98%値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )
1	国設川崎（田島）	24.1
2	相模原市役所	22.7
3	川崎市役所第4庁舎	22.1
4	鶴見区潮田交流プラザ	21.6
5	川崎区役所大師支所	21.4
6	泉区総合庁舎	20.8
7	磯子区総合庁舎	20.7
8	神奈川区総合庁舎	20.5
9	高津区生活文化会館	20.4
10	港北区総合庁舎	19.7
11	愛川町角田	19.5
12	瀬谷区南瀬谷小学校	19.4
13	小田原市役所	19.3
14	西区平沼小学校	19.0
	藤沢市御所見小学校	19.0
16	青葉区総合庁舎	18.9
17	秦野市役所	18.7
18	幸スポーツセンター	18.5
	多摩区登戸小学校	18.5
	相模原市相模台	18.5
21	横須賀市追浜行政センター	18.3
22	三浦市城山	18.2
23	厚木市中町	18.0
	海老名市役所	18.0
	寒川町役場	18.0
26	中原区地域みまもり支援センター	17.9
27	相模原市津久井	17.8
	平塚市旭小学校	17.8
29	大和市役所	17.6
30	麻生区弘法松公園	17.1
	藤沢市明治市民センター	17.1
32	保土ヶ谷区桜丘高校	17.0
	都筑区総合庁舎	17.0
	宮前平小学校	17.0
	横須賀市久里浜行政センター	17.0
	横須賀市西行政センター	17.0
37	鎌倉市役所	16.4
38	藤沢市湘南台小学校	16.3
39	中区本牧	16.2
40	南足柄市生駒	15.7
41	横須賀市池上コミュニティセンター	15.6
42	旭区鶴ヶ峯小学校	15.5
43	港南区野庭中央公園	15.4
	藤沢市役所	15.4
45	南区横浜商業高校	15.0
	金沢区長浜	15.0
47	平塚市大野公民館	(14.5)
48	緑区三保小学校	14.0
49	栄区上郷小学校	13.8

### 自動車排出ガス測定局

順位	局名	年間98%値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )
1	青葉台	23.6
2	川崎区富士見公園	23.1
3	川崎区池上新田公園前	21.1
4	高津区二子	21.0
5	西区浅間下交差点	20.8
6	伊勢原市谷戸岡	20.6
7	厚木市水引	20.1
8	麻生区柿生	20.0
9	戸塚区矢沢交差点	19.7
10	厚木市金田	19.6
11	川崎区日進町	19.4
	茅ヶ崎駅前交差点	19.4
13	大和市深見台交差点	18.8
	宮前平駅前	18.8
15	相模原市上溝	18.7
16	藤沢橋	18.3
17	中原平和公園	18.0
18	横須賀市小川町交差点	17.9
19	相模原市古淵	17.7
20	秦野市本町	17.6
21	鎌倉市岡本	17.0
22	多摩区本村橋	16.9

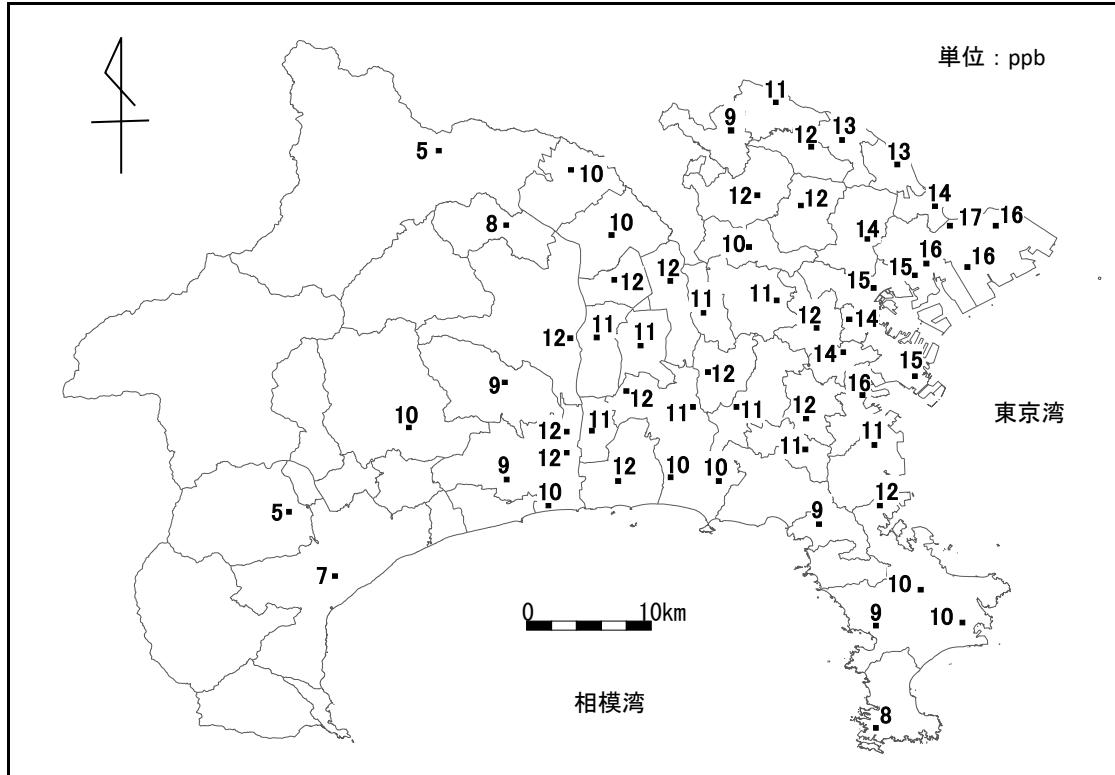
( ) 内数値は、年間における測定日数が250日に満たない測定値を示す。



## 第2節 窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）

- 窒素酸化物** 大気中の窒素酸化物には、一酸化窒素（NO）、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）の他に、亜酸化窒素（N<sub>2</sub>O）、三酸化二窒素（N<sub>2</sub>O<sub>3</sub>）、四酸化二窒素（N<sub>2</sub>O<sub>4</sub>）、五酸化二窒素（N<sub>2</sub>O<sub>5</sub>）などがあるが、大気汚染常時監視項目としてNO<sub>2</sub>及びNOを測定している。一般的にNO<sub>x</sub>とは、NOとNO<sub>2</sub>の合計をいう。
- 発生源** 自然界の大気中にもNO<sub>x</sub>は、0.006ppm程度存在するが、都市部におけるNO<sub>x</sub>は、ほとんどが物の燃焼過程から発生しており、主な発生源は、工場等のばい煙発生施設や自動車からの燃焼排ガスである。
- 環境濃度** 県内のNO<sub>2</sub>濃度は、年平均値の全局平均値で見ると、一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局とも、長期的には低下傾向にある。  
令和4年度の環境基準達成状況は、一般環境大気測定局では100%（57局）の測定局で達成している。また、自動車排出ガス測定局でも、100%（30局）の測定局で達成している。
- 測定方法** 化学発光法又は吸光光度法により行う。なお、各測定局で使用されているのは、化学発光法のみである。
- 化学発光法** 試料大気にオゾンを反応させると、NOから励起状態のNO<sub>2</sub>が生じ、これが基底状態になるときに光を発する。これを化学発光という。この化学発光の強度を測定することにより、試料大気中のNO濃度を測定する。一方、試料大気をコンバータに通じてNO<sub>2</sub>をNOに変換した上で化学発光の強度を測定し、試料大気中の窒素酸化物（NO+NO<sub>2</sub>）の濃度を求め、これらの濃度の差を求めることによってNO<sub>2</sub>濃度を測定する。
- 吸光光度法** 試料大気をザルツマン試薬吸収液に通じると、ジアゾ化反応が起こり、吸収液がNO<sub>2</sub>の量に比例して橙赤色に発色することを利用して、NO<sub>2</sub>濃度を測定する。NOは、酸化液（硫酸酸性過マンガン酸カリウム溶液）でNO<sub>2</sub>に変化させてからNO<sub>2</sub>と同様の方法で測定する。

## 2. 1 NO<sub>2</sub>濃度の地域分布（一般環境大気測定局の年平均値）



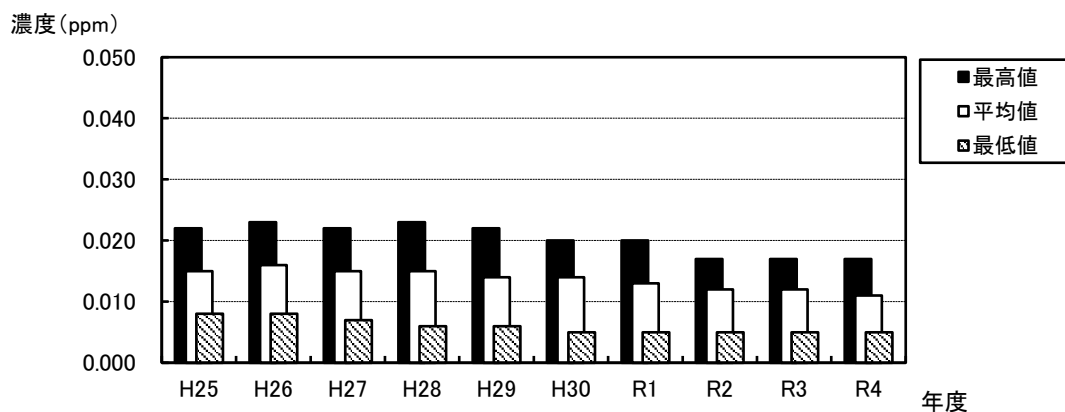
上図の数値は、一般環境大気測定局におけるNO<sub>2</sub>の測定時間が、環境省が年平均値を算出するために必要と定める年間6000時間以上ある測定局（有効測定局）の年平均値を示す。

環境基準は一般環境大気測定局では全局で達成している。  
(環境基準は第 I 章 ページ 4、5 参照)

## 2. 2 NO<sub>2</sub>濃度の推移（年平均値）

### （1）一般環境大気測定局

一般環境大気測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

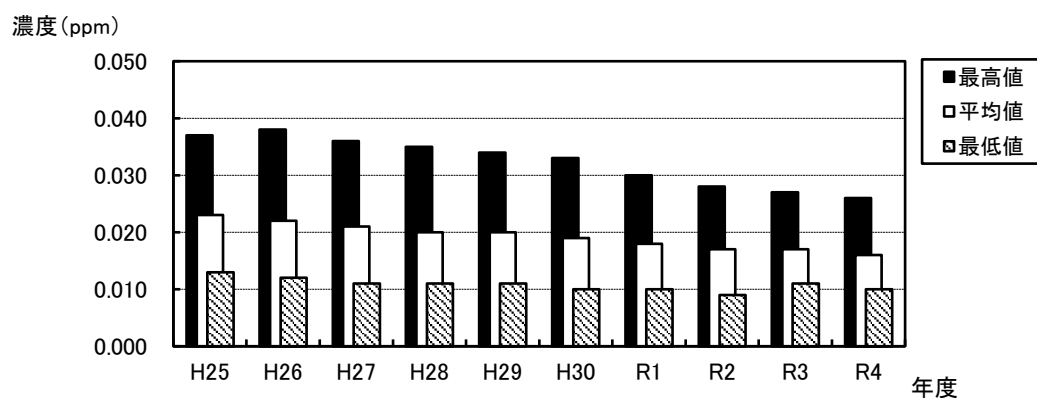


(単位: p p m)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
最 高 値	0.022	0.023	0.022	0.023	0.022	0.020	0.020	0.017	0.017	0.017
最 低 値	0.008	0.008	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
平 均 値	0.015	0.016	0.015	0.015	0.014	0.014	0.013	0.012	0.012	0.011
測 定 局 数	60	60	60	60	60	59	60	58	57	57

### （2）自動車排出ガス測定局

自動車排出ガス測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



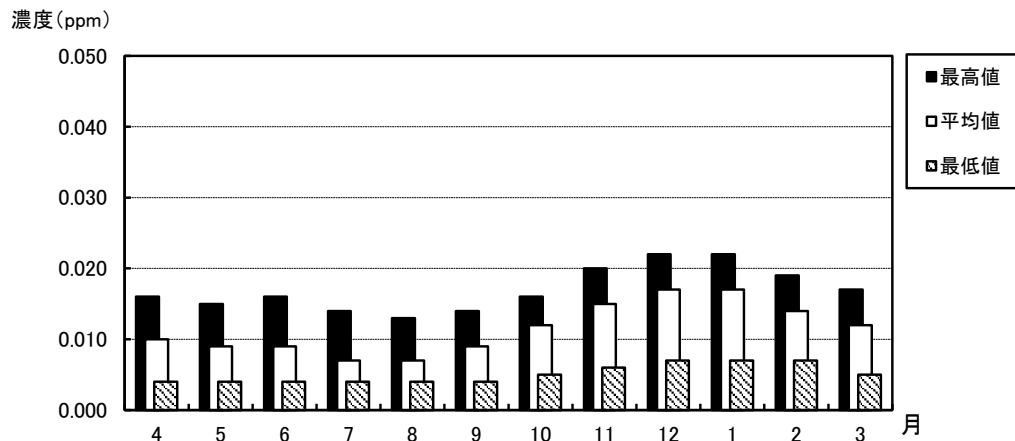
(単位: p p m)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
最 高 値	0.037	0.038	0.036	0.035	0.034	0.033	0.030	0.028	0.027	0.026
最 低 値	0.013	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010	0.010	0.009	0.011	0.010
平 均 値	0.023	0.022	0.021	0.020	0.020	0.019	0.018	0.017	0.017	0.016
測 定 局 数	31	30	30	30	30	30	30	29	28	30

## 2. 3 NO<sub>2</sub>の月別濃度（月平均値）

### （1）一般環境大気測定局

一般環境大気測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

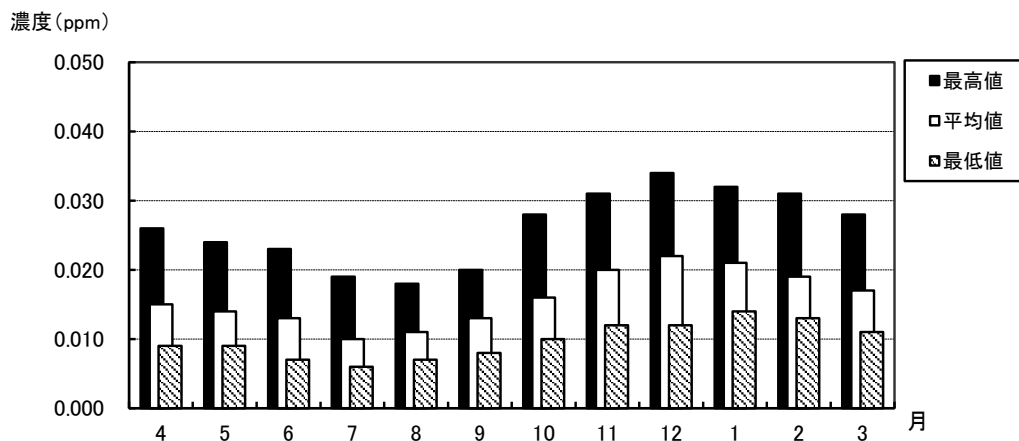


（単位：ppm）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	0.016	0.015	0.016	0.014	0.013	0.014	0.016	0.020	0.022	0.022	0.019	0.017
最低値	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005	0.006	0.007	0.007	0.007	0.005
平均値	0.010	0.009	0.009	0.007	0.007	0.009	0.012	0.015	0.017	0.017	0.014	0.012

### （2）自動車排出ガス測定局

自動車排出ガス測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

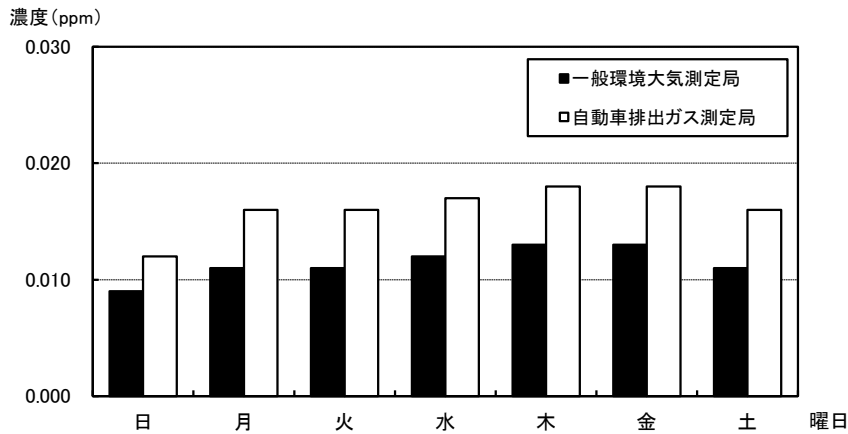


（単位：ppm）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	0.026	0.024	0.023	0.019	0.018	0.020	0.028	0.031	0.034	0.032	0.031	0.028
最低値	0.009	0.009	0.007	0.006	0.007	0.008	0.010	0.012	0.012	0.014	0.013	0.011
平均値	0.015	0.014	0.013	0.010	0.011	0.013	0.016	0.020	0.022	0.021	0.019	0.017

## 2. 4 NO<sub>2</sub>の曜日別濃度（年平均値）

年間測定結果から曜日別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の全局平均値を図及び表に示す。

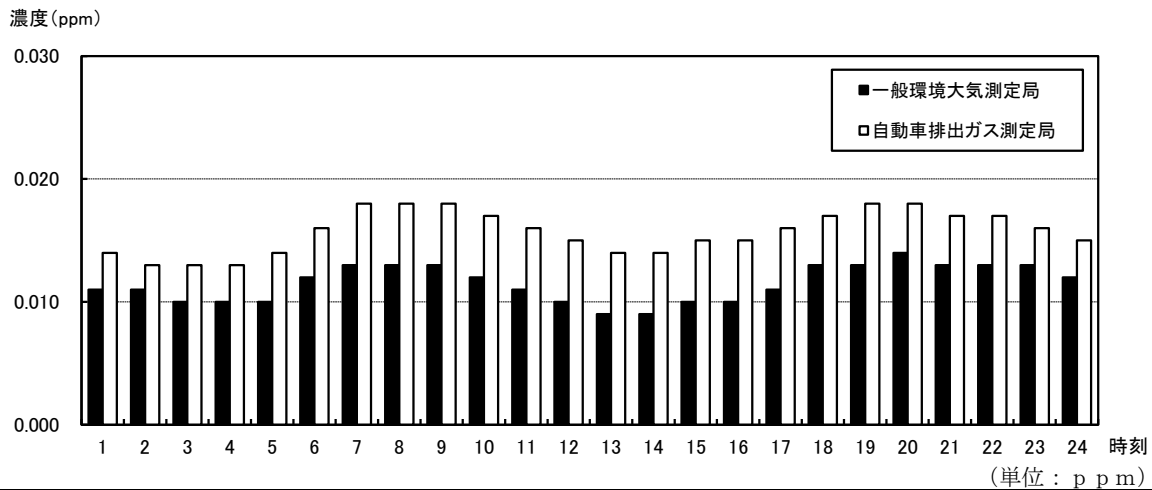


(単位：ppm)

曜日	日	月	火	水	木	金	土
一般環境大気測定局	0.009	0.011	0.011	0.012	0.013	0.013	0.011
自動車排出ガス測定局	0.012	0.016	0.016	0.017	0.018	0.018	0.016

## 2. 5 NO<sub>2</sub>の時刻別濃度（年平均値）

年間測定結果から時刻別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の全局平均値を図及び表に示す。



(単位：ppm)

時刻	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
一般環境大気測定局	0.011	0.011	0.010	0.010	0.010	0.012	0.013	0.013	0.013	0.012	0.011	0.010
自動車排出ガス測定局	0.014	0.013	0.013	0.013	0.014	0.016	0.018	0.018	0.018	0.017	0.016	0.015

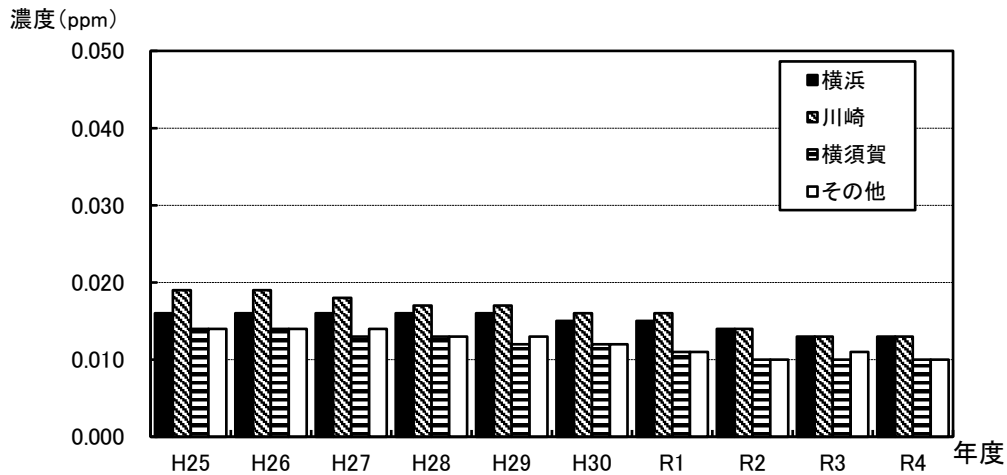
  

時刻	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
一般環境大気測定局	0.009	0.009	0.010	0.010	0.011	0.013	0.013	0.014	0.013	0.013	0.013	0.012
自動車排出ガス測定局	0.014	0.014	0.015	0.015	0.016	0.017	0.018	0.018	0.017	0.017	0.016	0.015

## 2. 6 NO<sub>2</sub>の地域別濃度（年平均値）

### （1）一般環境大気測定局

一般環境大気測定局の地域別年平均値を図及び表に示す。

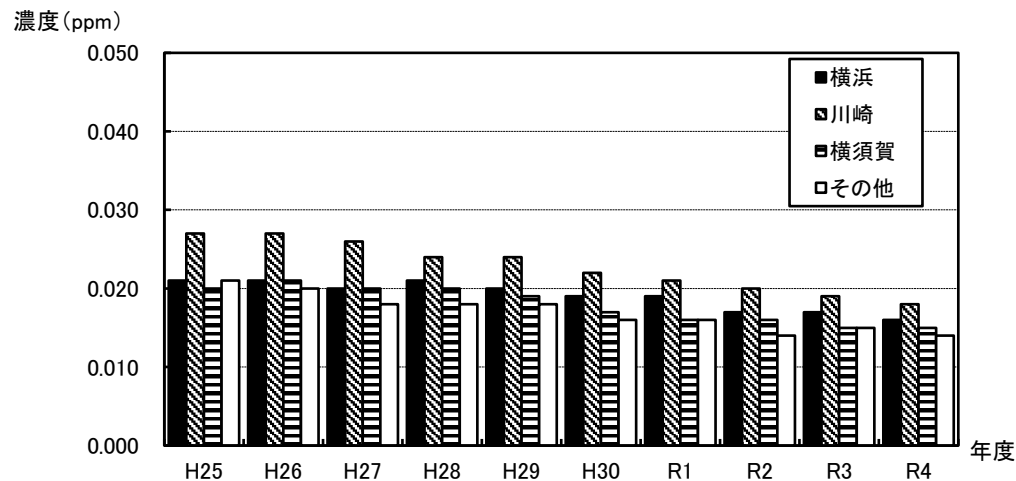


（単位：ppm）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
横 浜	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	0.015	0.015	0.014	0.013	0.013
川 崎	0.019	0.019	0.018	0.017	0.017	0.016	0.016	0.014	0.013	0.013
横 須 賀	0.014	0.014	0.013	0.013	0.012	0.012	0.011	0.010	0.010	0.010
そ の 他	0.014	0.014	0.014	0.013	0.013	0.012	0.011	0.010	0.011	0.010

### （2）自動車排出ガス測定局

自動車排出ガス測定局の地域別年平均値を図及び表に示す。



（単位：ppm）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
横 浜	0.021	0.021	0.020	0.021	0.020	0.019	0.019	0.017	0.017	0.016
川 崎	0.027	0.027	0.026	0.024	0.024	0.022	0.021	0.020	0.019	0.018
横 須 賀	0.020	0.021	0.020	0.020	0.019	0.017	0.016	0.016	0.015	0.015
そ の 他	0.021	0.020	0.018	0.018	0.018	0.016	0.016	0.014	0.015	0.014

## 2. 7 NO<sub>2</sub>濃度の測定局順位（日平均値の年間98%値）

各測定局における日平均値の年間98%値（環境基準の評価濃度）の順位を次に示す。

### 一般環境大気測定局

順位	局名	年間98%値 (ppm)	前3年度順位		
			R3	R2	R1
1	川崎区役所大師支所	0.036	2	1	2
	国設川崎（田島）	0.036	14	3	2
3	川崎市役所第4庁舎	0.035	1	1	13
	磯子区総合庁舎	0.035	3	10	10
5	南区横浜商業高校	0.033	3	14	15
	鶴見区潮田交流プラザ	0.033	5	5	2
	鶴見区生妻小学校	0.033	5	8	6
	中区本牧	0.033	5	10	6
	西区平沼小学校	0.033	8	5	5
	神奈川区総合庁舎	0.033	8	8	6
	幸スポーツセンター	0.033	10	4	10
12	中原区地域みまもり支援センター	0.032	10	5	10
13	高津区生活文化会館	0.031	10	12	16
	港北区総合庁舎	0.031	13	12	13
15	保土ヶ谷区桜丘高校	0.030	16	18	17
	多摩区巻戸小学校	0.030	16	18	32
	泉区総合庁舎	0.030	18	24	32
18	宮前平小学校	0.029	14	14	17
	旭区鶴ヶ峯小学校	0.029	18	18	23
	港南区野庭中央公園	0.029	18	—	—
	茅ヶ崎市役所	0.029	31	40	27
22	横須賀市追浜行政センター	0.028	18	16	17
	都筑区総合庁舎	0.028	24	18	20
24	瀬谷区南瀬谷小学校	0.027	18	24	27
	藤沢市御所見小学校	0.027	18	24	27
	大和市役所	0.027	24	24	27
	平塚市大野公民館	0.027	24	30	1
	戸塚区汲沢小学校	0.027	24	30	24
	座間市役所	0.027	24	44	46
	栄区上郷小学校	0.027	31	22	24
	青葉区総合庁舎	0.027	31	24	24
	平塚市神田小学校	0.027	31	24	32
	藤沢市湘南台小学校	0.027	31	33	32
34	金沢区長浜	0.026	24	16	20
	藤沢市役所	0.026	24	34	32
	横須賀市久里浜行政センター	0.026	31	30	32
	厚木市中町	0.026	31	34	32
	横須賀市池上コミュニティセンター	0.026	40	22	—
39	寒川町役場	0.025	31	40	32
	綾瀬市役所	0.025	31	40	42
	緑区三保小学校	0.025	40	34	32
	藤沢市明治市民センター	0.025	40	34	42
43	海老名市役所	0.023	43	40	50
	平塚市花水小学校	0.023	43	48	49
	逗子市役所	0.023	49	55	27
46	麻生区弘法松公園	0.022	45	34	46
	相模原市相模台	0.022	45	48	46
	鎌倉市役所	(0.022)	49	34	32
	相模原市役所	0.022	49	44	50
50	横須賀市西行政センター	0.021	45	44	42
	平塚市旭小学校	0.021	45	48	50
	秦野市役所	0.021	49	52	54
	伊勢原市役所	0.021	54	44	50
54	三浦市城山	0.020	49	48	42
55	愛川町角田	0.016	55	54	57
56	小田原市役所	0.015	55	57	58
57	相模原市津久井	0.012	57	58	59
58	南足柄市生駒	0.011	58	59	59

### 自動車排出ガス測定局

順位	局名	年間98%値 (ppm)	前3年度順位		
			R3	R2	R1
1	川崎区池上新田公園前	0.045 *	1	1	1
2	幸区遠藤町交差点	0.042 *	2	2	2
3	高津区二子	0.041 *	2	3	3
4	西区浅間下交差点	0.039	4	5	4
5	川崎区富士見公園	0.038	7	7	—
6	鶴見区下末吉小学校	0.037	6	4	5
7	横須賀市小川町交差点	0.035	14	7	13
8	港南中学校	0.034	4	11	12
	川崎区目進町	0.034	8	6	8
	厚木市金田	0.034	8	13	8
	宮前平駅前	0.034	14	11	10
12	鶴子区滝頭	0.033	10	7	6
	中原平和公園	0.033	12	7	10
14	大和市深見台交差点	0.032	12	16	13
	旭区都岡小学校	0.032	14	16	19
16	青葉台	0.031	14	15	13
17	戸塚区矢沢交差点	0.030	10	13	13
	相模原市古淵	0.030	19	19	17
19	伊勢原市谷戸岡	0.029	18	19	22
	多摩区本村橋	0.029	19	16	19
21	資源循環都筑工場前	0.028	21	19	17
	鎌倉市岡本	0.028	21	19	19
	麻生区柿生	0.028	24	23	26
	平塚市松原歩道橋	0.028	24	27	22
25	茅ヶ崎駅前交差点	0.027	21	28	26
	相模原市上溝	0.027	24	25	22
27	藤沢橋	0.026	24	25	22
28	逗子市逗子	0.024	29	29	28
29	秦野市本町	0.023	28	30	29
30	小田原市東町	0.019	30	—	—

\*印は、二酸化窒素に係る県環境目標値である「年平均値が0.02ppm以下」を達成していない測定局である。

( ) 内数値は、年間における測定時間が6000時間に満たない測定値を示す。

—は未測定を示す。

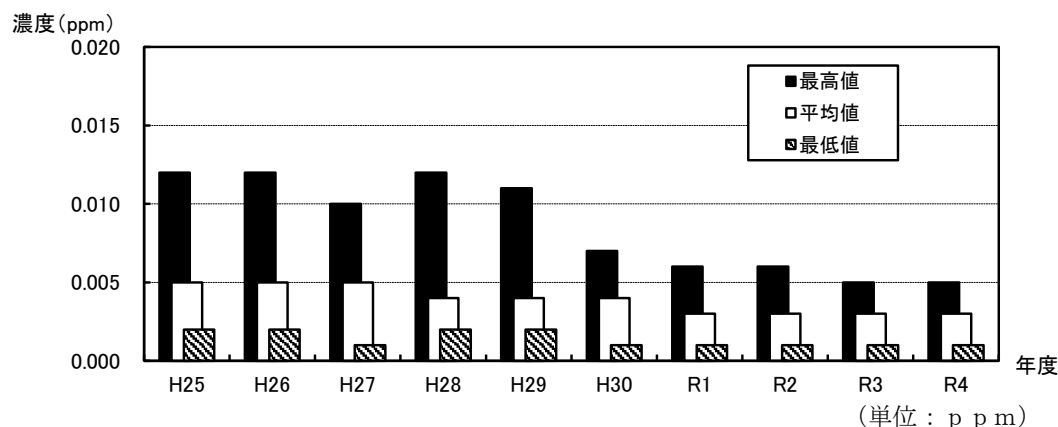




## 2. 9 NO濃度の推移（年平均値）

### （1）一般環境大気測定局

一般環境大気測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

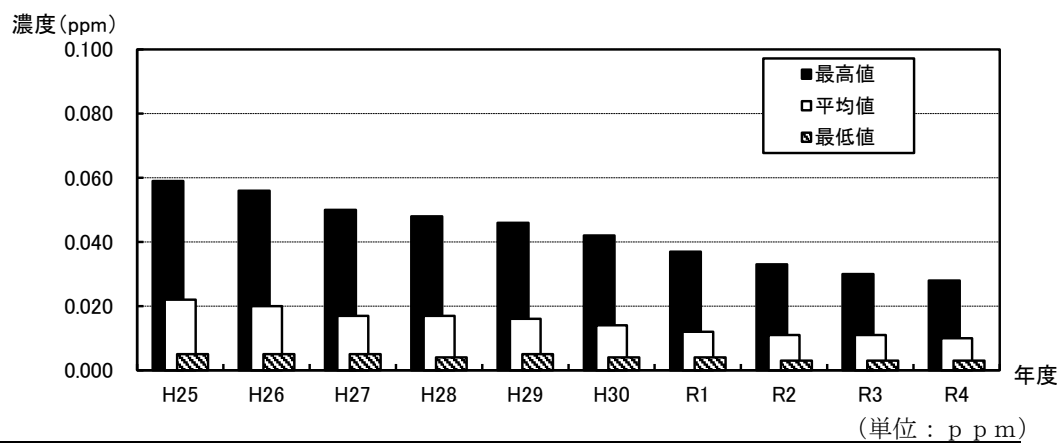


(単位：ppm)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
最高値	0.012	0.012	0.010	0.012	0.011	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005
最低値	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
平均値	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
測定局数	61	60	60	60	60	59	60	59	57	57

### （2）自動車排出ガス測定局

自動車排出ガス測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



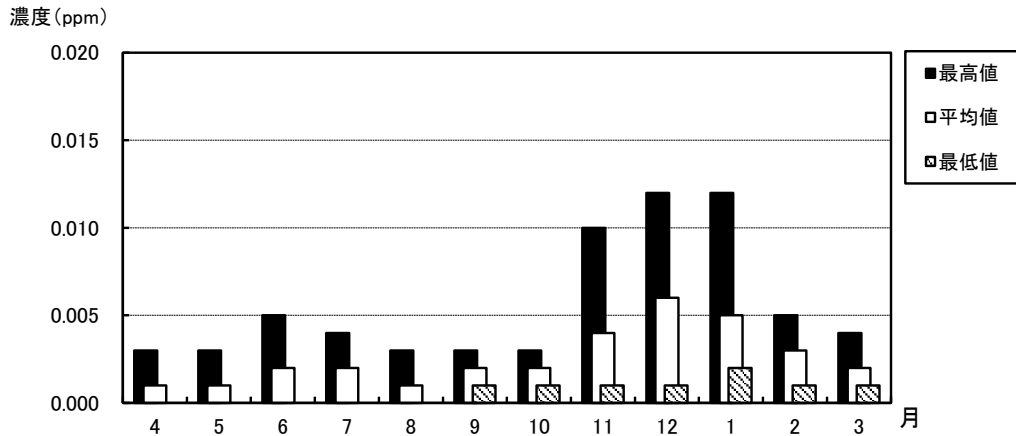
(単位：ppm)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
最高値	0.059	0.056	0.050	0.048	0.046	0.042	0.037	0.033	0.030	0.028
最低値	0.005	0.005	0.005	0.004	0.005	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003
平均値	0.022	0.020	0.017	0.017	0.016	0.014	0.012	0.011	0.011	0.010
測定局数	31	31	31	30	30	30	30	29	28	30

## 2. 10 NOの月別濃度（月平均値）

### （1）一般環境大気測定局

一般環境大気測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

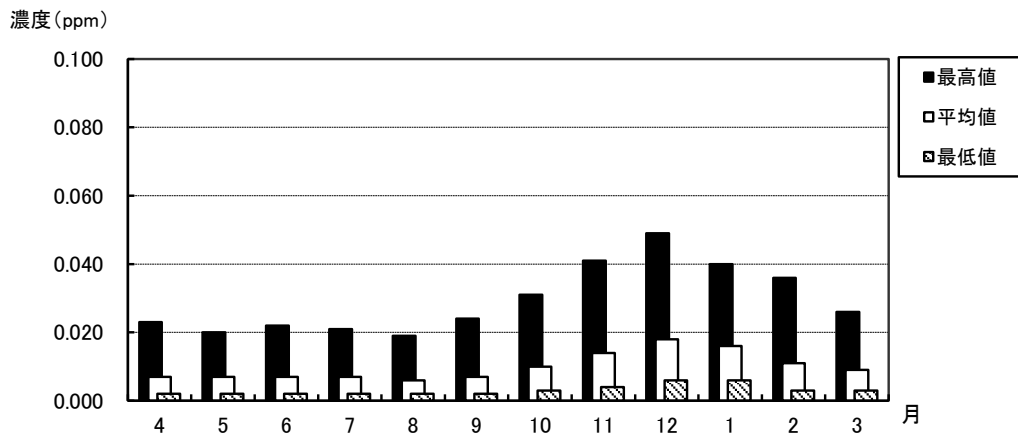


(単位：ppm)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	0.003	0.003	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.010	0.012	0.012	0.005	0.004
最低値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
平均値	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	0.004	0.006	0.005	0.003	0.002

### （2）自動車排出ガス測定局

自動車排出ガス測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

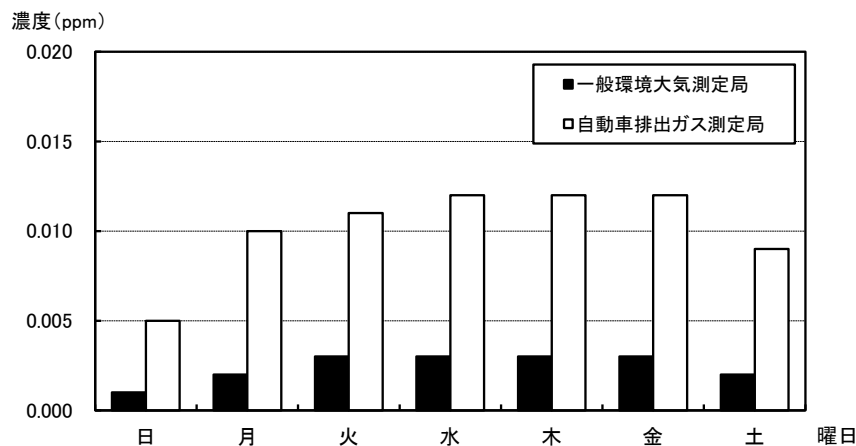


(単位：ppm)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	0.023	0.020	0.022	0.021	0.019	0.024	0.031	0.041	0.049	0.040	0.036	0.026
最低値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.004	0.006	0.006	0.003	0.003
平均値	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006	0.007	0.010	0.014	0.018	0.016	0.011	0.009

## 2. 1 1 NOの曜日別濃度（年平均値）

年間測定結果から曜日別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の全局平均値を図及び表に示す。

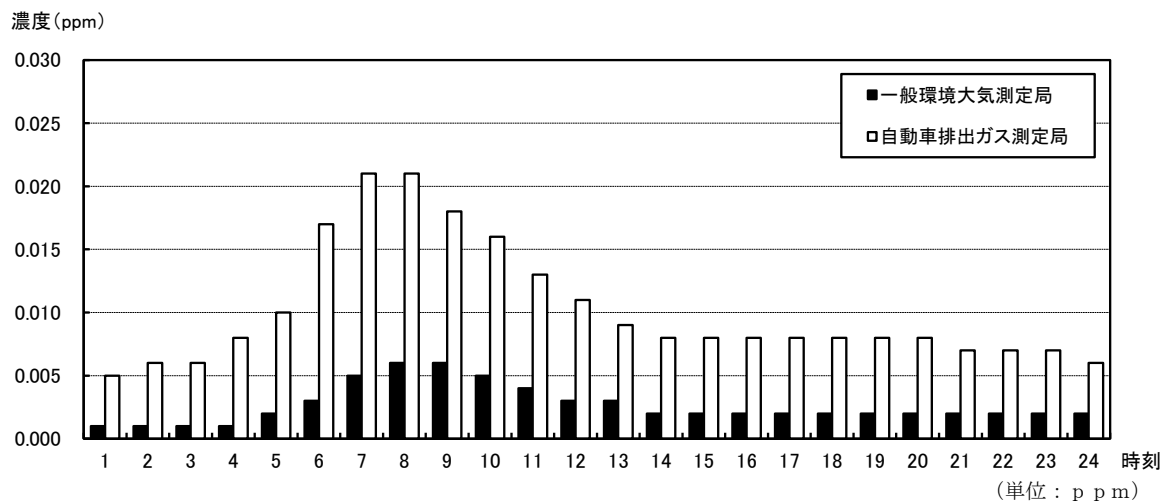


(単位：ppm)

曜日	日	月	火	水	木	金	土
一般環境大気測定局	0.001	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002
自動車排出ガス測定局	0.005	0.010	0.011	0.012	0.012	0.012	0.009

## 2. 1 2 NOの時刻別濃度（年平均値）

年間測定結果から時刻別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の全局平均値を図及び表に示す。



(単位：ppm)

時刻	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
一般環境大気測定局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.003	0.005	0.006	0.006	0.005	0.004	0.003
自動車排出ガス測定局	0.005	0.006	0.006	0.008	0.010	0.017	0.021	0.021	0.018	0.016	0.013	0.011

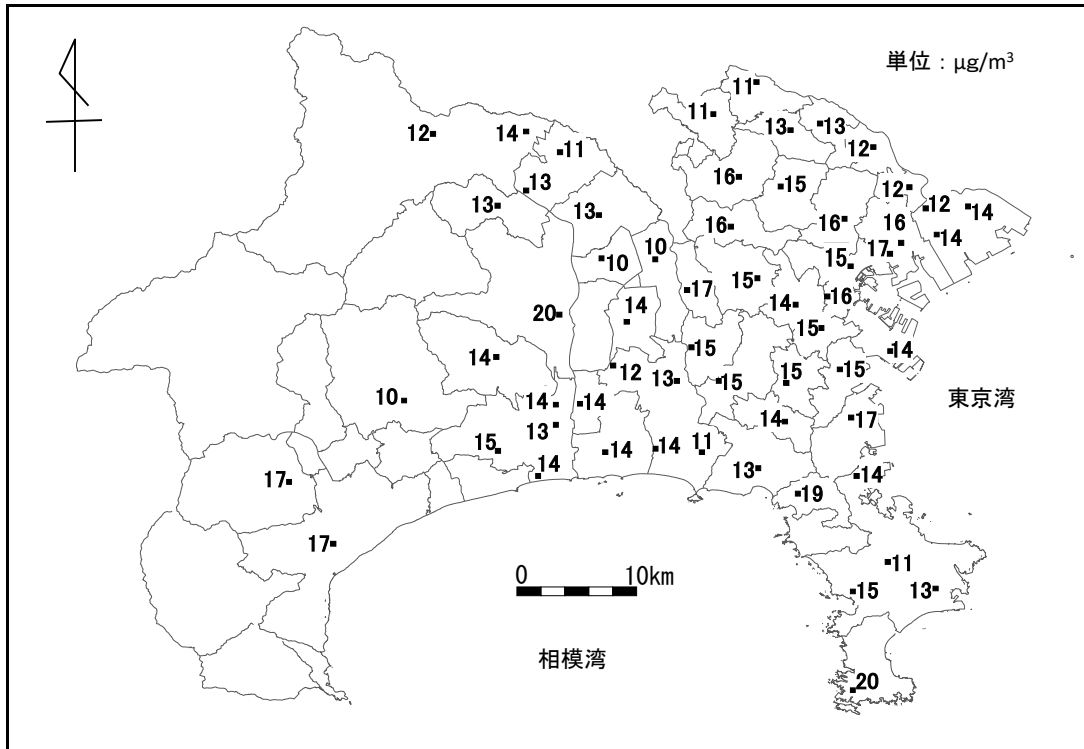
時刻	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
一般環境大気測定局	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
自動車排出ガス測定局	0.009	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006

### 第3節 浮遊粒子状物質（SPM）

浮遊粒子状物質	浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粉じんのうち粒径が $10\mu\text{m}$ ( $0.01\text{mm}$ )以下の微細な粒子の総称である。
発生源	工場・事業場及び自動車からの人為的由来の他に、土壌の舞い上がりや海塩粒子等自然的由来によるものがある。また、工場等から排出される $\text{SO}_2$ 、 $\text{NO}_x$ 、NMHC等の様々なガス状物質が光化学反応や中和反応により粒子に変化したものなど、多岐にわたっている。
環境濃度	<p>県内のSPM濃度は、年平均値の全局平均で見ると、一般環境大気測定局では <math>0.014\text{ mg/m}^3</math>、自動車排出ガス測定局でも <math>0.014\text{ mg/m}^3</math>であり、近年、緩やかな低下傾向にある。</p> <p>令和4年度の環境基準（長期的評価）の達成状況は、一般環境大気測定局では100%（59局）、自動車排出ガス測定局では100%（30局）の測定局で達成している。</p> <p>環境基準の達成率状況は、平成15年度以降改善が進んでいる。これは、ダイオキシン類対策特別措置法による焼却炉の規制やディーゼル車排出ガスの改善、軽油の消費の減少等の影響が考えられる。また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例により、粒子状物質の排出基準を満たさないディーゼル自動車の県内運行規制を行っていることも達成率の引き上げに寄与したとみられる。</p>
測定方法	ベータ線吸収法、光散乱法、圧電天秤法のいずれかにより行う。なお、各測定局で使用されているものは、ベータ線吸収法のみである。
ベータ線吸収法	ろ紙に捕集した粒子状物質の質量の増加によって、ベータ線吸収量が増加することを利用した測定方法である。
光散乱法	粉じんを含む試料大気に光を照射すると光が粉じんにより散乱されるが、この散乱光の強度を計測することによってSPMの質量濃度を測定する。
圧電天秤法	浮遊粒子状物質を静電的に水晶振動子上に捕集し、質量の増加に伴う水晶振動子の振動数の変化量を測定し、理論的に与えられた質量感度定数を用いて試料大気中の浮遊粒子状物質の質量濃度を求める方法である。

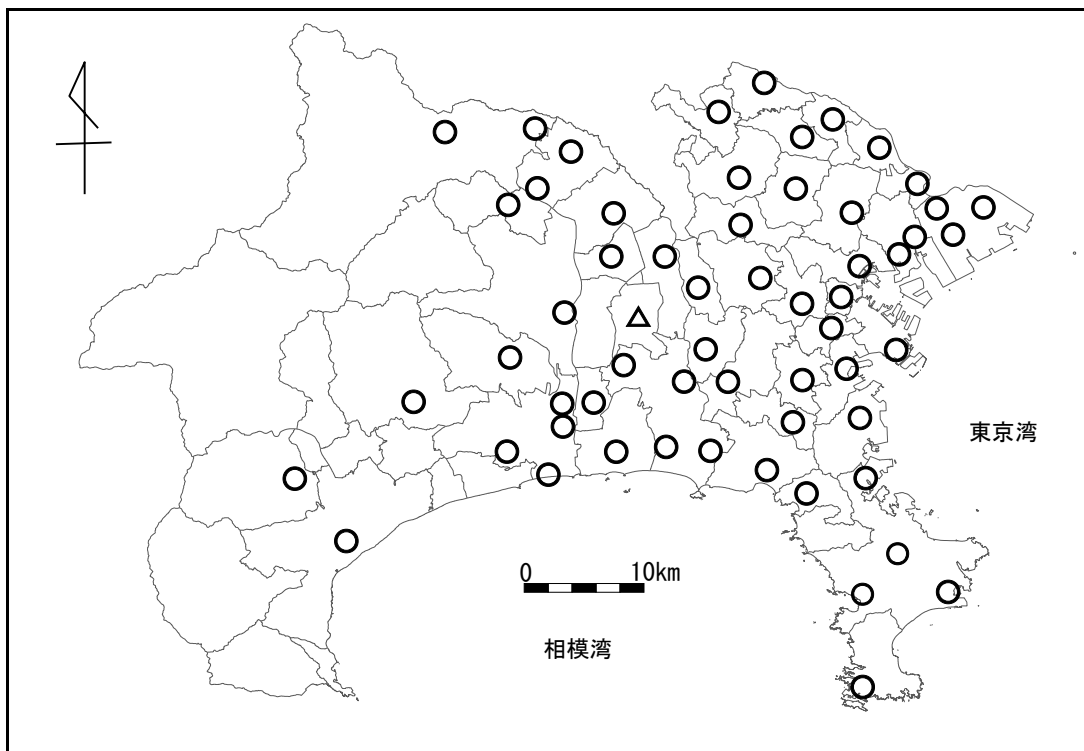
### 3. 1 SPM濃度の地域分布（一般環境大気測定局の年平均値・環境基準達成状況）

#### (1) 年平均値



上図の数値は、一般環境大気測定局におけるSPMの測定時間が、環境省が年平均値を算出するために必要と定める年間6000時間以上ある測定（有効測定局）の年平均値を示す。

#### (2) 環境基準達成状況

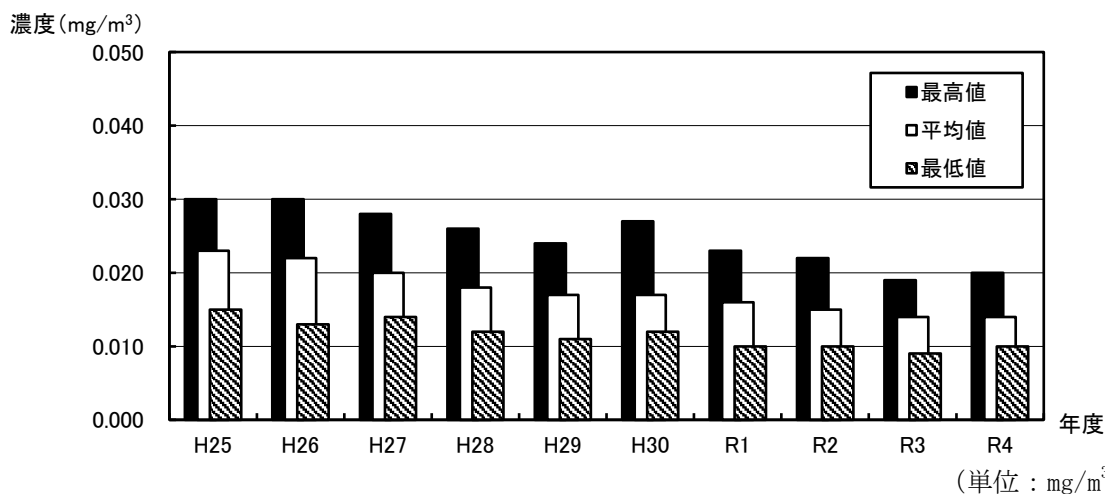


図の○印は環境基準の長期的及び短期的評価を達成した測定局、△は長期的評価のみ達成した測定局を示している。（環境基準は第I章 ページ4、5参照）

### 3. 2 SPM濃度の推移（年平均値）

#### （1）一般環境大気測定局

一般環境大気測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

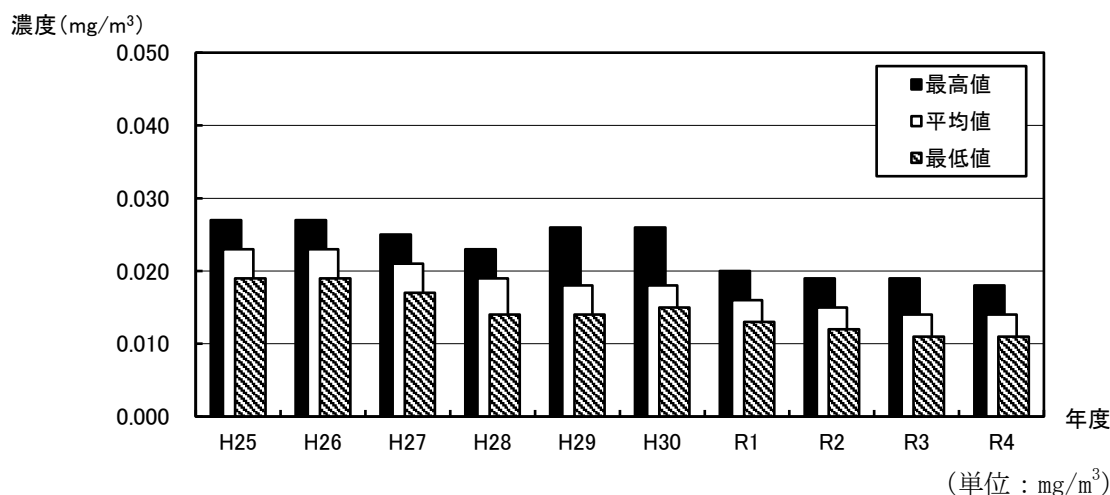


(単位：mg/m<sup>3</sup>)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
最高値	0.030	0.030	0.028	0.026	0.024	0.027	0.023	0.022	0.019	0.020
最低値	0.015	0.013	0.014	0.012	0.011	0.012	0.010	0.010	0.009	0.010
平均値	0.023	0.022	0.020	0.018	0.017	0.017	0.016	0.015	0.014	0.014
測定局数	60	60	60	60	60	59	60	58	60	59

#### （2）自動車排出ガス測定局

自動車排出ガス測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



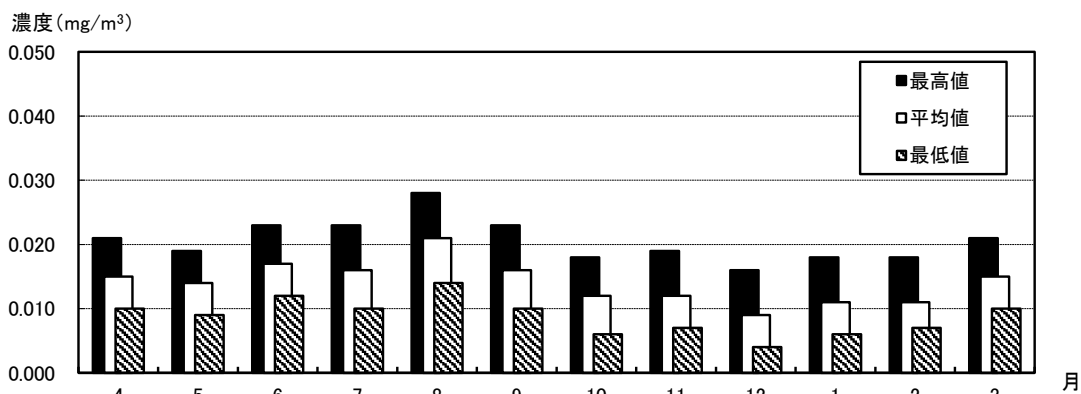
(単位：mg/m<sup>3</sup>)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
最高値	0.027	0.027	0.025	0.023	0.026	0.026	0.020	0.019	0.019	0.018
最低値	0.019	0.019	0.017	0.014	0.014	0.015	0.013	0.012	0.011	0.011
平均値	0.023	0.023	0.021	0.019	0.018	0.018	0.016	0.015	0.014	0.014
測定局数	31	30	30	30	30	30	30	29	30	30

### 3. 3 SPMの月別濃度（月平均値）

#### (1) 一般環境大気測定局

一般環境大気測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

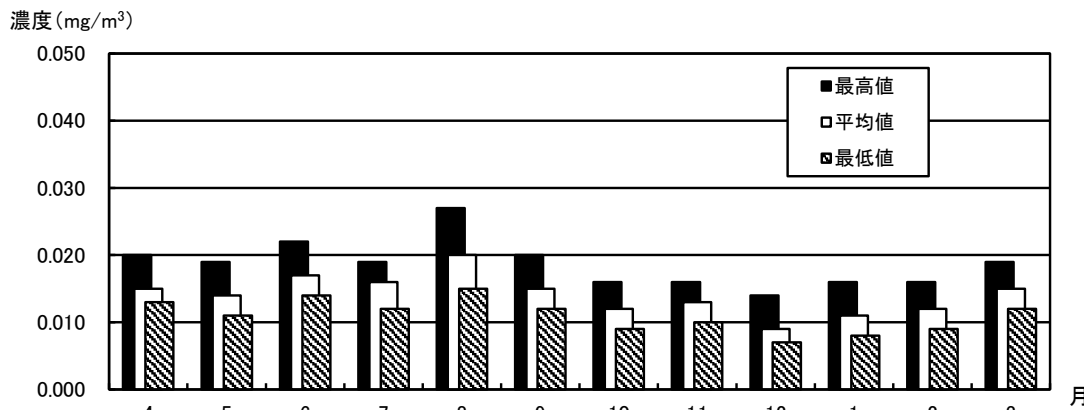


(単位：mg/m<sup>3</sup>)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最 高 値	0.021	0.019	0.023	0.023	0.028	0.023	0.018	0.019	0.016	0.018	0.018	0.021
最 低 値	0.010	0.009	0.012	0.010	0.014	0.010	0.006	0.007	0.004	0.006	0.007	0.010
平 均 値	0.015	0.014	0.017	0.016	0.021	0.016	0.012	0.012	0.009	0.011	0.011	0.015

#### (2) 自動車排出ガス測定局

自動車排出ガス測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

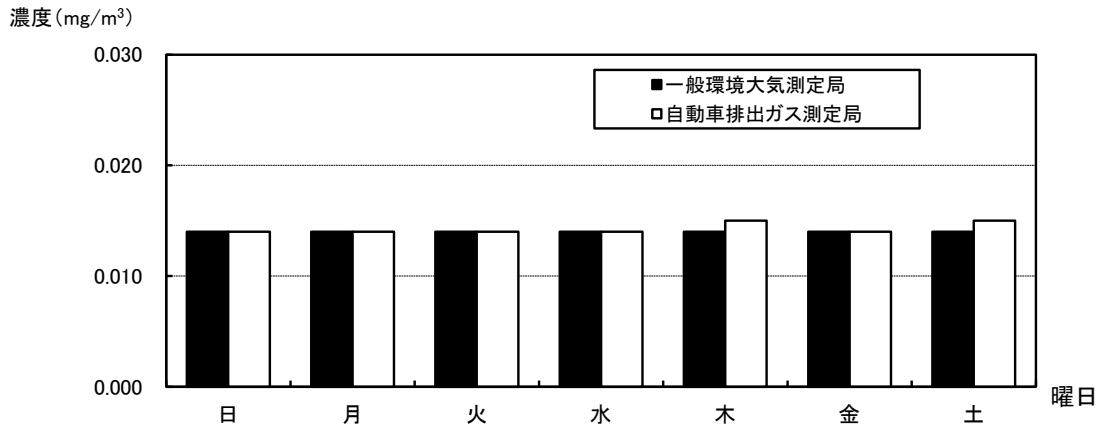


(単位：mg/m<sup>3</sup>)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最 高 値	0.020	0.019	0.022	0.019	0.027	0.020	0.016	0.016	0.014	0.016	0.016	0.019
最 低 値	0.013	0.011	0.014	0.012	0.015	0.012	0.009	0.010	0.007	0.008	0.009	0.012
平 均 値	0.015	0.014	0.017	0.016	0.020	0.015	0.012	0.013	0.009	0.011	0.012	0.015

### 3. 4 SPMの曜日別濃度（年平均値）

年間測定結果から曜日別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の全局平均値を図及び表に示す。

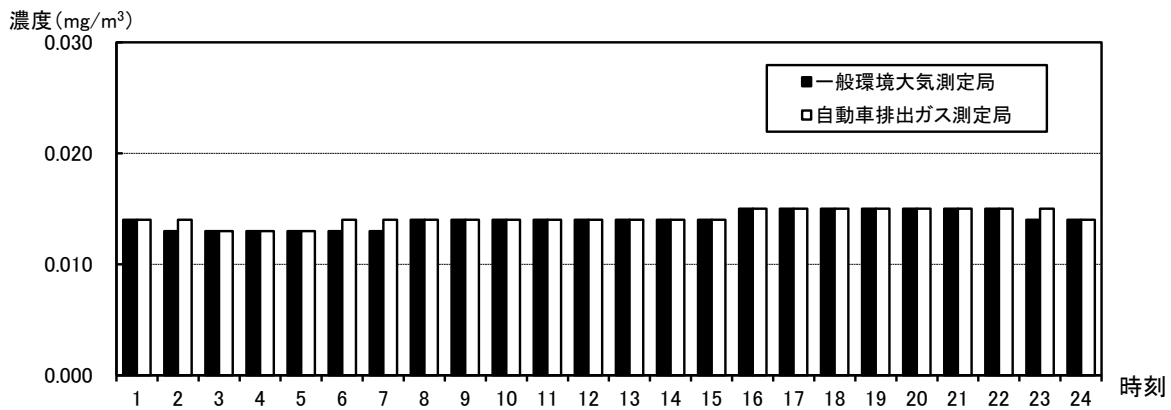


(単位：mg/m<sup>3</sup>)

曜日	日	月	火	水	木	金	土
一般環境大気測定局	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014
自動車排出ガス測定局	0.014	0.014	0.014	0.014	0.015	0.014	0.015

### 3. 5 SPMの時刻別濃度（年平均値）

年間測定結果から時刻別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の平均値を図及び表に示す。



(単位：mg/m<sup>3</sup>)

時刻	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
一般環境大気測定局	0.014	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014
自動車排出ガス測定局	0.014	0.014	0.013	0.013	0.013	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014

時刻	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
一般環境大気測定局	0.014	0.014	0.014	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015	0.014	0.014
自動車排出ガス測定局	0.014	0.014	0.014	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015	0.014



### 3. 6 SPM濃度の測定局順位（日平均値の2%除外値）

各測定局における日平均値の2%除外値（環境基準の長期的評価濃度）の順位及び日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数（長期的及び短期的評価基準）、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>を超えた時間数（短期的評価基準）を測定局ごとに次に示す。

#### (1) 一般環境大気測定局

順位	局名	2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.10mg/m <sup>3</sup>		0.20mg/m <sup>3</sup>		前3年度順位		
			超過日数*		超過時間数		R3	R2	R1
1	川崎区役所大師支所	0.038	0	*	0	24	41	44	
2	三浦市城山	0.037	0	*	0	7	32	39	
3	金沢区長浜	0.036	0	*	0	12	4	8	
	厚木市中町	0.036	0	*	0	12	11	29	
5	磯子区総合庁舎	0.035	0	*	0	4	53	6	
	鶴見区生麦小学校	0.035	0	*	0	15	2	6	
7	瀬谷区南瀬谷小学校	0.034	0	*	0	7	14	4	
8	泉区総合庁舎	0.033	0	*	0	7	18	4	
	都筑区総合庁舎	0.033	0	*	0	21	18	21	
10	伊勢原市役所	0.032	0	*	0	4	4	39	
	逗子市役所	0.032	0	*	0	4	18	44	
	旭区鶴ヶ峯小学校	0.032	0	*	0	15	18	8	
	鶴見区潮田交流プラザ	0.032	0	*	0	15	18	21	
	青葉区総合庁舎	0.032	0	*	0	15	25	44	
	港北区総合庁舎	0.032	0	*	0	24	11	21	
	神奈川区総合庁舎	0.032	0	*	0	33	11	13	
	相模原市相模台	0.032	0	*	0	33	14	51	
18	緑区三保小学校	0.031	0	*	0	7	2	29	
	寒川町役場	0.031	0	*	0	7	4	13	
	南区横浜商業高校	0.031	0	*	0	12	4	1	
	西区平沼小学校	0.031	0	*	0	15	32	8	
	国設川崎（田島）	0.031	0	*	0	21	30	21	
	相模原市田名	0.031	0	*	0	24	4	34	
	南足柄市生駒	0.031	0	*	0	24	18	21	
	平塚市旭小学校	0.031	0	*	0	33	18	21	
	相模原市津久井	0.031	0	*	0	44	32	29	
27	綾瀬市役所	0.030	0	*	1	1	1	1	
	横須賀市西行政センター	0.030	0	*	0	3	14	19	
	戸塚区汲沢小学校	0.030	0	*	0	15	41	1	
	栄区上郷小学校	0.030	0	*	0	21	18	13	
	小田原市役所	0.030	0	*	0	24	14	13	
	藤沢市明治市民センター	0.030	0	*	0	24	25	13	
	港南区野庭中央公園	0.030	0	*	0	24	-	-	
	平塚市花水小学校	0.030	0	*	0	33	37	8	
	中区本牧	0.030	0	*	0	33	41	19	
	鎌倉市役所	0.030	0	*	0	42	49	21	
37	愛川町魚田	0.029	0	*	0	24	4	39	
	保土ヶ谷区桜丘高校	0.029	0	*	0	33	37	21	
	川崎市役所第4庁舎	0.029	0	*	0	44	37	29	
	相模原市橋本	0.029	0	*	0	47	57	60	
	高津区生活文化会館	0.029	0	*	0	53	41	44	
42	平塚市神田小学校	0.028	0	*	0	24	32	34	
	横須賀市追浜行政センター	0.028	0	*	0	33	25	34	
	幸スポーツセンター	0.028	0	*	0	33	32	34	
	宮前平小学校	0.028	0	*	0	53	53	44	
46	横須賀市久里浜行政センター	0.027	0	*	0	2	4	21	
	藤沢市湘南台小学校	0.027	0	*	0	33	47	44	
	茅ヶ崎市役所	0.027	0	*	0	42	30	39	
	中原区地域みまもり支援センター	0.027	0	*	0	50	56	56	
	相模原市役所	0.027	0	*	0	53	37	54	
51	平塚市大野公民館	0.026	0	*	0	44	25	34	
	藤沢市御所見小学校	0.026	0	*	0	47	41	29	
	座間市役所	0.026	0	*	0	50	41	54	
54	麻生区弘法松公園	0.025	0	*	0	56	41	52	
	多摩区登戸小学校	0.025	0	*	0	56	55	58	
56	横須賀市池上コミュニティセンター	0.024	0	*	0	50	47	-	
	大和市役所	0.024	0	*	0	56	58	56	
58	秦野市役所	0.023	0	*	0	56	49	44	
59	藤沢市役所	0.022	0	*	0	60	59	52	
60	海老名市役所	(0.021)	0	*	0	47	49	59	

\* は、日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日が2日間以上連続しなかったことを示す。  
（ ）内数値は、年間における測定時間が6000時間に満たない測定値を示す。

- は未測定を示す。

(2) 自動車排出ガス測定局

順位	局名	2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.10mg/m <sup>3</sup> 超過日数*	0.20mg/m <sup>3</sup> 超過時間数	前3年度順位			
					R3	R2	R1	
1	川崎区富士見公園	0.043	0	*	0	2	1	—
2	鶴見区下末吉小学校	0.037	0	*	0	12	9	4
3	川崎区池上新田公園前	0.035	0	*	0	7	6	9
	旭区都岡小学校	0.035	0	*	0	17	17	9
5	茅ヶ崎駅前交差点	0.033	0	*	0	3	3	12
	厚木市金田	0.033	0	*	0	5	6	20
	相模原市上溝	0.033	0	*	0	14	9	24
8	磯子区滝頭	0.031	0	*	0	3	3	3
	港南中学校	0.031	0	*	0	10	13	5
	青葉台	0.031	0	*	0	14	13	12
11	西区浅間下交差点	0.030	0	*	0	5	23	6
	伊勢原市谷戸岡	0.030	0	*	0	19	5	2
	幸区遠藤町交差点	0.030	0	*	0	21	23	29
14	戸塚区矢沢交差点	0.029	0	*	0	7	20	6
	横須賀市小川町交差点	0.029	0	*	0	12	17	8
	資源循環都筑工場前	0.029	0	*	0	14	13	15
	川崎区日進町	0.029	0	*	0	21	28	24
	小田原市東町	0.029	0	*	0	30	—	—
19	逗子市逗子	0.028	0	*	0	10	23	24
	宮前平駅前	0.028	0	*	0	20	20	21
	中原平和公園	0.028	0	*	0	27	20	12
	多摩区本村橋	0.028	0	*	0	28	29	16
23	秦野市本町	0.027	0	*	0	7	9	21
	平塚市松原歩道橋	0.027	0	*	0	17	13	24
	相模原市古淵	0.027	0	*	0	21	17	21
26	藤沢橋	0.026	0	*	0	21	26	9
27	麻生区柿生	0.025	0	*	0	21	6	16
	鎌倉市岡本	0.025	0	*	0	21	30	16
	大和市深見台交差点	0.025	0	*	0	29	26	28
	高津区二子	0.025	0	*	0	30	30	30

\* は、日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日が2日間以上連続しなかったことを示す。  
( ) 内数値は、年間における測定時間が6000時間に満たない測定値を示す。

— は未測定を示す。

3. 7 SPMの高濃度日一覧 (日平均値上位8局)

日平均値の上位8局について示す。

(1) 一般環境大気測定局

測定局	日平均値(mg/m <sup>3</sup> )	月日 (曜日)
1 相模原市相模台	0.053	6月17日 (金)
2 川崎区役所大師支所	0.052	8月3日 (水)
三浦市城山	0.052	9月19日 (月)
藤沢市明治市民センター	0.052	9月19日 (月)
5 厚木市中町	0.051	8月31日 (水)
6 瀬谷区南瀬谷小学校	0.049	9月19日 (月)
平塚市花水小学校	0.049	9月19日 (月)
8 泉区総合庁舎	0.048	9月19日 (月)
鎌倉市役所	0.048	9月19日 (月)

(2) 自動車排出ガス測定局

測定局	日平均値(mg/m <sup>3</sup> )	月日 (曜日)
1 川崎区富士見公園	0.069	8月3日 (水)
2 川崎区富士見公園	0.053	9月19日 (月)
3 川崎区富士見公園	0.051	6月30日 (木)
4 川崎区富士見公園	0.050	8月15日 (月)
5 川崎区池上新田公園前	0.049	8月3日 (水)
6 川崎区富士見公園	0.047	8月26日 (金)
茅ヶ崎駅前交差点	0.047	9月19日 (月)
8 川崎区富士見公園	0.046	4月23日 (土)

## 第4節 二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）

**発 生 源** 硫黄酸化物（SO<sub>2</sub>またはSO<sub>3</sub>）は、火山活動等の自然現象によるもののほか、石油・石炭の燃焼、金属の精錬、自動車の走行など、人間の社会的活動に伴って大気中に排出される。

SO<sub>2</sub>の排出は、主に化石燃料に含まれる硫黄（S）分の燃焼によるものである。

**環 境 濃 度** 県内のSO<sub>2</sub>濃度は、年平均値の全局平均でみると、測定を開始してから最もピークとなった昭和42年度以降、重油の低硫黄化、排煙脱硫装置の設置、燃料転換等の対策で年々減少してきたが、昭和55年度以降はほぼ横ばいで推移した。

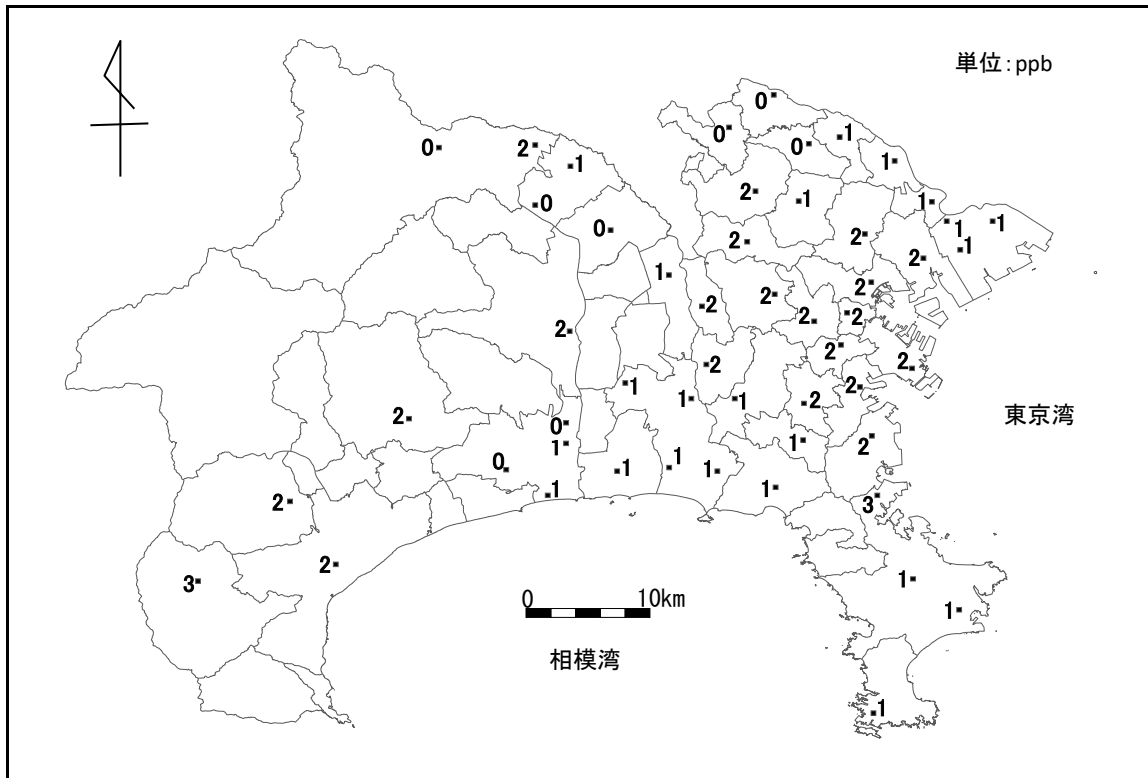
しかし、ディーゼル車の燃料である軽油中のS分が、平成4年度から徐々に低下し、平成17年1月からは10ppm以下となり、また、ガソリンのS分も10ppm以下となったこと、さらに、平成7年度以降、ガソリンや軽油使用量が減少したことから、平成12、13年の三宅島火山の影響、平成27年の箱根山大涌谷周辺の火山活動の影響で年平均値が上昇したことを除き、環境濃度は低下している。

**測 定 方 法** 紫外線蛍光法又は溶液導電率法により行う。なお、各測定局で使用されているものは、紫外線蛍光法のみである。

**紫外線蛍光法** 試料大気に比較的波長の短い紫外線を照射すると、これを吸収して励起したSO<sub>2</sub>分子が基底状態に戻るときに蛍光を発する。この蛍光の強度を測定することにより、試料大気中のSO<sub>2</sub>の濃度を求める。

**溶液導電率法** 試料大気を吸収液（硫酸酸性の過酸化水素水溶液）中に通じると、大気中のSO<sub>2</sub>は過酸化水素水によって酸化され、硫酸となって捕集される。硫酸の生成量に応じて吸収液の導電率が増加することを利用して、SO<sub>2</sub>濃度を測定する。

4. 1 SO<sub>2</sub>濃度の地域分布（一般環境大気測定局の年平均値）

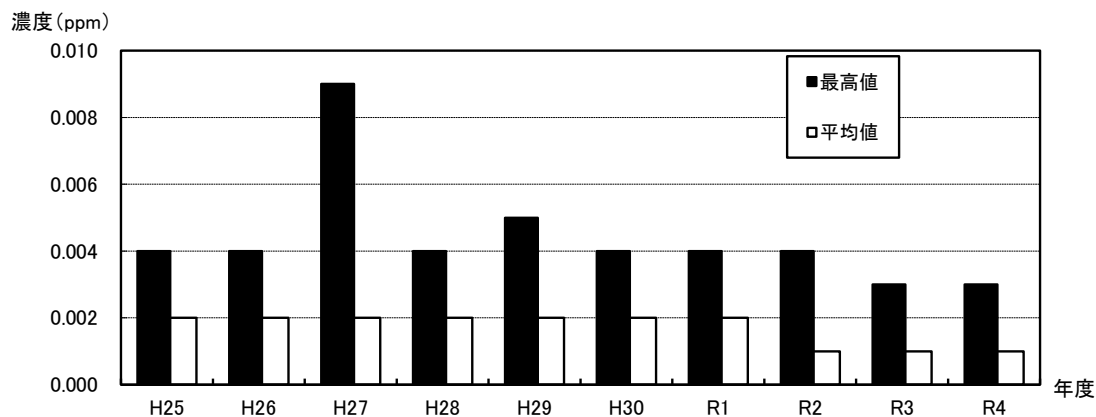


上図の数値は、一般環境大気測定局におけるSO<sub>2</sub>の測定時間が、環境省が年平均値を算出するために必要と定める年間6000時間以上ある測定局（有効測定局）の年平均値を示す。

環境基準は一般環境大気測定局では全局で達成している。  
 (環境基準は第I章 ページ4、5参照)

## 4. 2 SO<sub>2</sub>濃度の推移（年平均値）

一般環境大気測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、平均値を図及び表に示す。なお、最低値は、平成17年度から0.000ppmとなっている。



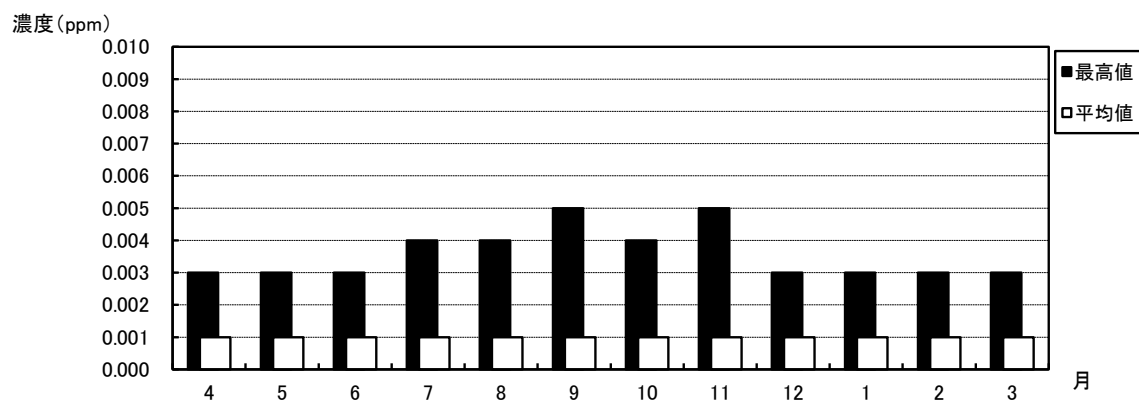
(単位：ppm)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
最高値	0.004	0.004	0.009	0.004	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003
平均値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
測定局数	50	49	51	51	51	51	51	50	52	52

(最低値は、H17年度から0.000ppm)

## 4. 3 SO<sub>2</sub>の月別濃度（月平均値）

一般環境大気測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、平均値を図及び表に示す。



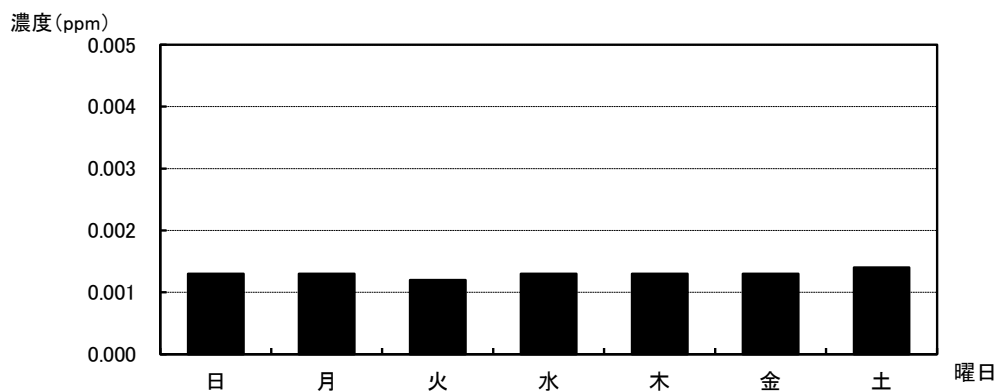
(単位：ppm)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004	0.005	0.004	0.005	0.003	0.003	0.003	0.003
平均値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

(最低値は、0.000ppm)

#### 4. 4 SO<sub>2</sub>の曜日別濃度（年平均値）

一般大気環境測定局の年間測定結果から、曜日別に求めた全局の平均値を図及び表に示す。

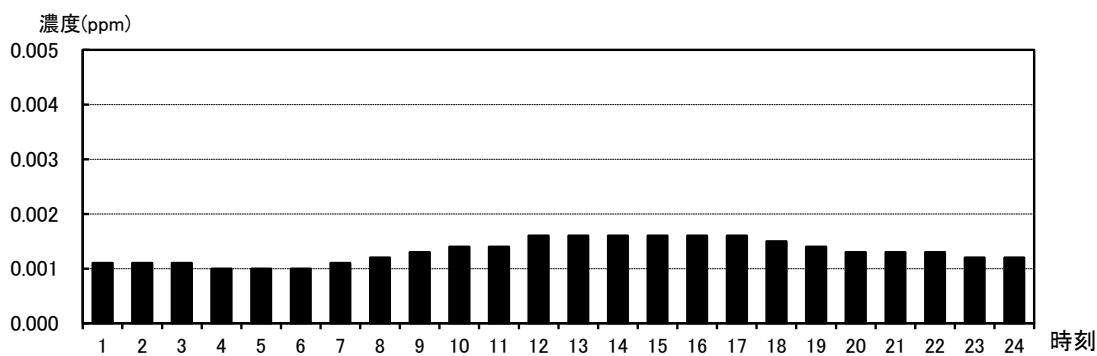


(単位：ppm)

曜日	日	月	火	水	木	金	土
一般環境大気測定局	0.0013	0.0013	0.0012	0.0013	0.0013	0.0013	0.0014

#### 4. 5 SO<sub>2</sub>の時刻別濃度（年平均値）

一般環境大気測定局の年間測定結果から時刻別に求めた全局の平均値を図及び表に示す。



(単位：ppm)

時刻	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
一般環境大気測定局	0.0011	0.0011	0.0011	0.0010	0.0010	0.0010	0.0011	0.0012	0.0013	0.0014	0.0014	0.0016

時刻	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
一般環境大気測定局	0.0016	0.0016	0.0016	0.0016	0.0016	0.0015	0.0014	0.0013	0.0013	0.0013	0.0012	0.0012

#### 4. 6 SO<sub>2</sub>濃度の測定局順位（日平均値の2%除外値）

各測定局における日平均値の2%除外値（環境基準の長期的評価濃度）の順位及び1時間値が0.1ppmを超えた時間数（短期的評価濃度）、日平均値が0.04ppmを超えた日数（長期的及び短期的評価濃度）を測定局ごとに次に示す。

##### (1) 一般環境大気測定局

順位	局名	日平均値の 2%除外値 (ppm)	1時間値の 0.1ppm 超過時間数	日平均値の 0.04ppm 超過日数	前3年度順位		
					R3	R2	R1
1	横須賀市追浜行政センター	0.012	0	0	1	2	2
2	箱根町宮城野	0.007	2	0	2	1	1
3	磯子区総合庁舎	0.004	0	0	3	4	2
	中区本牧	0.004	0	0	4	2	4
	鶴見区潮田交流プラザ	0.004	0	0	4	5	4
	南区横浜商業高校	0.004	0	0	4	11	8
	神奈川区総合庁舎	0.004	0	0	7	5	7
8	川崎区役所大師支所	0.003	0	0	7	5	4
	金沢区長浜	0.003	0	0	7	5	12
	西区平沼小学校	0.003	0	0	7	5	12
	保土ヶ谷区桜丘高校	0.003	0	0	7	5	12
	港北区総合庁舎	0.003	0	0	7	11	8
	旭区鶴ヶ峯小学校	0.003	0	0	7	11	20
	瀬谷区南瀬谷小学校	0.003	0	0	7	11	20
	泉区総合庁舎	0.003	0	0	7	11	20
	青葉区総合庁舎	0.003	0	0	7	11	20
	厚木市中町	0.003	0	0	7	11	20
	栄区上郷小学校	0.003	0	0	7	24	12
	港南区野庭中央公園	0.003	0	0	7	-	-
	秦野市役所	0.003	0	0	21	11	20
	小田原市役所	0.003	0	0	21	11	20
	横須賀市久里浜行政センター	0.003	0	0	21	24	8
	幸スポーツセンター	0.003	0	0	21	24	12
	相模原市橋本	0.003	0	0	21	24	37
25	戸塚区汲沢小学校	0.002	0	0	7	11	12
	国設川崎（田島）	0.002	0	0	21	11	8
	都筑区総合庁舎	0.002	0	0	21	11	20
	相模原市役所	0.002	0	0	21	11	20
	川崎市役所第4庁舎	0.002	0	0	21	24	12
	大和市役所	0.002	0	0	21	24	20
	緑区三保小学校	0.002	0	0	21	24	20
	中原区地域みまもり支援センター	0.002	0	0	21	24	20
	高津区生活文化会館	0.002	0	0	21	24	20
	鎌倉市役所	0.002	0	0	21	24	20
	三浦市城山	0.002	0	0	21	24	20
	藤沢市湘南台小学校	0.002	0	0	21	24	20
	南足柄市生駒	0.002	0	0	21	24	20
	藤沢市明治市民センター	0.002	0	0	21	24	37
	茅ヶ崎市役所	0.002	0	0	21	24	37
	横須賀市池上コミュニティセンター	0.002	0	0	21	24	-
	藤沢市役所	0.002	0	0	21	42	37
	麻生区弘法松公園	0.002	0	0	21	42	37
	平塚市大野公民館	0.002	0	0	43	42	37
44	宮前平小学校	0.001	0	0	43	24	37
	藤沢市御所見小学校	0.001	0	0	43	24	37
	多摩区登戸小学校	0.001	0	0	43	42	37
	平塚市花水小学校	0.001	0	0	43	42	37
	相模原市相模台	0.001	0	0	43	42	47
	相模原市田名	0.001	0	0	43	42	47
	相模原市津久井	0.001	0	0	43	42	47
	平塚市神田小学校	0.001	0	0	43	42	47
	平塚市旭小学校	0.001	0	0	43	42	47

－は未測定を示す。

## 第5節 一酸化炭素（CO）

**発 生 源** 一酸化炭素は、主として物の不完全燃焼により生ずる。都市部では、主に自動車排出ガスに由来するものとみられる。

**環 境 濃 度** 県内のCO濃度は、年平均値の全局平均値で見ると、昭和47年度に測定を開始して以来低下傾向を示し、昭和57年度からすべての測定局で環境基準を達成している。

環境濃度の低下は、主に排出ガス規制を中心とした自動車交通公害対策によるものである。

**測 定 方 法** 非分散型赤外線吸収法により行う。

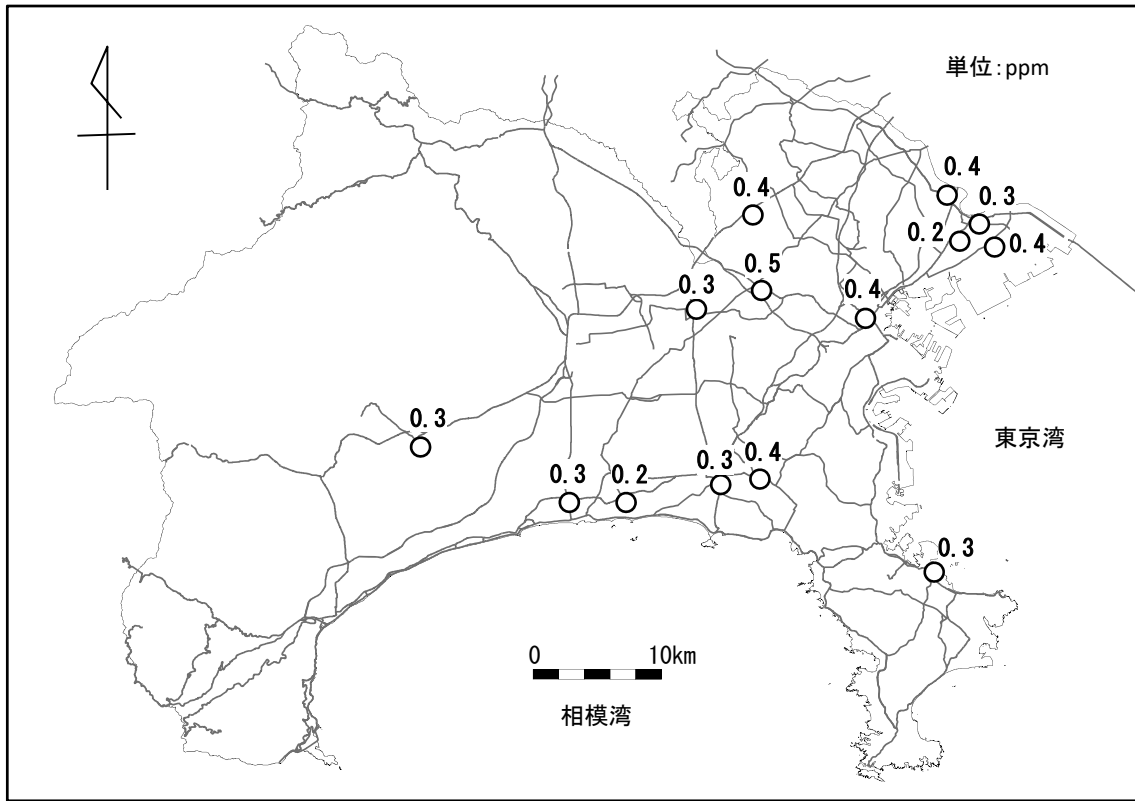
**非 分 散 型  
赤 外 線 吸 収 法** 異なった原子からなる分子は、それぞれ特定の波長域の赤外線を、濃度に応じて吸収することから、これを利用してCO濃度を測定する。



## 5. 1 CO濃度の地域分布（自動車排出ガス測定局の年平均値）

自動車排出ガス測定局のCO濃度は、対象道路の影響を大きく受けることから、特に地域的な特徴は見られない。

県内のCO濃度は、交通量が多く渋滞の激しいところで高くなっているが、全局で環境基準（長期的及び短期的評価）を達成している。



上図の数値は、自動車排出ガス測定局におけるCOの測定時間が、環境省が年平均値を算出するために必要と定める年間6000時間以上ある測定局（有効測定局）の年平均値を示す。

また、図中の実線は一般道を示している。

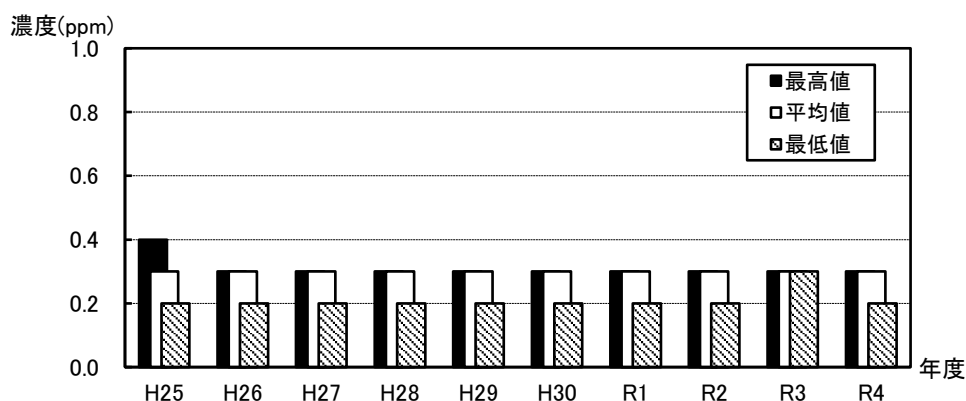
環境基準は自動車排出ガス測定局では全局で達成している。

（環境基準は第I章 ページ4、5参照）

## 5. 2 CO濃度の推移（年平均値）

### （1）一般環境大気測定局

一般環境大気測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

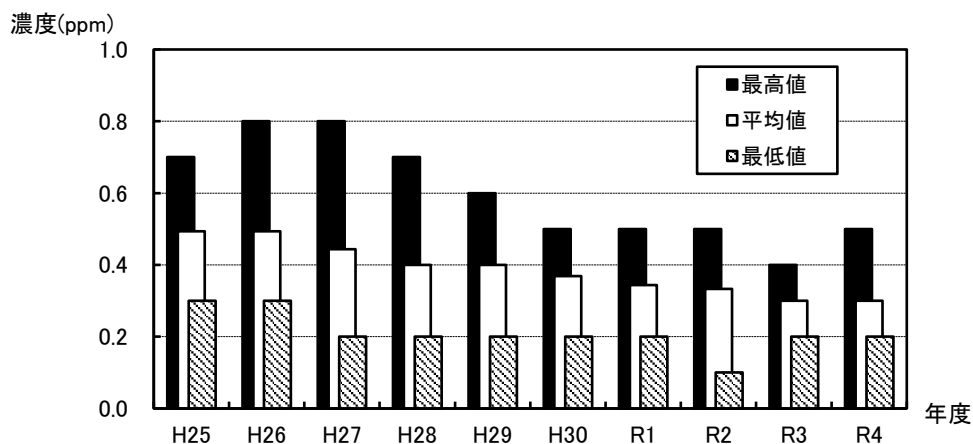


(単位：ppm)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
最高値	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
最低値	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2
平均値	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
測定局数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

### （2）自動車排出ガス測定局

自動車排出ガス測定局の局別年平均値から求めた全局の平均値、最高値、最低値を図及び表に示す。



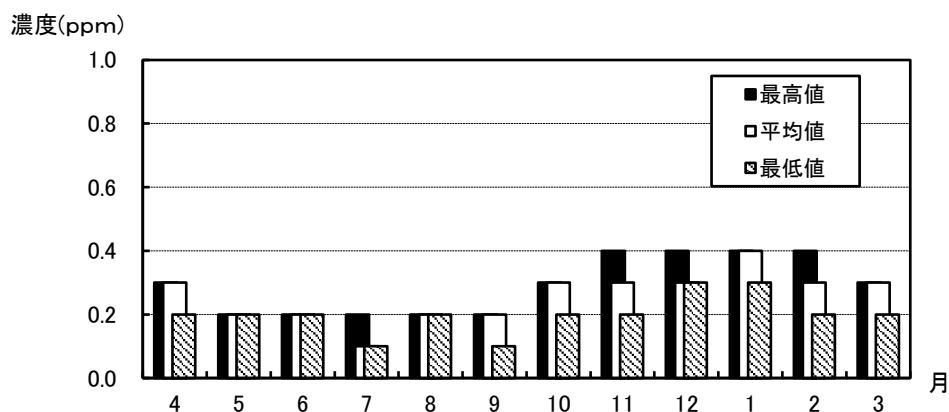
(単位：ppm)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
最高値	0.7	0.8	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5
最低値	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2
平均値	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
測定局数	17	16	16	16	16	16	16	15	14	14

### 5. 3 COの月別濃度（月平均値）

#### （1）一般環境大気測定局

一般環境大気測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

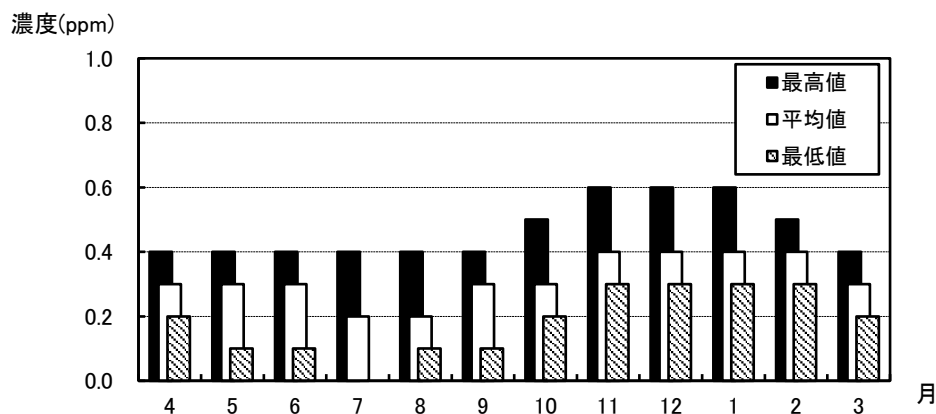


(単位：ppm)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
最低値	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2
平均値	0.3	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3

#### （2）自動車排出ガス測定局

自動車排出ガス測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

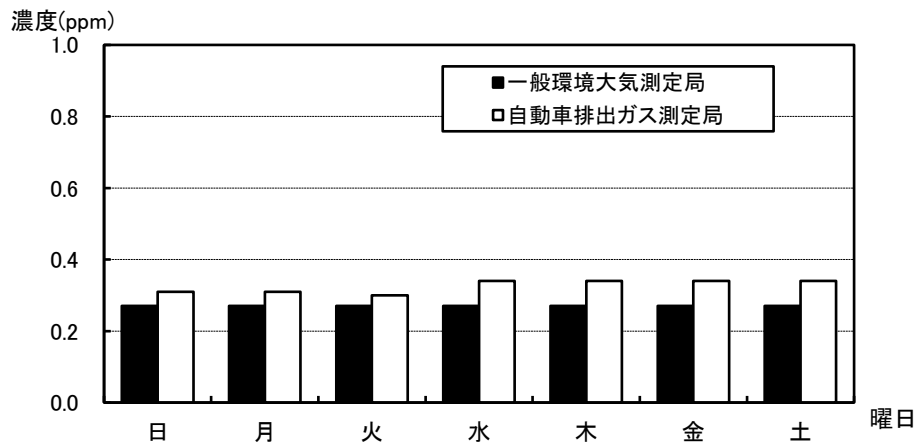


(単位：ppm)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5	0.4
最低値	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
平均値	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3

#### 5. 4 COの曜日別濃度（年平均値）

年間測定結果から曜日別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の全局平均値を図及び表に示す。



(単位：ppm)

曜日	日	月	火	水	木	金	土
一般環境大気測定局	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27
自動車排出ガス測定局	0.31	0.31	0.30	0.34	0.34	0.34	0.34

## 5. 5 CO濃度の測定局順位（日平均値の2%除外値）

各測定局における2%除外値（環境基準の長期的評価濃度）の順位を次に示す。

### （1）一般環境大気測定局

順位	局名	2% 除外値 (ppm)	10ppm 超過日数	前3年度順位		
				R3	R2	R1
1	藤沢市役所	0.5	0	1	1	1
2	国設川崎（田島）	0.4	0	1	1	1
	相模原市役所	0.4	0	1	1	1

### （2）自動車排出ガス測定局

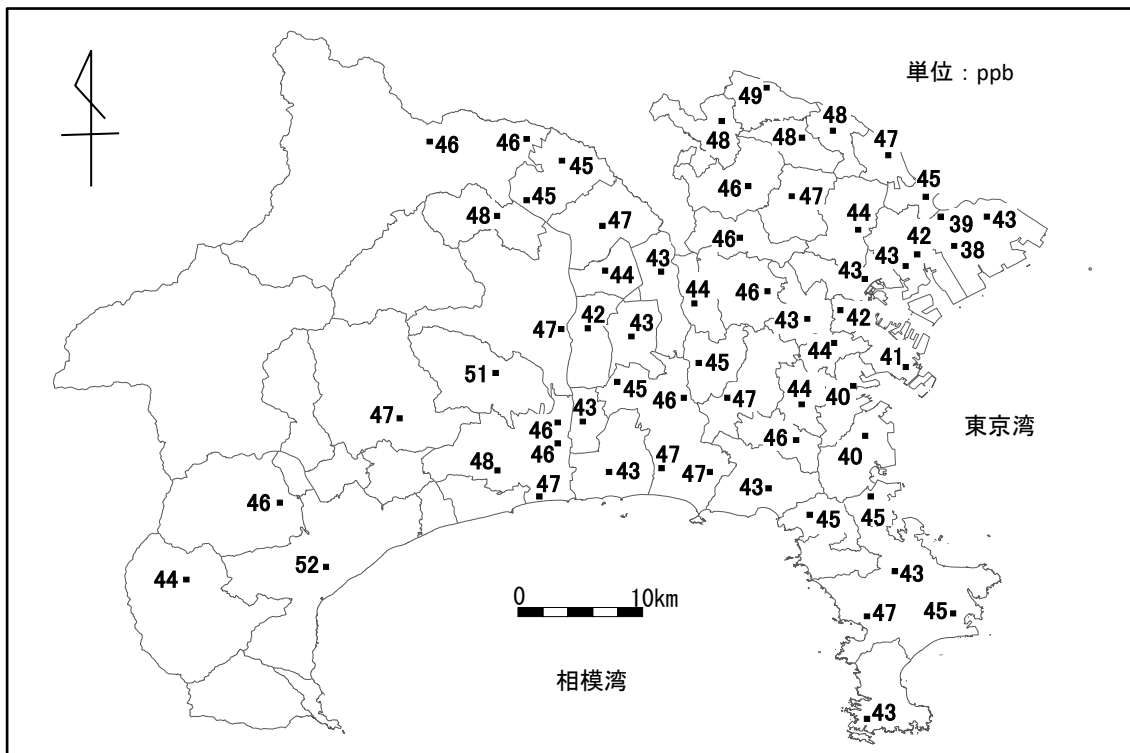
順位	局名	2% 除外値 (ppm)	10ppm 超過日数	前3年度順位		
				R3	R2	R1
1	旭区都岡小学校	0.8	0	1	1	1
2	幸区遠藤町交差点	0.7	0	2	2	4
	川崎区池上新田公園前	0.7	0	2	2	4
	鎌倉市岡本	0.7	0	2	5	4
	西区浅間下交差点	0.7	0	5	2	2
6	秦野市本町	0.6	0	5	5	2
	茅ヶ崎駅前交差点	0.6	0	5	8	7
	青葉台	0.6	0	10	5	7
9	川崎区日進町	0.5	0	5	8	7
	平塚市松原歩道橋	0.5	0	5	8	15
	横須賀市小川町交差点	0.5	0	10	8	7
	藤沢橋	0.5	0	10	8	12
	大和市深見台交差点	0.5	0	10	14	12
	川崎区富士見公園	0.5	0	10	-	-

－は未測定を示す。

## 第6節 光化学オキシダント (O<sub>x</sub>)

光化学オキシダント	<p>光化学オキシダントとは、オゾン(O<sub>3</sub>)、パーオキシアセチルナイトレート(PAN)その他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。</p> <p>大気中の窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)と炭化水素が光化学反応して生成する。</p>
光化学スモッグ	<p>光化学スモッグは、特殊な気象条件下で光化学反応生成物がエアロゾル(煙霧質)等となり発生するスモッグ(Smoke+Fog→Smog)のことである。</p>
環境濃度	<p>県内のO<sub>x</sub>濃度は、昼間の日最高1時間値の年平均値でみると、平成23年度から平成25年度にかけて上昇傾向にあったが、それ以降は令和4年度までほぼ横ばいの状態である。環境基準は全測定局(61局)で達成していない。</p> <p>また、令和4年度度の光化学スモッグ注意報発令日数は4日であった。</p>
気象条件	<p>光化学スモッグは、春(4月)から発生し、6、7、8月に多い。日射が強く、気温が高く、大気が上空へ拡散されにくい風の弱い日に多く発生する。特に、日中に陸風や東京湾海風、相模湾海風がぶつかり合う風の弱い地域でO<sub>x</sub>が高濃度となることが多い。</p>
測定方法	<p>紫外線吸収法、吸光光度法又は化学発光法により行う。環境大気の測定では、吸光光度法で得られたO<sub>x</sub>濃度中、紫外線吸収法によるO<sub>3</sub>濃度の割合は95%以上と推定されており、O<sub>x</sub>濃度とO<sub>3</sub>濃度はきわめてよく一致する。このため、O<sub>3</sub>濃度とO<sub>x</sub>濃度は同等に扱う。</p> <p>なお、各測定局で使用されているものは、紫外線吸収法のみである。</p>
紫外線吸収法	<p>試料大気中のO<sub>3</sub>が吸収する紫外線を照射し、透過光の紫外線強度を測定することによってO<sub>3</sub>濃度を測定する。</p>
吸光光度法	<p>試料大気を2%中性ヨウ化カリウム溶液中に通すと、ヨウ化カリウムが酸化されてヨウ素を遊離し呈色することを利用してO<sub>x</sub>濃度を測定する。</p>
化学発光法	<p>試料大気にエチレンを反応させると、励起状態のカルボニル化合物が生成され、これが基底状態に戻るときに光を発する(化学発光)。この化学発光の強度を測定することにより、O<sub>3</sub>濃度を測定する。</p>

6. 1 O<sub>x</sub>濃度の地域分布（一般環境大気測定局の昼間の日最高1時間値の年平均値）

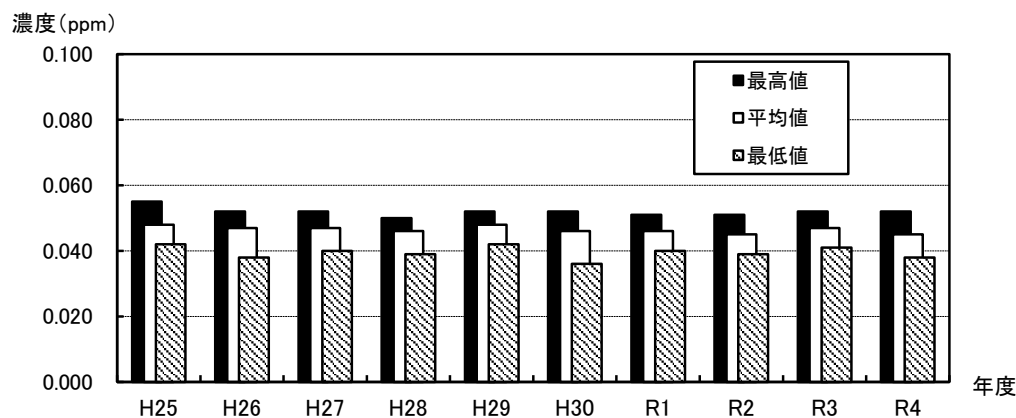


数値は、一般環境大気測定局で測定されたO<sub>x</sub>の昼間の日最高1時間値の年平均値を示している。

ここでいう「昼間」とは5時から20時までの時間帯をいう。

## 6. 2 O<sub>x</sub> 濃度の推移（昼間の日最高1時間値の年平均値）

一般環境大気測定局の局別の昼間の日最高1時間値の年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

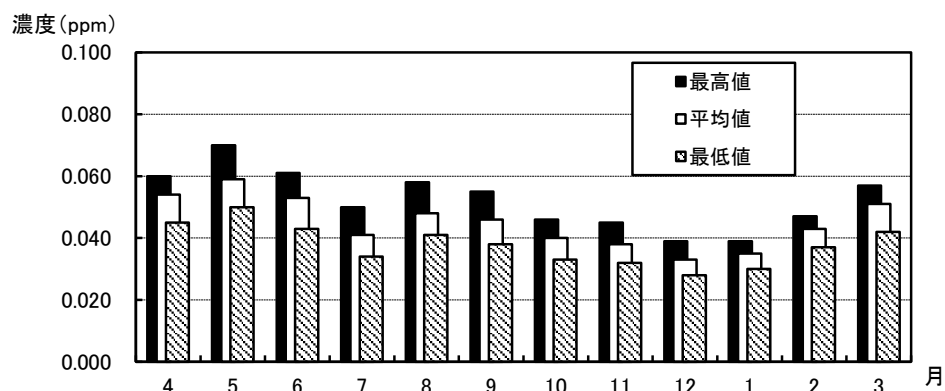


(単位：ppm)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
最高値	0.055	0.052	0.052	0.050	0.052	0.052	0.051	0.051	0.052	0.052
最低値	0.042	0.038	0.040	0.039	0.042	0.036	0.040	0.039	0.041	0.038
平均値	0.048	0.047	0.047	0.046	0.048	0.046	0.046	0.045	0.047	0.045
測定局数	59	60	60	60	60	60	60	60	61	61

## 6. 3 O<sub>x</sub> の月別濃度（昼間の日最高1時間値の月平均値）

一般環境大気測定局の局別の昼間の日最高1時間値の月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



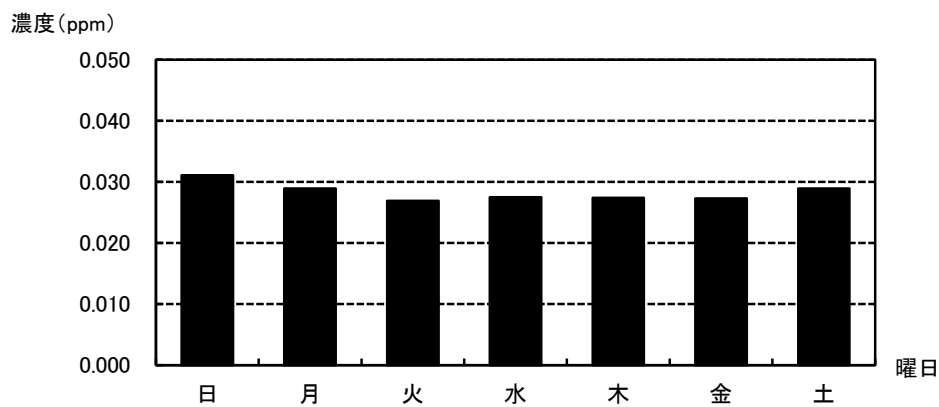
(単位：ppm)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	0.060	0.070	0.061	0.050	0.058	0.055	0.046	0.045	0.039	0.039	0.047	0.057
最低値	0.045	0.050	0.043	0.034	0.041	0.038	0.033	0.032	0.028	0.030	0.037	0.042
平均値	0.054	0.059	0.053	0.041	0.048	0.046	0.040	0.038	0.033	0.035	0.043	0.051



## 6. 4 O<sub>x</sub>の曜日別濃度（昼間の1時間値の年平均値）

一般環境大気測定局の局別の昼間の1時間値の年平均値から求めた曜日別の全局平均値を図及び表に示す。

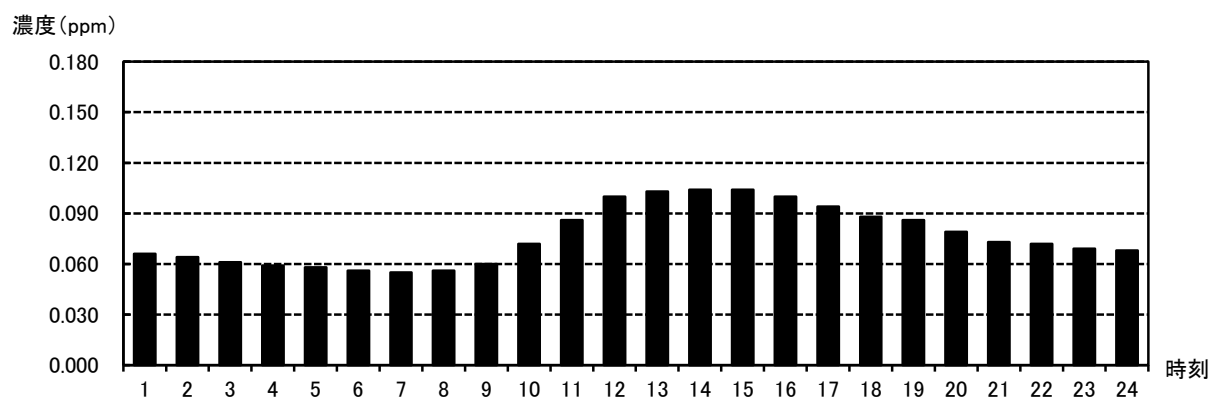


曜日	日	月	火	水	木	金	土
一般環境大気測定局	0.031	0.029	0.027	0.028	0.027	0.027	0.029

(単位: ppm)

## 6. 5 O<sub>x</sub>の時刻別濃度（時刻別年間最高1時間値の全局平均値）

各一般環境大気測定局の局別の時刻別年間最高1時間値から求めた全局平均値を図及び表に示す。

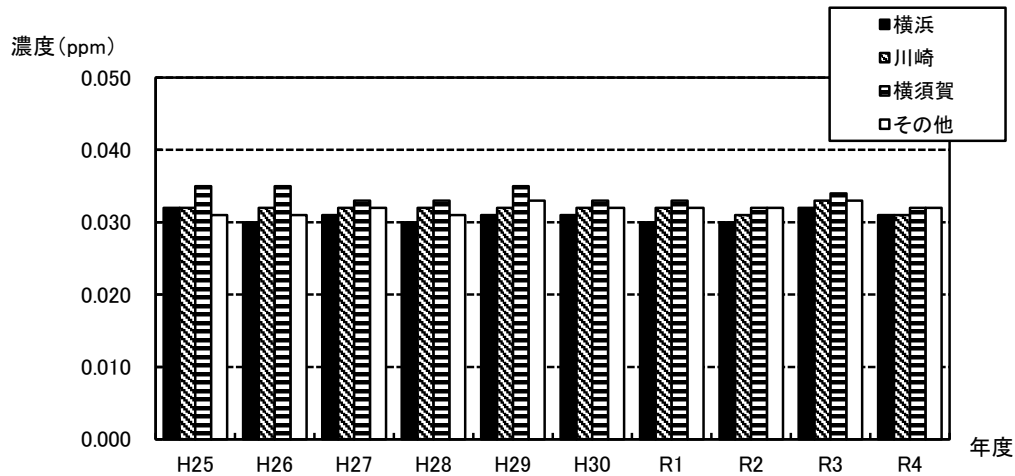


時刻	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
一般環境大気測定局	0.066	0.064	0.061	0.059	0.058	0.056	0.055	0.056	0.060	0.072	0.086	0.100
時刻	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
一般環境大気測定局	0.103	0.104	0.104	0.100	0.094	0.088	0.086	0.079	0.073	0.072	0.069	0.068

(単位: ppm)

## 6. 6 O<sub>x</sub>の地域別濃度（昼間の1時間値の年平均値）

一般環境大気測定局の局別の昼間の1時間値の年平均値から求めた地域別の平均値を図及び表に示す。

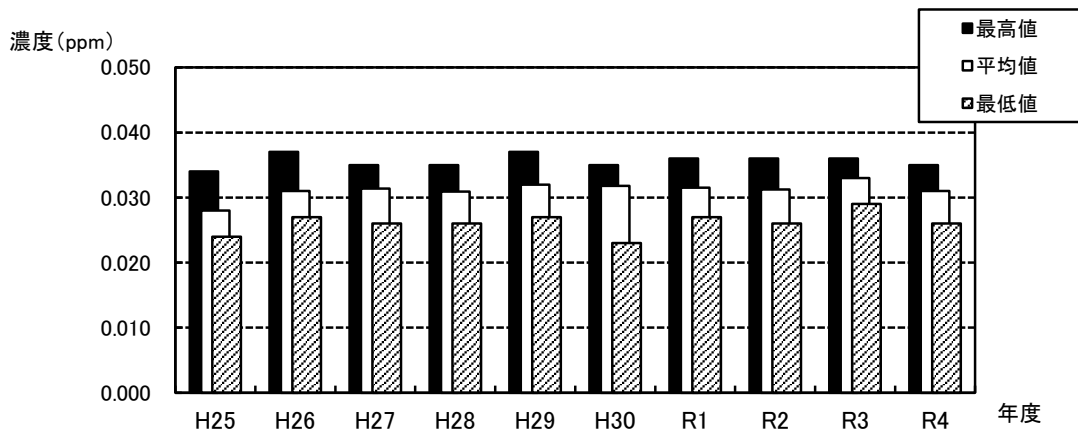


(単位：ppm)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
横 浜	0.032	0.030	0.031	0.030	0.031	0.031	0.030	0.030	0.032	0.031
川 崎	0.032	0.032	0.032	0.032	0.032	0.032	0.032	0.031	0.033	0.031
横 須 賀	0.035	0.035	0.033	0.033	0.035	0.033	0.033	0.032	0.034	0.032
そ の 他	0.031	0.031	0.032	0.031	0.033	0.032	0.032	0.032	0.033	0.032

## 6. 7 O<sub>x</sub>濃度の推移（昼間の1時間値の年平均値）

一般環境大気測定局の局別の昼間の1時間値の年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



(単位：ppm)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
最 高 値	0.034	0.037	0.035	0.035	0.037	0.035	0.036	0.036	0.036	0.035
最 低 値	0.024	0.027	0.026	0.026	0.027	0.023	0.027	0.026	0.029	0.026
平 均 値	0.028	0.031	0.031	0.031	0.032	0.032	0.032	0.031	0.033	0.031
測 定 局 数	59	60	60	60	60	60	60	60	61	61

## 6. 8 O<sub>x</sub>濃度の測定局順位

一般環境大気測定局における昼間の日最高1時間値の年平均値の順位と、1時間値の最高値及び1時間値が0.12ppm以上（光化学スモッグ注意報発令基準値）を示した日数を示す。

順位	局名	昼間の日最高1時間値の年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	1時間値が0.12ppm以上を示した日数	前3年度順位		
					R3	R2	R1
1	小田原市役所	0.052	0.138	1	1	1	9
2	伊勢原市役所	0.051	0.120	1	3	3	4
3	多摩区登戸小学校	0.049	0.145	3	3	4	1
4	愛川町角田	0.048	0.129	1	2	6	9
	平塚市旭小学校	0.048	0.117	0	3	4	9
	宮前平小学校	0.048	0.144	3	3	6	6
	麻生区弘法松公園	0.048	0.139	3	7	6	4
	高津区生活文化会館	0.048	0.149	4	7	14	6
9	平塚市花水小学校	0.047	0.110	0	7	1	1
	藤沢市役所	0.047	0.102	0	7	6	9
	戸塚区汲沢小学校	0.047	0.097	0	7	6	20
	横須賀市西行政センター	0.047	0.096	0	7	14	9
	都筑区総合庁舎	0.047	0.133	3	7	14	9
	藤沢市明治市民センター	0.047	0.101	0	7	14	9
	厚木市中町	0.047	0.104	0	17	6	9
	秦野市役所	0.047	0.121	1	17	14	6
	中原区地域みまもり支援センター	0.047	0.144	4	17	23	20
	相模原市相模台	0.047	0.110	0	25	31	20
19	南足柄市生駒	0.046	0.118	0	7	6	9
	平塚市神田小学校	0.046	0.109	0	7	14	28
	相模原市津久井	0.046	0.122	1	17	6	1
	藤沢市湘南台小学校	0.046	0.095	0	17	14	9
	旭区鶴ヶ峯小学校	0.046	0.109	0	17	23	34
	栄区上郷小学校	0.046	0.101	0	17	23	34
	平塚市大野公民館	0.046	0.110	0	25	14	20
	青葉区総合庁舎	0.046	0.135	2	25	23	28
	緑区三保小学校	0.046	0.117	0	25	23	34
	相模原市橋本	0.046	0.122	1	48	23	28
29	幸スポーツセンター	0.045	0.126	2	17	39	28
	藤沢市御所見小学校	0.045	0.095	0	25	23	20
	横須賀市追浜行政センター	0.045	0.114	0	25	31	28
	横須賀市久里浜行政センター	0.045	0.098	0	25	39	34
	泉区総合庁舎	0.045	0.093	0	25	39	41
	逗子市役所	0.045	0.096	0	33	14	20
	相模原市役所	0.045	0.115	0	33	31	9
	相模原市田名	0.045	0.112	0	48	44	41
37	座間市役所	0.044	0.100	0	33	23	28
	箱根町宮城野	0.044	0.113	0	33	31	20
	港北区総合庁舎	0.044	0.127	1	33	44	46
	港南区野庭中央公園	0.044	0.099	0	33	-	-
	瀬谷区南瀬谷小学校	0.044	0.093	0	42	39	41
	南区横浜商業高校	0.044	0.116	0	42	50	46
43	寒川町役場	0.043	0.101	0	33	31	46
	川崎区役所大師支所	0.043	0.150	1	33	44	34
	横須賀市池上コミュニティセンター	0.043	0.095	0	33	44	-
	鎌倉市役所	0.043	0.095	0	42	31	34
	茅ヶ崎市役所	0.043	0.099	0	42	31	34
	三浦市城山	0.043	0.095	0	42	44	41
	保土ヶ谷区桜丘高校	0.043	0.114	0	42	50	50
	綾瀬市役所	0.043	0.094	0	48	31	20
	大和市役所	0.043	0.096	0	48	39	41
	鶴見区生麦小学校	0.043	0.119	0	48	50	46
	神奈川区総合庁舎	0.043	0.114	0	56	44	50
54	西区平沼小学校	0.042	0.107	0	48	50	50
	鶴見区潮田交流プラザ	0.042	0.104	0	48	56	60
	海老名市役所	0.042	0.095	0	56	50	50
57	中区本牧	0.041	0.098	0	56	56	57
58	金沢区長浜	0.040	0.107	0	48	50	60
	磯子区総合庁舎	0.040	0.093	0	60	56	57
60	川崎市役所第4庁舎	0.039	0.104	0	56	59	50
61	国設川崎(田島)	0.038	0.112	0	61	60	50

－は未測定を示す。

6. 9 全国の光化学スモッグ注意報等発令日数の推移

(単位:日)

年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
山形	形							1													
	島		2	1	1			3	1					1							
福島	福	14	18	13	10	15	5	6	14	2	3	5	9	2		5	3	3	3	1	3
	城	8	7	14	8	16	5	7	16	11	2	4	5	2	3	6	4	5	4	1	1
栃木	群	2	15	10	5	8	11	6	12	10	4	6	10	9	2	11	3	4	2	1	4
	馬	19	23	26(1)	16	32	18	14	25	17	7	13	13	16	1	15	10	9	7	2	8
群馬	玉	11	28	28	11	17	12	3	15	11	8	14	12	15	2	15	9	9	5	4	7
	葉	8	18	22	17	17	19	7	20	9	4	17	9	14	5	6	9	7	6	6	7
千代田	京	6	16	7	14	20	11	4	10	5	5	16	9	10	6	8	8	6	2	6	4
	奈																				
神奈川県	川					1												1			
	渥																	1			
福井	井	5	5	9	12	15	4	3	11	2	2	3	6	1	1	1	2	1		3	2
	梨							1													
長野	野		3	1	4	2	4	3		1					1		1	1	1		
	阜	1	5		9	7	2	2	3	1	1	2	1		1	1	1	1		2	
岐阜	岡	1		1	2	5	9	9	1	1	2	1		1			1	3			
	知		1	2	2				2		1	1					1	4			
愛知	重	2	2	7	6	5	2	6	4	1		3			1	2		2			
	山		3	7	7	10	6	4	11	1	2	3	1	2		1	2	2	2		
滋賀	都	14	10	10	17	11	7	13	12	4	4	7	3	11	7	1	5	5	4	1	1
	阪	7	6	9	8	4	6	5	2	1	2	2	2	2	1	1	2	3	2	2	1
京都	大	2	5	7	3	1	1	1	2	1			1	2			3		1	1	
	兵				1	1	1						1					1			
大阪府	庫																				
	良																				
奈良	山																				
	取																				
鳥取	根																				
	山	1		1	8	6	6	4	9	3	5	7	1	9	7	8	12	6	4	1	1
岡山	山	4	13	8	9	6	5	6	7	1		1		3	6	1	3	4	1		2
	島	1	3	1	2	3	4	1									1	2			
広島	山	1	3	1	3	2	1														
	口	1	3	1	3	2	1														
徳島	川					1								1	1	1		3			
	媛	1	1			3	1	3	3										2		
香川県	媛									1											
	知					4	2	2			1				1	3		2			
愛媛	岡						1	2	1			1									
	賀				1	3		2	1	1								3	1		
高知県	崎				1	4		2													
	本				1	4		2													
福岡	分					1		3													
	崎																				
佐賀	本																				
	分																				
熊本	崎																				
	本																				
大分	分																				
	崎																				
宮崎	分																				
	崎																				
鹿児島	島							1													
	計	108	189	185(1)	177	220	144	123	182	82	53	106	83	101	46	87	80	99	45	29	41

※ ( ) 内は警報発令延日数 (内数)

(出典: 環境省光化学大気汚染関係報道発表資料)

6. 10 全国の被害届出者数の推移

(単位:人)

年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
福	島		140	13				95													
	茨	6		5	9	21	20		33												
群	栃		11	16	1	2				1		1	26		19						
	馬		3							58						2					
埼	玉	218	3	883	36	4	3		7	9								1	2		
	葉	1	71		13	1	3		14		61			2							
千	京	12	159	247	2		94		18			2									
	神	17	4	276	199	4	14	5	26	1		75					13			4	
新	奈																				
	潟					352												7			
静	岡				3	204	3	21								2					
	知			2		771		733	12												
愛	阜					3														2	
	重			9																	
三	京		1	3																	
	大			41					1		6		7								
島	根																				243
	山				26	3	82		4												
岡	島						3	6								10					
	口							6								2					
徳	島		1																		3
	媛					1	10		8												16
愛	岡					513	168	33			13				27	4					58
	賀							4	5												
佐	崎					28		1													4
	本					3		2													
熊	分								1												
	宮																				4
天	児																				1
	島							3													
計		254	393	1,495	289	1,910	400	910	128	69	80	78	33	2	46	20	13	337	4	4	0

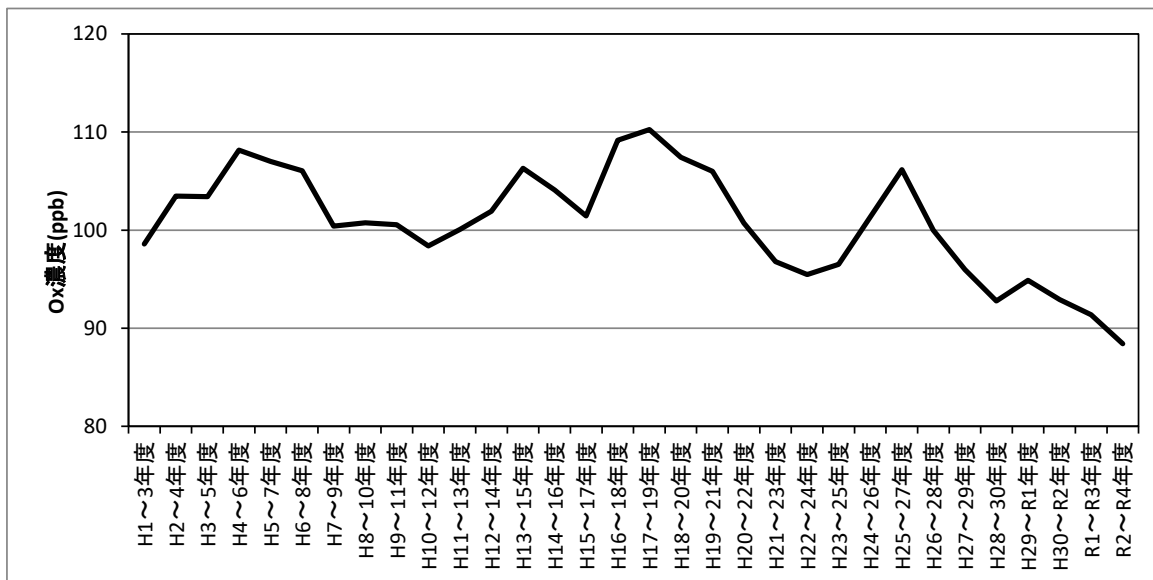
(出典: 環境省光化学大気汚染関係報道発表資料)

## 6. 1.1 光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標の推移

平成26年9月に環境省から光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標として提言された「日最高8時間平均値の年間99パーセンタイル値の3年平均値」（以下「新指標」という。）について、一般環境大気測定局における値の推移を次に示す。

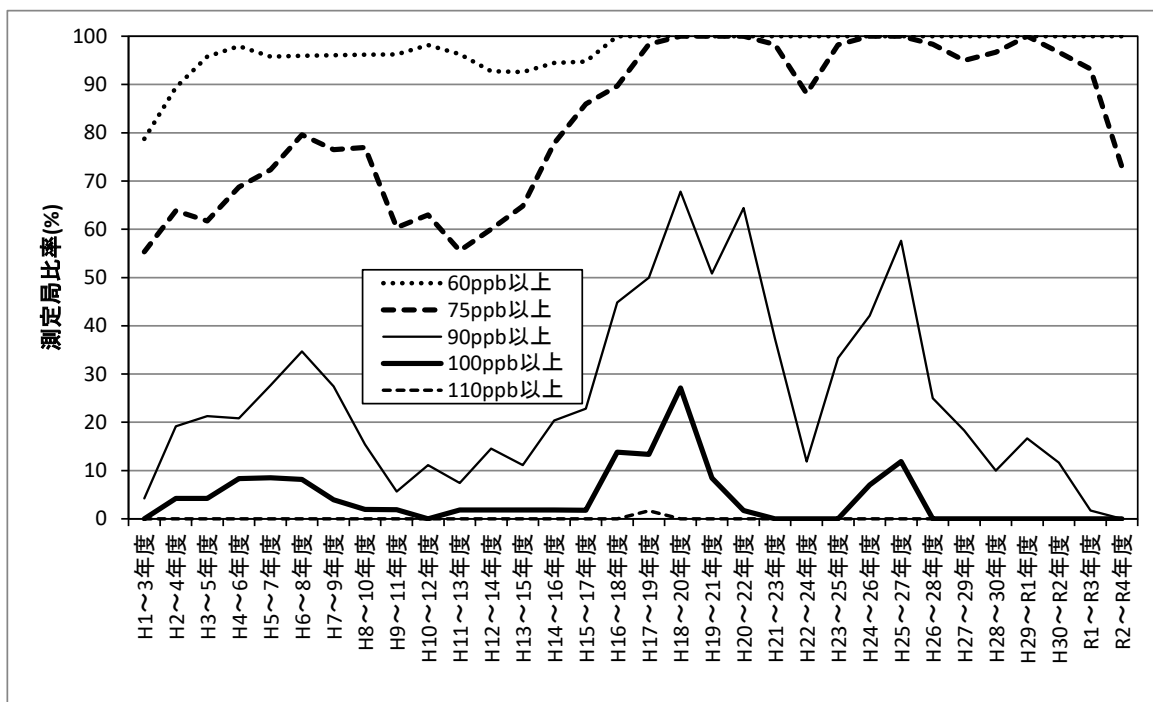
### (1) 新指標の県内最高値の経年変化

令和2年～4年度の新指標の県内最高値は、88 ppbであった。



### (2) 新指標が一定濃度以上となる局数の経年変化

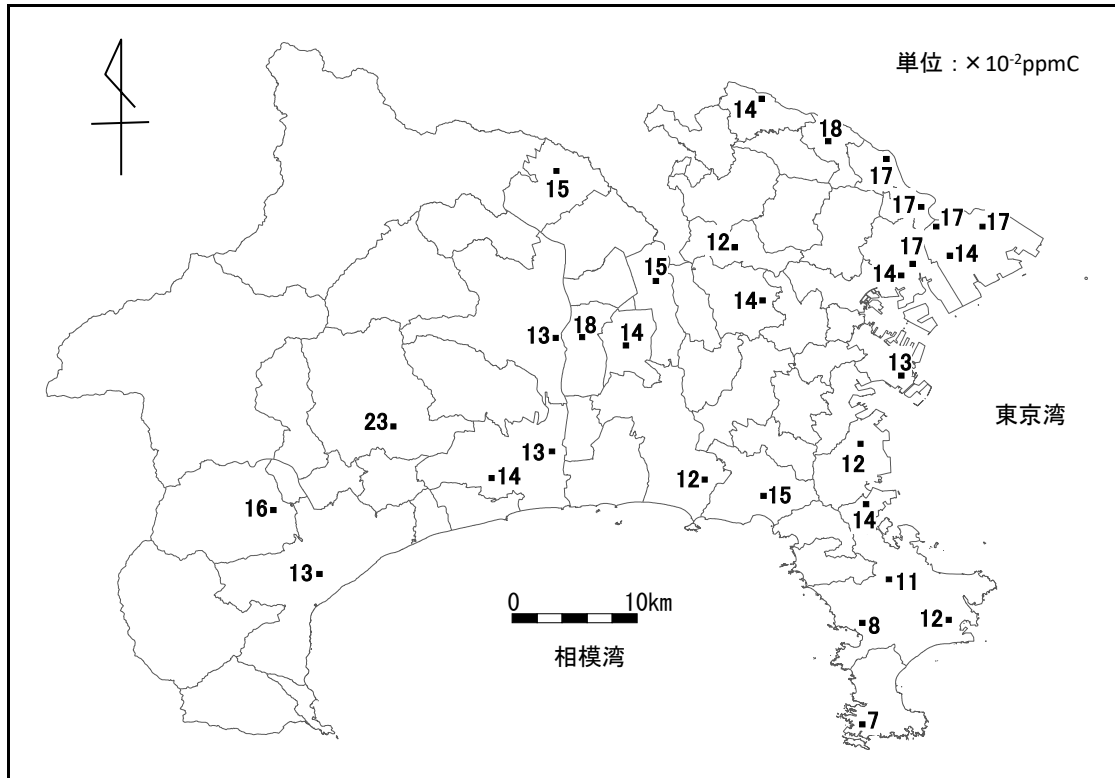
令和2～4年度の新指標は、県内全測定局が60ppb以上で、75ppb以上は43局(73%)、90ppb以上の局は無かった。



## 第7節 非メタン炭化水素（NMHC）

- 非メタン炭化水素** 炭化水素（HC）から光化学反応速度の非常に遅いメタン（ $\text{CH}_4$ ）を除いたものを非メタン炭化水素（NMHC）という。
- 光化学オキシダントの環境基準値である日最高1時間値 0.06ppm 以下にするための指針値として「午前6時から9時までのNMHCの3時間平均値は0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。」としている。
- 単位の ppmCとは、各種炭化水素の濃度を、炭素原子1つのメタン分子に換算した値である。例えば、ベンゼン 1 ppm の場合には炭素原子が6個あるので、6 ppmCとなる。
- 発生源** 大気中のNMHCは、主として塗装、印刷等の作業工程と石油精製、石油化学等の製造、貯蔵及び出荷工程等から排出される。
- また、自動車排出ガスの中にも含まれている。
- 環境濃度** 全局とも年平均値は年々低下傾向を示している。
- 測定方法** 直接法ガスクロマトグラフ法により行う。
- 直接法ガスクロマトグラフ法** 炭化水素分子が水素炎中でイオン化し、イオン化電流が生じることを利用して、カラムで分離した $\text{CH}_4$ 及びNMHC濃度を測定する。

## 7. 1 NMHC濃度の地域分布（一般環境大気測定局の年平均値）



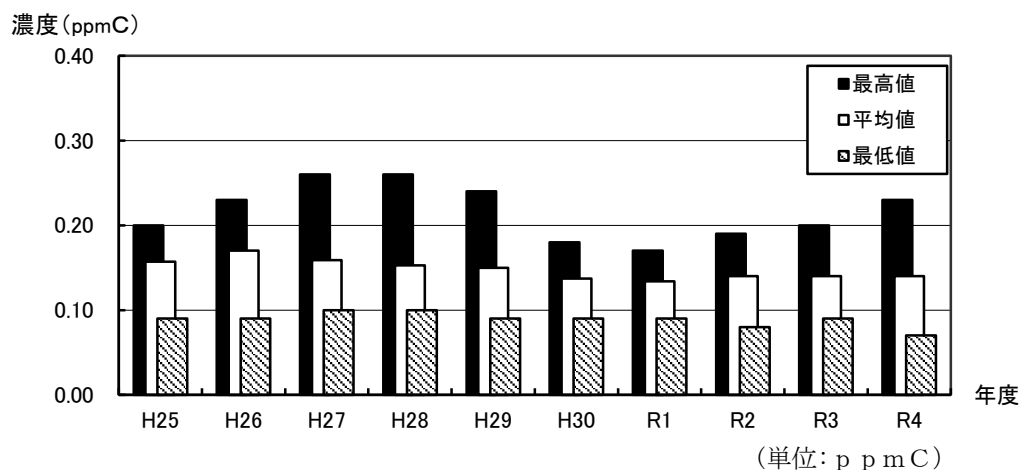
上図の数値は、一般環境大気測定局におけるNMHCの測定時間が、環境省が年平均値を算出するために必要と定める年間6000時間以上ある測定局（有効測定局）の年平均値を示す。



## 7. 2 NMHC濃度の推移（年平均値）

### （１）一般環境大気測定局

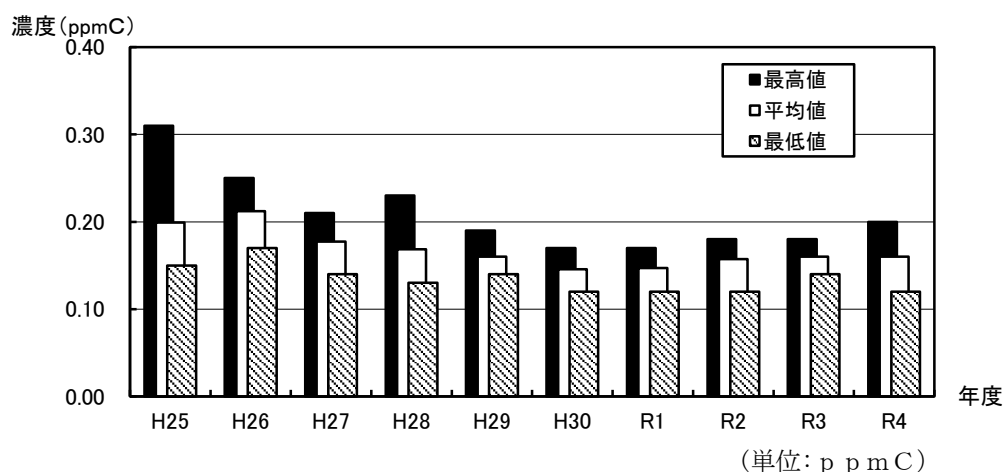
一般環境大気測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
最高値	0.20	0.23	0.26	0.26	0.24	0.18	0.17	0.19	0.20	0.23
最低値	0.09	0.09	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.08	0.09	0.07
平均値	0.16	0.17	0.16	0.15	0.15	0.14	0.13	0.14	0.14	0.14
測定局数	30	29	29	29	29	29	29	29	29	30

### （２）自動車排出ガス測定局

自動車排出ガス測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

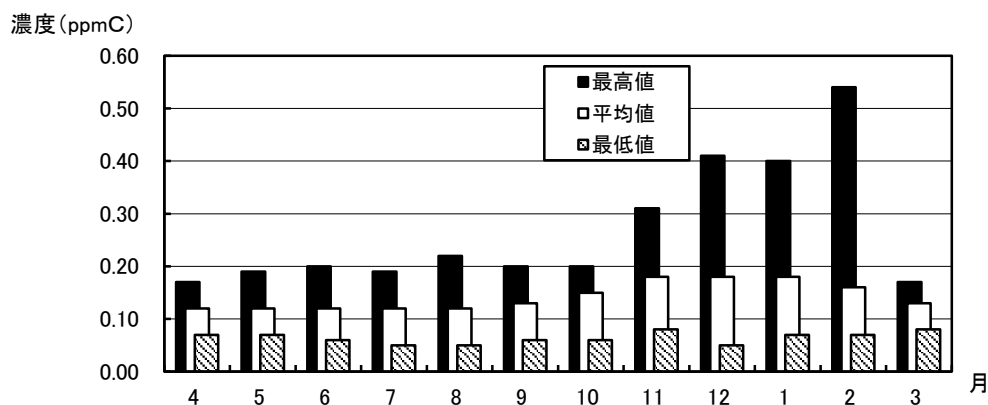


年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
最高値	0.31	0.25	0.21	0.23	0.19	0.17	0.17	0.18	0.18	0.20
最低値	0.15	0.17	0.14	0.13	0.14	0.12	0.12	0.12	0.14	0.12
平均値	0.20	0.21	0.18	0.17	0.16	0.15	0.15	0.16	0.16	0.16
測定局数	8	7	7	7	7	7	7	7	5	5

### 7. 3 NMHCの月別濃度（月平均値）

#### （1）一般環境大気測定局

一般環境大気測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

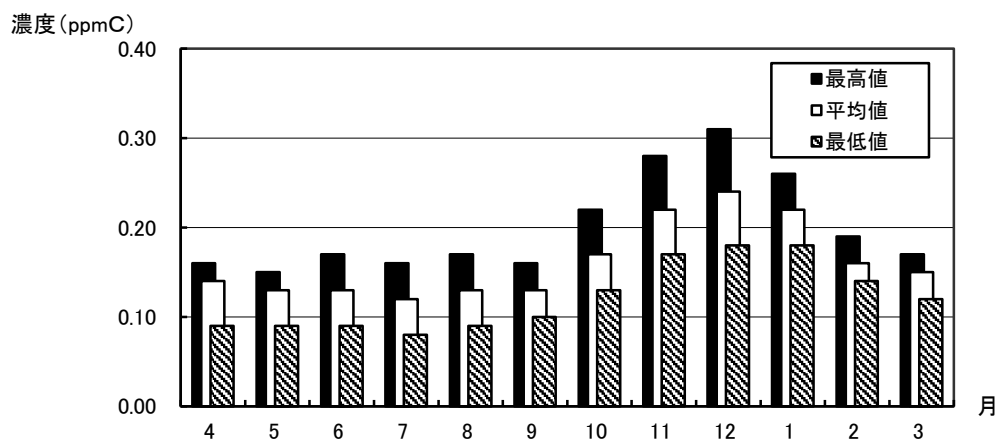


(単位: ppmC)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	0.17	0.19	0.20	0.19	0.22	0.20	0.20	0.31	0.41	0.40	0.54	0.17
最低値	0.07	0.07	0.06	0.05	0.05	0.06	0.06	0.08	0.05	0.07	0.07	0.08
平均値	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.13	0.15	0.18	0.18	0.18	0.16	0.13

#### （2）自動車排出ガス測定局

自動車排出ガス測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

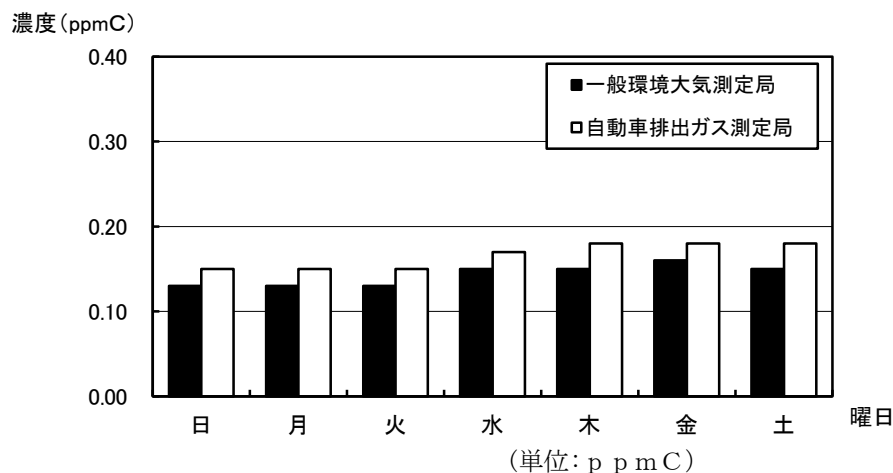


(単位: ppmC)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	0.16	0.15	0.17	0.16	0.17	0.16	0.22	0.28	0.31	0.26	0.19	0.17
最低値	0.09	0.09	0.09	0.08	0.09	0.10	0.13	0.17	0.18	0.18	0.14	0.12
平均値	0.14	0.13	0.13	0.12	0.13	0.13	0.17	0.22	0.24	0.22	0.16	0.15

## 7. 4 NMHCの曜日別濃度（年平均値）

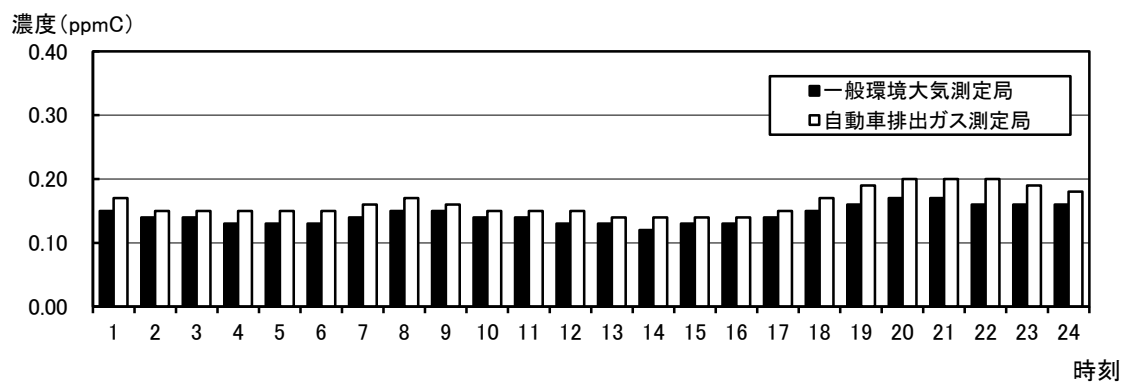
年間測定結果から曜日別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の全局平均値を図及び表に示す。



曜日	日	月	火	水	木	金	土
一般環境大気測定局	0.13	0.13	0.13	0.15	0.15	0.16	0.15
自動車排出ガス測定局	0.15	0.15	0.15	0.17	0.18	0.18	0.18

## 7. 5 NMHCの時刻別濃度（年平均値）

年間測定結果から時刻別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の平均値を図及び表に示す。



時刻	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
一般環境大気測定局	0.15	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	0.14	0.15	0.15	0.14	0.14	0.13
自動車排出ガス測定局	0.17	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.16	0.17	0.16	0.15	0.15	0.15

時刻	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
一般環境大気測定局	0.13	0.12	0.13	0.13	0.14	0.15	0.16	0.17	0.17	0.16	0.16	0.16
自動車排出ガス測定局	0.14	0.14	0.14	0.14	0.15	0.17	0.19	0.20	0.20	0.20	0.19	0.18

(単位: ppmC)

## 7. 6 NMHC濃度の測定局順位（6～9時における年平均値）

測定局ごとに午前6～9時における1時間値（光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素の指針濃度）の局別年平均値の順位を示す。

一般環境大気測定局

順位	局名	6～9時 における 年平均値 (ppmC)	前3年度順位		
			R3	R2	R1
1	秦野市役所	0.23	1	1	1
2	海老名市役所	0.17	2	10	9
	川崎市役所大師支所	0.17	3	7	21
	鶴見区潮田交流プラザ	0.17	4	7	9
	幸スポーツセンター	0.17	6	3	2
	中原区地域みまもり支援センター	0.17	6	5	9
	高津区生活文化会館	0.17	9	5	5
8	鎌倉市役所	0.16	4	26	26
9	川崎市役所第4庁舎	0.15	9	10	18
10	相模原市役所	0.14	6	21	6
	平塚市大野公民館	0.14	9	2	3
	旭区鶴ヶ峯小学校	0.14	9	7	9
	綾瀬市役所	0.14	9	10	6
	国設川崎（田島）	0.14	9	10	9
	大和市役所	0.14	9	15	9
	鶴見区生麦小学校	0.14	9	15	18
	南足柄市生駒	0.14	9	15	29
	平塚市旭小学校	0.14	26	21	9
19	多摩区登戸小学校	0.13	9	15	9
	横須賀市久里浜行政センター	0.13	19	10	9
	横須賀市追浜行政センター	0.13	19	15	3
	厚木市中町	0.13	19	21	18
	緑区三保小学校	0.13	19	21	21
	中区本牧	0.13	24	15	6
	金沢区長浜	0.13	24	21	21
	小田原市役所	0.13	28	30	21
27	横須賀市池上コミュニティセンター	0.12	19	3	—
	藤沢市役所	0.12	26	27	21
29	横須賀市西行政センター	0.10	28	27	26
30	三浦市城山	0.08	28	29	29

自動車排出ガス測定局

順位	局名	6～9時 における 年平均値 (ppmC)	前3年度順位		
			R3	R2	R1
1	旭区都岡小学校	0.21	1	1	1
2	西区浅間下交差点	0.18	2	2	2
3	磯子区滝頭	0.17	2	3	3
4	藤沢橋	0.14	4	4	4
5	戸塚区矢沢交差点	0.13	5	5	5

（ ）内数値は、年間における測定時間が6000時間に満たない測定値を示す。

—は未測定を示す。

## 第8節 有害大気汚染物質等

### 8.1 有害大気汚染物質モニタリング調査

有害大気汚染物質とは、継続的に摂取される場合に人の健康を損なうおそれのある物質で大気汚染の原因となるものであり、大気汚染防止法第22条に基づく常時監視の対象となっている。また、同法第18条の23により、地方公共団体は有害大気汚染物質による大気の汚染の状況を把握するための調査の実施に努めることとなっている。

神奈川県と大気汚染防止法の政令市（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市）は、有害大気汚染物質モニタリング調査を実施した。

#### (1) 測定期間

令和4年4月から令和5年3月まで

#### (2) 測定対象物質

「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準」（以下「事務処理基準」という。）で測定を実施することとして掲げられた、大気汚染による人への健康リスクがある程度高いと考えられる「優先取組物質」20物質並びに「水銀及びその化合物」の計21物質を対象とした。

環境基準設定物質 (4物質)	ベンゼン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン ジクロロメタン
指針値*1設定物質 (11物質)	アクリロニトリル アセトアルデヒド 塩化ビニルモノマー 塩化メチル クロロホルム 1,2-ジクロロエタン 水銀及びその化合物 ニッケル化合物 ヒ素及びその化合物 1,3-ブタジエン マンガン及びその化合物
その他の物質 (6物質)	ホルムアルデヒド ベリリウム及びその化合物 クロム及びその化合物*2 ベンゾ[a]ピレン 酸化エチレン トルエン

\*1 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値で、現に行われている大気モニタリング結果等の評価や事業者による排出抑制努力の指標として設定されている。

なお、指針値を短期的に上回る状況があっても、直ちに人の健康に悪影響が現れるようなものと解するべきではないとされている。

\*2 事務処理基準では、優先取組物質としてクロム及び三価クロム化合物並びに六価クロム化合物が定められているが、当面、クロム及びその化合物を測定することとされている。

### (3) 測定地点

事務処理基準及び「有害大気汚染物質モニタリング地点選定ガイドライン」（平成 25 年 8 月 30 日環境省策定）に基づいて地点を選定した（図 8-1-1、表 8-1-1）。

(参考)

事務処理基準に基づく地域分類

(平成 13 年 5 月 21 日付け環管大第 177 号、環管自第 75 号。平成 25 年 8 月 30 日最終改正)

#### 1 属性による分類

##### ○ 一般環境地域

固定発生源又は移動発生源からの有害大気汚染物質の排出の直接の影響を受けにくいと考えられる地点において、地域における有害大気汚染の状況の継続的把握が効果的になされる地点

##### ○ 固定発生源周辺地域

固定発生源における有害大気汚染物質の製造、使用及び排出の状況、気象条件及び物理的条件を勘案して、排出が予想される物質の濃度が、固定発生源における他の地点と比較して相対的に高くなると考えられる地点

##### ○ 沿道

交差点、道路、道路端付近において、車種別交通量、走行速度、気象条件及び地理的条件を勘案し、自動車からの排出が予想される有害大気汚染物質の濃度が、沿道における他の地点と比較して相対的に高くなると考えられる地点

#### 2 地点区分による分類

##### ○ 全国標準監視地点

全国的な視点を踏まえ、測定可能なすべての優先取組物質の大気環境の全般的な状況とその経年変化の把握を目的に選定される測定地点

##### ○ 地域特設監視地点

全国標準監視地点以外の地点であって、地域的な視点を踏まえ、発生源の状況を勘案し、それらの人の健康への影響が懸念される場所の監視等、地域の実情に応じた目的で選定される測定地点

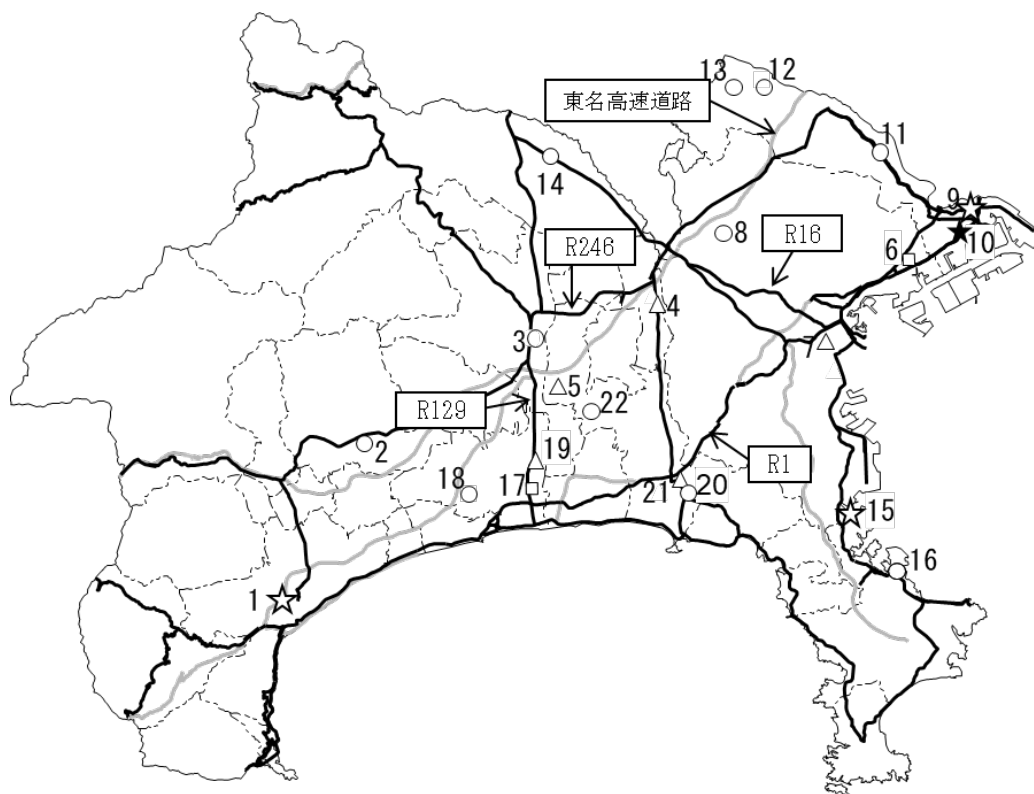


図 8-1-1 有害大気汚染物質モニタリング測定地点

表8-1-1 有害大気汚染物質モニタリング測定地点一覧

調査機関	No.	調査地点	環境基準設定物質			指針値設定物質											その他物質					測定頻度	測定年度	測定地点区分	備考			
			ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	アクリロニトリル	アセトアルデヒド	塩化ビニルモノマー	塩化メチル	水銀及びその化合物	ニッケル化合物	クロロホルム	1,2-ジクロロエタン	1,3-ブタジエン	ヒ素及びその化合物	マンガン及びその化合物	ホルムアルデヒド	ベリリウム及びその化合物	クロム及び三価クロム化合物	六価クロム化合物					ベンゾ〔a〕ピレン	酸化エチレン	トルエン
神奈川県	1	小田原市役所	○	○	□	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回*	全国標準監視地点	※その他物質（酸化エチレンを除く）は年4回測定
	2	秦野市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回*		
	3	厚木市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回*		
	4	大和市深見台交差点	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	21	年12回*		
	5	県流域下水道整備事務所門次橋ポンプ場	△	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	△	-	-	△	-	-	△	-	△	-	△	6	年12回*	地域特設監視地点	※その他物質は年4回測定
横浜市	6	鶴見区潮田交流プラザ局	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	21	年12回	全国標準監視地点	
	7	磯子区滝頭局	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	21	年12回		
	8	緑区三保小学校局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回		
川崎市	9	大師測定局	□	○	○	○	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	○	◎	◎	○	□	○	○	○	22	年12回	全国標準監視地点	
	10	池上測定局	◇	○	○	○	□	◇	□	□	□	□	□	◇	○	◇	○	◎	◎	△	□	△	○	○	22	年12回		
	11	中原測定局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	22	年12回		
	12	多摩測定局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	○	-	-	-	○	○	○	○	15	年12回		
	13	生田浄水場	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	○	-	◎	◎	○	-	-	-	-	7	年12回		
相模原市	14	相模原市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回	全国標準監視地点	
横須賀市	15	追浜行政センター	□	○	○	□	○	○	○	□	○	○	○	○	□	□	○	○	○	□	□	□	□	□	21	年12回	全国標準監視地点	
	16	横須賀市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回		
平塚市	17	八幡小学校	□	□	□	□	□	□*	□*	□*	□	□	□	□	□	□	□*	□	□*	□*	□*	□*	□*	□*	21	年12回*	全国標準監視地点	※年4回測定
	18	旭小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回		
	19	神田小学校	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	21	年4回		
藤沢市	20	藤沢市役所局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回	全国標準監視地点	
	21	藤沢橋局	△	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	△	-	-	△	-	-	△	-	△	-	△	6	年12回	地域特設監視地点	
	22	御所見小学校局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年2回		

注1) ○は「一般環境」、□は「固定発生源周辺」、△は「沿道」、◇は「沿道かつ固定発生源周辺」の地点属性をそれぞれ示す。  
 クロム及び三価クロム化合物並びに六価クロム化合物については、◎を除いて「クロム及びその化合物」として測定を行う。  
 注2) 「-」は測定無しを示す。

(4) 測定方法

「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」(平成31年3月 環境省 水・大気環境局 大気環境課編)に基づき実施した。

## (5) 測定結果等

### 1) ベンゼン等環境基準設定物質の測定結果

#### ア 環境基準

大気汚染に係る環境基準が設定されているベンゼン等4物質の環境基準は次のとおりである。

物質	環境基準
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m <sup>3</sup> (3μg/m <sup>3</sup> )以下であること。
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13mg/m <sup>3</sup> (130μg/m <sup>3</sup> )以下であること。
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> (200μg/m <sup>3</sup> )以下であること。
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m <sup>3</sup> (150μg/m <sup>3</sup> )以下であること。

#### イ 測定結果 (表8-1-2)

##### (ア) ベンゼン

測定を行った21地点の年平均値は0.41~2.2μg/m<sup>3</sup>であり、すべての地点で環境基準を達成した。

測定地点の属性ごとの年平均値は、測定を開始した平成9年度にすべての地点属性で環境基準を達成していなかったが、その後緩やかに低下し、平成17年度以降、すべての地点属性で環境基準を達成している(図8-1-2)。

##### (イ) トリクロロエチレン

測定を行った19地点の年平均値は0.093~0.86μg/m<sup>3</sup>であり、すべての地点で環境基準を達成した。

測定地点の属性ごとの年平均値は、環境基準値と比べて低濃度で推移しており、近年ではほぼ横ばいである(図8-1-3)。

##### (ロ) テトラクロロエチレン

測定を行った19地点の年平均値は0.057~0.37μg/m<sup>3</sup>であり、すべての地点で環境基準を達成した。

測定地点の属性ごとの年平均値は、環境基準値と比べて低濃度で推移しており、近年ではほぼ横ばいである(図8-1-4)。

##### (ハ) ジクロロメタン

測定を行った19地点の年平均値は0.74~2.5μg/m<sup>3</sup>であり、すべての地点で環境基準を達成した。

測定地点の属性ごとの年平均値は、環境基準と比べて低濃度で推移しており、近年ではほぼ横ばいである(図8-1-5)。



表8-1-2 ベンゼン等の環境基準達成状況

単位：μg/m<sup>3</sup>

属性	実施主体	測定地点	ベンゼン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ジクロロメタン		(参考) 地点区分
			環境基準	達成状況*	環境基準	達成状況*	環境基準	達成状況*	環境基準	達成状況*	
			3		130		200		150		
一般環境	県	小田原市役所	0.41	○	0.093	○	—	—	1.1	○	全国標準監視地点
		秦野市役所	0.56	○	0.11	○	0.24	○	2.5	○	全国標準監視地点
		厚木市役所	0.63	○	0.22	○	0.10	○	1.2	○	全国標準監視地点
	横浜市	緑区三保小学校局	0.52	○	0.29	○	0.078	○	0.99	○	全国標準監視地点
	川崎市	大師測定局	—	—	0.86	○	0.37	○	1.3	○	全国標準監視地点
		池上測定局	—	—	0.84	○	0.17	○	1.6	○	全国標準監視地点
		中原測定局	0.64	○	0.69	○	0.12	○	1.3	○	全国標準監視地点
		多摩測定局	0.92	○	0.39	○	0.15	○	1.2	○	全国標準監視地点
	相模原市	市役所測定局	0.51	○	0.46	○	0.068	○	1.2	○	全国標準監視地点
	横須賀市	追浜行政センター	—	—	0.25	○	0.072	○	—	—	全国標準監視地点
		横須賀市役所	0.73	○	0.22	○	0.057	○	0.74	○	全国標準監視地点
	平塚市	旭小学校局	0.55	○	0.15	○	0.084	○	1.0	○	全国標準監視地点
	藤沢市	藤沢市役所	0.70	○	0.33	○	0.077	○	1.9	○	全国標準監視地点
		御所見小学校	1.3	○	0.46	○	0.11	○	1.5	○	地域特設監視地点
固定発生源周辺	県	小田原市役所	—	—	—	—	0.11	○	—	—	全国標準監視地点
	横浜市	鶴見区潮田交流プラザ局	0.58	○	0.48	○	0.12	○	1.4	○	全国標準監視地点
	川崎市	大師測定局	1.9	○	—	—	—	—	—	—	全国標準監視地点
	横須賀市	追浜行政センター	0.66	○	—	—	—	—	0.87	○	全国標準監視地点
	平塚市	八幡小学校	0.63	○	0.19	○	0.17	○	1.2	○	全国標準監視地点
沿道+固定発生源周辺	川崎市	池上測定局	2.2	○	—	—	—	—	—	—	全国標準監視地点
沿道	県	大和市深見台交差点	0.90	○	0.36	○	0.12	○	1.4	○	全国標準監視地点
		県流域下水道整備事務所門沢橋ポンプ場	0.77	○	—	—	—	—	—	—	地域特設監視地点
	横浜市	磯子区滝頭局	0.76	○	0.26	○	0.062	○	0.78	○	全国標準監視地点
	平塚市	神田小学校局	0.67	○	0.19	○	0.21	○	1.4	○	全国標準監視地点
	藤沢市	藤沢橋局	0.98	○	—	—	—	—	—	—	地域特設監視地点

注：「—」は測定を行っていないことを示す。「○」は環境基準達成を示す。

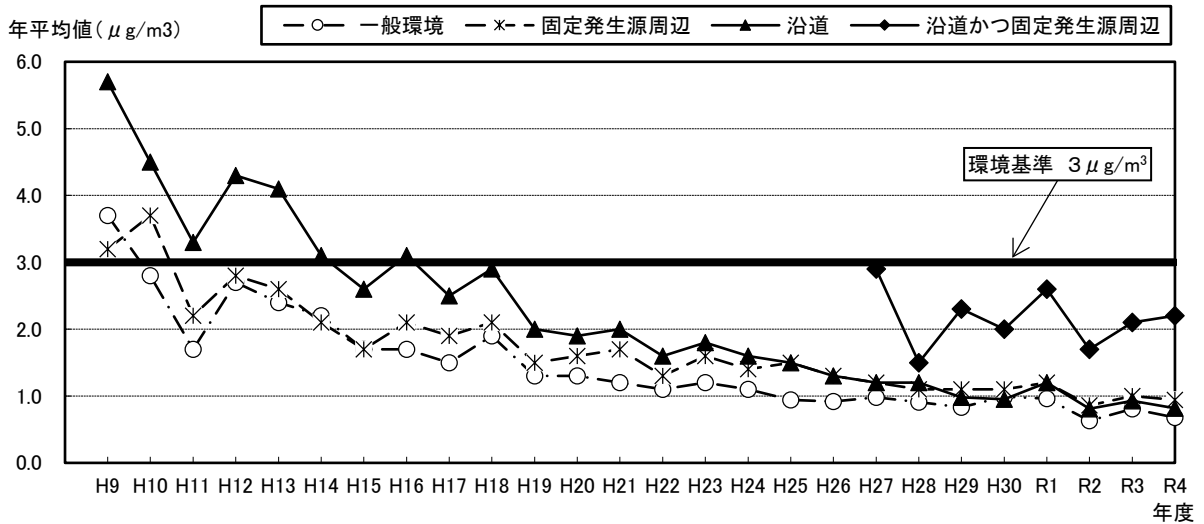


図 8-1-2 ベンゼンの地点属性ごとの年平均値の経年推移

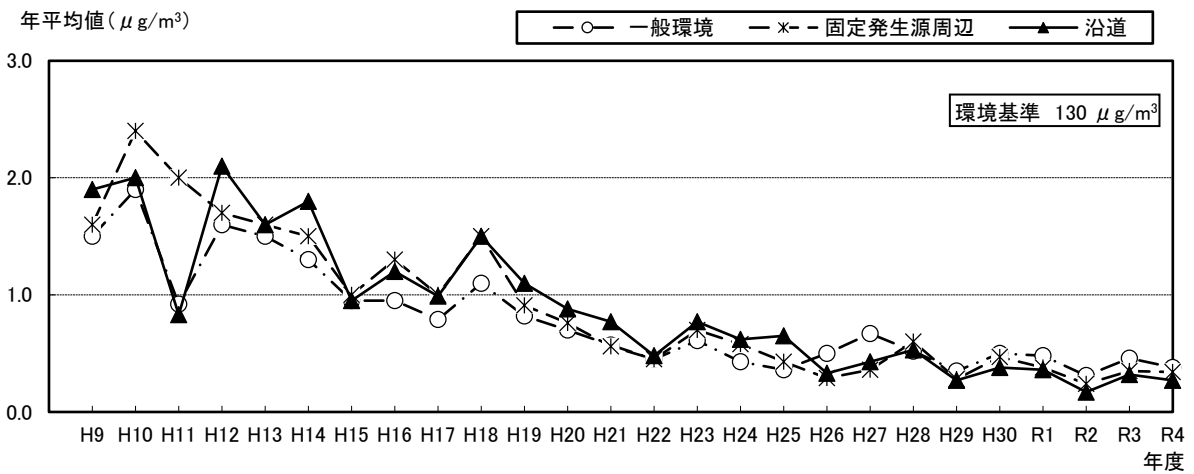


図 8-1-3 トリクロロエチレンの地点属性ごとの年平均値の経年推移

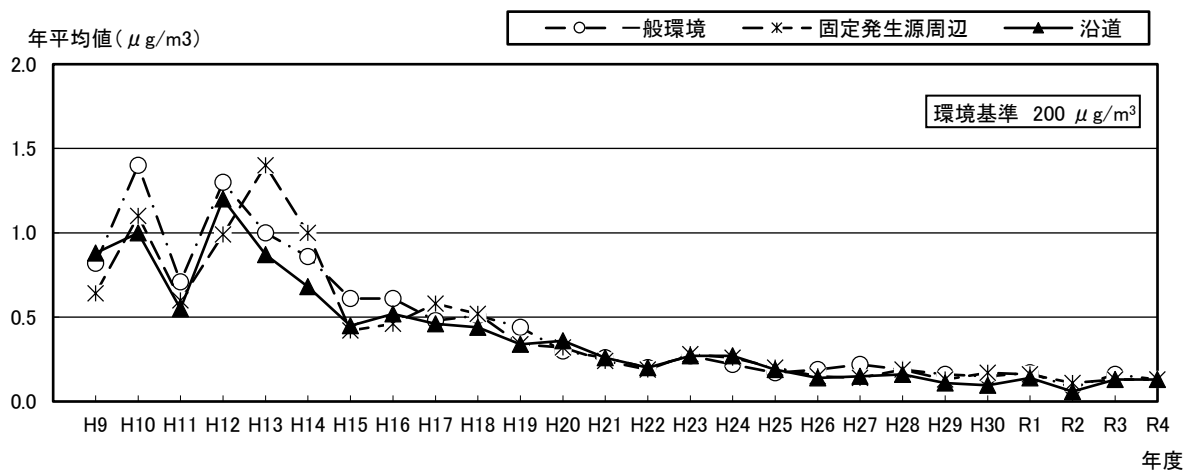


図 8-1-4 テトラクロロエチレンの地点属性ごとの年平均値の経年推移

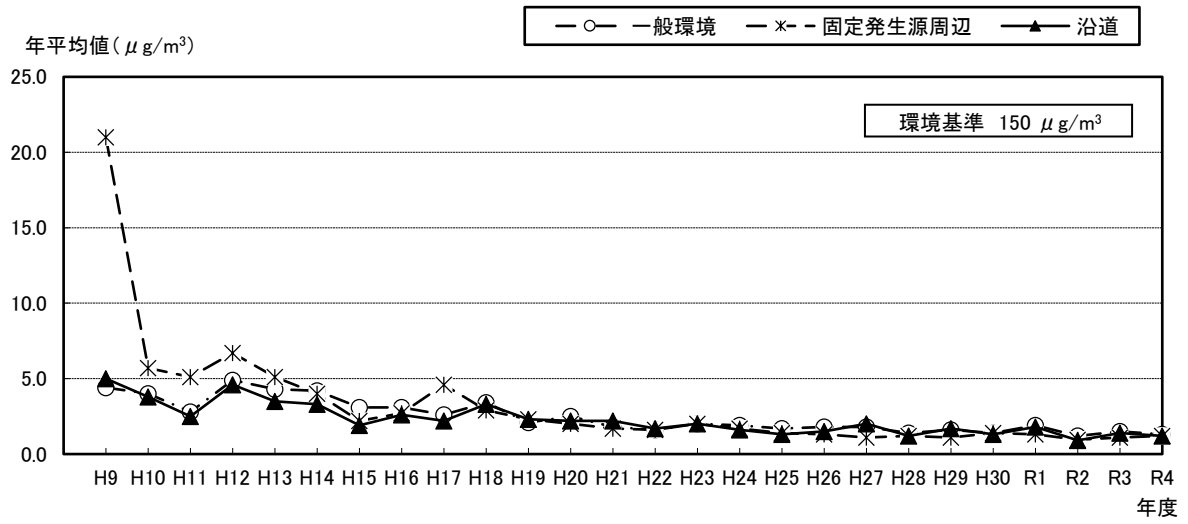


図 8-1-5 ジクロロメタンの地点属性ごとの年平均値の経年推移

## 2) アクリロニトリル等指針値設定物質の測定結果

### ア 指針値

指針値が設定されているアクリロニトリル等 11 物質の指針値は次のとおりである。

物 質	指 針 値
アクリロニトリル	1 年平均値が $2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
アセトアルデヒド	1 年平均値が $120 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
塩化ビニルモノマー	1 年平均値が $10 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
塩化メチル	1 年平均値が $94 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
クロロホルム	1 年平均値が $18 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	1 年平均値が $1.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
水銀及びその化合物	1 年平均値が $0.04 \mu\text{g Hg}/\text{m}^3$ 以下であること。
ニッケル化合物	1 年平均値が $0.025 \mu\text{g Ni}/\text{m}^3$ 以下であること。
ヒ素及びその化合物	1 年平均値が $6 \text{ ng As}/\text{m}^3$ ( $0.006 \mu\text{g As}/\text{m}^3$ ) 以下であること。
1,3-ブタジエン	1 年平均値が $2.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
マンガンおよびその化合物	1 年平均値が $0.14 \mu\text{g Mn}/\text{m}^3$ 以下であること。

### イ 測定結果 (表 8-1-3)

#### (ア) アクリロニトリル

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.015 \sim 0.22 \mu\text{g}/\text{m}^3$  であり、すべての地点で指針値を下回った。

#### (イ) アセトアルデヒド

測定を行った 21 地点の年平均値は、 $1.3 \sim 4.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$  であり、すべての地点で指針値を下回った。

#### (ウ) 塩化ビニルモノマー

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.0050 \sim 0.049 \mu\text{g}/\text{m}^3$  であり、すべての地点で指針値を下回った。

#### (エ) 塩化メチル

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $1.0 \sim 1.4 \mu\text{g}/\text{m}^3$  であり、すべての地点で指針値を下回った。

#### (オ) クロロホルム

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.10 \sim 0.23 \mu\text{g}/\text{m}^3$  であり、すべての地点で指針値を下回った。

#### (カ) 1,2-ジクロロエタン

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.076 \sim 0.13 \mu\text{g}/\text{m}^3$  であり、すべての地点で指針値を下回った。

#### (キ) 水銀及びその化合物

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.0012 \sim 0.0025 \mu\text{g Hg}/\text{m}^3$  であり、すべての地点で指針値を下回った。

#### (ク) ニッケル化合物

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.00080 \sim 0.015 \mu\text{g Ni}/\text{m}^3$  であり、すべての地点で指針値を下回った。

#### (ケ) ヒ素及びその化合物

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.00049 \sim 0.0010 \mu\text{g As}/\text{m}^3$  であり、すべての地点で指針値を下回った。

#### (コ) 1,3-ブタジエン

測定を行った 21 地点の年平均値は、 $0.027 \sim 0.68 \mu\text{g}/\text{m}^3$  であり、すべての地点で指針値を下回った。

#### (サ) マンガン及びその化合物

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.010 \sim 0.12 \mu\text{g Mn}/\text{m}^3$  であり、すべての地点で指針値を下回った。

表8-1-3 アクリロニトリル等指針値設定物質の測定結果の概要

物質名	地域分類	(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )			令和3年度 全国平均値
		年平均値 平均値	年平均値 最小値	年平均値 最大値	
アクリロニトリル	一般環境 (12地点)	0.044 (0.047)	0.015 (0.015)	0.17 (0.17)	0.046
	固定発生源周辺 (4地点)	0.11	0.041	0.22	0.14
	沿道 (3地点)	0.046 (0.039)	0.038 (0.026)	0.053 (0.053)	0.062
アセトアルデヒド	一般環境 (12地点)	2.2 (2.4)	1.3 (1.3)	4.6 (4.6)	2.1
	固定発生源周辺 (3地点)	2.1 (2.1)	1.8 (1.8)	2.4 (2.4)	2.1
	沿道 (5地点)	2.1 (2.1)	1.8 (1.8)	2.5 (2.5)	2.2
	沿道かつ固定発生源周辺 (1地点)	2.5	—	—	
塩化ビニルモノマー	一般環境 (12地点)	0.016 (0.018)	0.0050 (0.0050)	0.028 (0.039)	0.037
	固定発生源周辺 (4地点)	0.040 (0.033)	0.025 (0.011)	0.049 (0.049)	0.11
	沿道 (3地点)	0.035 (0.026)	0.027 (0.010)	0.042 (0.042)	0.024
塩化メチル	一般環境 (11地点)	1.3 (1.3)	1.0 (1.0)	1.4 (1.4)	1.4
	固定発生源周辺 (5地点)	1.3 (1.3)	1.1 (1.1)	1.4 (1.4)	1.6
	沿道 (3地点)	1.2 (1.2)	1.0 (1.0)	1.3 (1.3)	1.4
クロロホルム	一般環境 (14地点)	0.16 (0.16)	0.10 (0.10)	0.23 (0.23)	0.24
	固定発生源周辺 (2地点)	0.19	0.18	0.20	0.47
	沿道 (3地点)	0.16 (0.15)	0.16 (0.14)	0.16 (0.16)	0.19
1,2-ジクロロエタン	一般環境 (12地点)	0.092 (0.095)	0.076 (0.076)	0.13 (0.13)	0.12
	固定発生源周辺 (4地点)	0.092	0.086	0.096	0.27
	沿道 (3地点)	0.088 (0.092)	0.082 (0.082)	0.094 (0.10)	0.13
水銀及びその化合物	一般環境 (14地点)	0.0017 (0.0017)	0.0012 (0.0012)	0.0025 (0.0025)	0.0017
	固定発生源周辺 (2地点)	0.0016	0.0015	0.0016	0.0021
	沿道 (3地点)	0.0016 (0.0016)	0.0015 (0.0015)	0.0016 (0.0017)	0.0017
ニッケル化合物	一般環境 (14地点)	0.0036 (0.0036)	0.00080 (0.00080)	0.015 (0.015)	0.0021
	固定発生源周辺 (2地点)	0.0030	0.0029	0.0030	0.0040
	沿道 (3地点)	0.0028 (0.0024)	0.0026 (0.0017)	0.0029 (0.0029)	0.0027
ヒ素及びその化合物	一般環境 (14地点)	0.00069 (0.00068)	0.00049 (0.00049)	0.0010 (0.0010)	0.00082
	固定発生源周辺 (2地点)	0.00070	0.00066	0.00073	0.0032
	沿道 (3地点)	0.00080 (0.00082)	0.00066 (0.00066)	0.00093 (0.00093)	0.00093
1,3-ブタジエン	一般環境 (12地点)	0.056 (0.060)	0.027 (0.027)	0.074 (0.11)	0.058
	固定発生源周辺 (3地点)	0.32 (0.23)	0.24 (0.049)	0.40 (0.40)	0.15
	沿道 (5地点)	0.12 (0.10)	0.084 (0.042)	0.13 (0.13)	0.087
	沿道かつ固定発生源周辺 (1地点)	0.68	—	—	
マンガン及びその化合物	一般環境 (13地点)	0.031 (0.031)	0.010 (0.010)	0.12 (0.12)	0.015
	固定発生源周辺 (3地点)	0.021	0.019	0.024	0.035
	沿道 (3地点)	0.037 (0.038)	0.023 (0.023)	0.051 (0.051)	0.021

注1) カッコ内の数字は年12回測定以外の地点も含めて評価した値

注2) 各地点における年平均値を算出する際、検出下限値未満である測定値は検出下限値の1/2として算出した。

### 3) その他の物質 (表8-1-4)

その他の6物質については、環境基準または指針値が設定されていないため、環境省及び各自自治体  
が実施した令和3年度有害大気汚染物質モニタリング調査による全国平均値と比較した。

その結果、すべての物質について、測定を行った地点の年平均値は、令和3年度全国平均値と比較  
してほぼ同等の値であった。

表8-1-4 その他の有害大気汚染物質の測定結果の概要

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

物質名	地域分類	年平均値 平均値	年平均値 最小値	年平均値 最大値	令和3年度 全国平均値
クロム及びその化合物	一般環境 (14地点)	0.0076 (0.0070)	0.0023 (0.0023)	0.029 (0.029)	0.0037
	固定発生源周辺 (2地点)	0.0051	0.0035	0.0066	0.0074
	沿道 (3地点)	0.0058 (0.0075)	0.0058 (0.0056)	0.0058 (0.011)	0.0044
クロム及び三価クロム化合物	一般環境 (4地点)	0.013	0.0027	0.028	
六価クロム化合物	一般環境 (4地点)	0.00036	0.000084	0.00098	
酸化エチレン	一般環境 (11地点)	0.057 (0.057)	0.036 (0.036)	0.078 (0.078)	0.061
	固定発生源周辺 (5地点)	0.093 (0.084)	0.072 (0.052)	0.11 (0.11)	0.13
	沿道 (3地点)	0.088 (0.078)	0.088 (0.057)	0.088 (0.088)	0.068
トルエン	一般環境 (12地点)	5.6 (5.4)	3.3 (2.8)	14 (14)	5.4
	固定発生源周辺 (3地点)	7.6	5.7	9.8	6.0
	沿道 (6地点)	5.7 (5.9)	4.7 (4.7)	7.3 (7.3)	8.5
ホルムアルデヒド	一般環境 (11地点)	2.7 (2.7)	2.0 (2.0)	3.6 (3.6)	2.4
	固定発生源周辺 (4地点)	2.5	2.3	2.9	2.5
	沿道 (5地点)	2.5 (2.7)	2.3 (2.3)	2.6 (3.1)	2.6
	沿道かつ固定発生源周辺 (1地点)	2.8	—	—	3.0
ベリリウム及びその化合物	一般環境 (14地点)	0.000023 (0.000021)	(0.000012) (0.000010)	0.000061 (0.000061)	0.000015
	固定発生源周辺 (2地点)	0.000015 (0.000016)	— (0.000015)	— (0.000016)	0.000013
	沿道 (3地点)	0.000013 (0.000031)	(0.000013) (0.000013)	0.000013 (0.000054)	0.000018
ベンゾ [a] ピレン	一般環境 (13地点)	0.00028 (0.00026)	0.000062 (0.000062)	0.0015 (0.0015)	0.00015
	固定発生源周辺 (2地点)	0.000089 (0.00011)	— (0.000089)	— (0.00014)	0.00020
	沿道 (6地点)	0.00071 (0.00042)	0.00021 (0.00012)	0.0017 (0.0017)	0.00013

注1) 測定結果のうち、括弧内の数字は年12回測定以外の地点も含めて評価した値

注2) 沿道かつ固定発生源周辺等は1地点しか測定していないため、最小値及び最大値は「—」とした。

注3) 各地点における年平均値を算出する際、検出下限値未満である測定値は検出下限値の1/2として算出した。

**参考** 各測定地点別の測定結果一覧を下記のとおり掲載する。  
 ※ 欄外の注記は表 8-1-5～8-1-7 共通である。

表 8-1-5 一般環境地域の測定結果

単位：μg/m<sup>3</sup>

実施主体 測定地点 物質名	横浜市		川崎市				相模原市	横須賀市		平塚市
	緑区美保小学校局	大師測定局	池上測定局	中原測定局	多摩測定局	生田浄水場	相模原市役所	追浜行政センター	横須賀市役所	旭小学校
ベンゼン	0.52	-	-	0.64	0.92	-	0.51	-	0.73	0.55
トリクロロエチレン	0.29	0.86	0.84	0.69	0.39	-	0.46	0.25	0.22	0.15
テトラクロロエチレン	0.078	0.37	0.17	0.12	0.15	-	0.068	0.072	0.057	0.084
ジクロロメタン	0.99	1.30	1.6	1.3	1.2	-	1.2	-	0.74	1.0
アクリロニトリル	0.021	-	-	0.035	0.170	-	0.015	0.046	0.049	0.035
塩化ビニルモノマー	0.022	-	-	0.018	0.018	-	0.0054	0.027	0.025	0.010
水銀及びその化合物	1.5	1.9	2.5	1.6	1.6	-	1.5	2.2	2.10	1.4
ニッケル化合物	1.5	11.0	15	3.8	-	3.0	1.5	2.0	2.60	0.80
クロホルム	0.16	0.2	0.22	0.17	0.18	-	0.12	0.17	0.17	0.12
1,2-ジクロロエタン	0.078	-	-	0.085	0.085	-	0.076	0.11	0.11	0.078
1,3-ブタジエン	0.061	-	-	0.074	0.072	-	0.047	0.045	0.059	0.057
ヒ素及びその化合物	0.77	0.94	1.0	0.77	-	0.60	0.73	0.58	0.63	0.59
マンガン及びその化合物	27	69	120	18	-	15	14	-	23	18
アセトアルデヒド	2.1	-	-	4.6	2.8	-	1.6	2.2	2.4	1.6
ホルムアルデヒド	2.6	-	-	3.6	3.0	-	2.1	-	2.6	2.0
バリウム及びその化合物	0.029	0.042	0.061	0.015	-	0.015	0.015	0.012	0.014	0.014
クロム及びその化合物	4.3	19	29	3.8	-	2.8	2.40	3.6	4.8	2.3
ベンゾ[a]ピレン	0.088	1.50	-	0.073	-	0.062	0.084	0.19	0.25	0.085
酸化エチレン	0.068	-	-	0.078	0.075	-	0.043	-	0.074	0.044
塩化メチル	1.0	-	-	1.3	1.4	-	1.3	-	1.4	1.3
トルエン	4.0	5.2	-	5.9	14.0	-	4.6	-	3.3	3.6

実施主体 測定地点 物質名	藤沢市		神奈川県			一般環境 年平均値	環境基準等		
	藤沢市役所局	御所見小学校局	小田原市役所	秦野市役所	厚木市役所		環境基準	指針値	参考値
ベンゼン	0.70	1.3	0.41	0.56	0.63	0.68	3		
トリクロロエチレン	0.33	0.46	0.093	0.11	0.22	0.38	200		
テトラクロロエチレン	0.077	0.11	-	0.24	0.10	0.13	200		
ジクロロメタン	1.9	1.5	1.1	2.5	1.2	1.3	150		
アクリロニトリル	0.034	0.080	0.025	0.023	0.030	0.047		2.0	
塩化ビニルモノマー	0.028	0.039	0.011	0.0078	0.0050	0.018		10	
水銀及びその化合物	1.9	2.1	1.3	1.2	1.3	1.7		0.04	
ニッケル化合物	2.1	3.8	1.1	0.93	1.4	3.6		0.025	
クロホルム	0.19	0.20	0.097	0.10	0.13	0.16		18	
1,2-ジクロロエタン	0.10	0.12	0.13	0.078	0.084	0.095		1.6	
1,3-ブタジエン	0.054	0.11	0.027	0.055	0.062	0.060		2.5	
ヒ素及びその化合物	0.65	0.52	0.49	0.53	0.69	0.68		0.006	
マンガン及びその化合物	20	33	10	14	20	31		0.14	0.15 ②
アセトアルデヒド	2.4	3.8	1.3	1.7	1.7	2.4		5	①
ホルムアルデヒド	2.7	2.8	2.6	3.2	3.0	2.7		0.8	①
バリウム及びその化合物	0.012	0.019	0.01	0.014	0.018	0.021		0.0042	①
クロム及びその化合物	3.8	8.8	3.0	4.5	5.4	7.0		0.00083	①
ベンゾ[a]ピレン	0.19	0.45	0.15	0.16	0.15	0.26		0.00011	②
酸化エチレン	0.066	0.061	0.036	0.038	0.044	0.057		-	
塩化メチル	1.2	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3		-	
トルエン	4.2	7.8	2.8	4.8	5.0	5.4		-	

注 1) 「-」は当該属性ではないこと又は測定を行っていないことを示す。

注 2) 各地点における年平均値を算出する際、検出下限値未満である測定値は検出下限値の 1/2 として算出した。

注 3) 参考値（環境庁記者発表資料「平成 13 年度有害大気物質モニタリング調査結果」より抜粋）については、それぞれ次のとおりである。

- ① 米国環境保護庁（EPA）発がん性 10<sup>-5</sup> リスク濃度（クロム及びその化合物の欄の参考値は、六価クロム化合物としての発がん性 10<sup>-5</sup> リスク濃度）
- ② WHO 欧州地域事務局ガイドライン値（1996）

表8-1-6 固定発生源周辺地域の測定結果

単位：μg/m<sup>3</sup>

実施主体	測定地点	川崎市					固定発生源周辺年平均値	環境基準値等		
		鶴見区潮田交流プラザ局	大師測定局	池上測定局	追浜行政センター	八幡小学校		小田原市役所	環境基準	指針値
ベンゼン		0.58	1.9	—	0.7	0.63	—	0.94	3	
トリクロロエチレン		0.48	—	—	—	0.19	—	0.34	200	
テトラクロロエチレン		0.12	—	—	—	0.17	0.11	0.13	200	
ジクロロメタン		1.4	—	—	0.9	1.2	—	1.2	150	
アクリロニトリル		0.059	0.10	0.22	—	0.041	—	0.11		2
塩化ビニルモノマー		0.047	0.025	0.049	—	0.011	—	0.033		10
水銀及びその化合物		1.6	—	—	—	1.5	—	1.6		0.04
ニッケル化合物		2.9	—	—	—	3.0	—	3.0		0.025
クロロホルム		0.20	—	—	—	0.18	—	0.19		18
1,2-ジクロロエタン		0.088	0.096	0.096	—	0.086	—	0.092		1.6
1,3-ブタジエン		0.24	0.40	—	—	0.049	—	0.23		2.5
ヒ素及びその化合物		0.73	—	—	—	0.66	—	0.70		0.006
マンガン及びその化合物		21	—	—	19	24	—	21		0.14 0.15 ②
アセトアルデヒド		1.8	2.4	—	—	2.1	—	2.1		5 ①
ホルムアルデヒド		2.3	2.9	—	2.6	2.3	—	2.5		0.8 ①
ベリリウム及びその化合物		0.015	—	—	—	0.016	—	0.016		0.0042 ①
クロム及びその化合物		6.6	—	—	—	3.5	—	5.1		0.00083 ①
ベンゾ[a]ピレン		0.089	—	—	—	0.14	—	0.11		0.00011 ②
酸化エチレン		0.11	0.090	0.098	0.072	0.052	—	0.084		—
塩化メチル		1.1	1.4	1.4	1.3	1.2	—	1.3		—
トルエン		5.7	—	—	7.4	9.8	—	7.6		—

表8-1-7 沿道及び沿道かつ固定発生源周辺地域の測定結果

単位：μg/m<sup>3</sup>

属性	沿道							沿道かつ固定発生源周辺	環境基準値等		
	実施主体	横浜市	川崎市	平塚市	藤沢市	神奈川県			川崎市	環境基準	環境省指針値
測定地点	磯子区滝頭局	池上測定局	神田小学校	藤沢橋局	大和市深見台交差点	県流域下水道整備事務所門沢橋ポンプ場	沿道年平均値	池上測定局	環境基準	環境省指針値	参考値
ベンゼン	0.76	—	0.67	1.0	0.90	0.77	0.82	2.2	3		
トリクロロエチレン	0.26	—	0.19	—	0.36	—	0.27	—	200		
テトラクロロエチレン	0.062	—	0.21	—	0.12	—	0.13	—	200		
ジクロロメタン	0.78	—	1.4	—	1.4	—	1.2	—	150		
アクリロニトリル	0.038	—	0.026	—	0.053	—	0.039	—		2	
塩化ビニルモノマー	0.042	—	0.010	—	0.027	—	0.026	—		10	
水銀及びその化合物	1.6	—	1.7	—	1.5	—	1.6	—		0.04	
ニッケル化合物	2.6	—	1.7	—	2.9	—	2.4	—		0.025	
クロロホルム	0.16	—	0.14	—	0.16	—	0.15	—		18	
1,2-ジクロロエタン	0.082	—	0.10	—	0.094	—	0.092	—		1.6	
1,3-ブタジエン	0.13	—	0.042	0.084	0.12	0.13	0.10	0.68		2.5	
ヒ素及びその化合物	0.66	—	0.88	—	0.93	—	0.82	—		0.006	
マンガン及びその化合物	23	—	41	—	51	—	38	—		0.14 0.15 ②	
アセトアルデヒド	1.9	—	2.1	2.5	2.0	1.8	2.1	2.5		5 ①	
ホルムアルデヒド	2.3	—	2.8	2.6	3.1	2.8	2.7	2.8		0.8 ①	
ベリリウム及びその化合物	0.013	—	0.026	—	0.054	—	0.031	—		0.0042 ①	
クロム及びその化合物	5.8	—	5.6	—	11	—	7.5	—		0.00083 ①	
ベンゾ[a]ピレン	0.21	1.7	0.13	0.22	0.12	0.13	0.42	—		0.00011 ②	
酸化エチレン	0.088	—	0.057	—	0.088	—	0.078	—		—	
塩化メチル	1.0	—	1.2	—	1.3	—	1.2	—		—	
トルエン	4.7	7.3	4.7	5.2	6.4	6.9	5.9	—		—	



## 8. 2 ダイオキシン類大気環境調査

神奈川県は、大気の大ダイオキシン類による汚染の状況を把握するため、ダイオキシン類対策特別措置法の政令市である横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市とともに、同法第 26 条に基づき常時監視を実施した。

### 8. 2. 1 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視結果

#### (1) 測定時期

測定は、夏季及び冬季とし、以下の期間に実施した。

サンプリングは、原則として開始日の午前 10 時から終了日の午前 10 時までの 1 週間(168 時間)連続して行った。

夏季：8 月 18 日～8 月 25 日

冬季：1 月 19 日～1 月 26 日

#### (2) 測定対象物質

- ①ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン(PCDD)
- ②ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)
- ③コプラナーポリ塩化ビフェニル(Co-PCB)

#### (3) 測定方法

「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(平成 20 年 3 月環境省水・大気環境局総務課ダイオキシン対策室 大気環境課編)に準拠した。

#### (4) 測定結果

表 8-2-1、図 8-2-1 のとおり、県域の 23 地点において測定を実施した。地点ごとの年平均値は、最大 0.027 pg - TEQ/m<sup>3</sup>、最小 0.0062 pg - TEQ/m<sup>3</sup>、平均 0.013 pg - TEQ/m<sup>3</sup> であり\*<sup>1</sup>、全地点で大気環境基準\*<sup>2</sup>を達成していた。

年間平均値は、環境基準値と比べて低いレベルで推移しており、近年ではほぼ横ばいである。

\* 1 ダイオキシン類は毒性の強さがそれぞれ異なっており、ダイオキシン類全体の毒性を評価するために、測定結果には毒性等量 (TEQ ; Toxicity Equivalency Quantity) が通常用いられる。これは、各異性体の実測濃度に、相対的な毒性の強さを示す係数である毒性等価係数 (TEF ; Toxicity Equivalency Factor) を乗じ、それらを合計したものである。

\* 2 ダイオキシン類対策特別措置法第 7 条の規定に基づき、大気の汚染、水質の汚濁 (水底の底質の汚染を含む。) 及び土壌の汚染に係る環境上の条件について、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として設定されたもの。大気の汚染に係る環境基準は、0.6pg - TEQ/m<sup>3</sup> 以下となっており、年間平均値で評価する。

表 8-2-1 令和4年度ダイオキシン類常時監視（大気）結果一覧

No	実施機関	市町村名	測定地点	年平均値 pg-TEQ/m <sup>3</sup>	No	実施機関	市町村名	測定地点	年平均値 pg-TEQ/m <sup>3</sup>
1	県	小田原市	小田原市役所	0.0087	15	川崎市	川崎市	大師測定局	0.019
2		茅ヶ崎市	茅ヶ崎市役所	0.014	16			中原測定局	0.012
3		三浦市	三浦市役所	0.0092	17			生田浄水場	0.010
4		伊勢原市	伊勢原市役所	0.0093	18	相模原市	相模原市	相模原市役所	0.027
5		綾瀬市	綾瀬市役所	0.017	19			相模台測定局	0.019
6		愛川町	愛川町役場	0.013	20			津久井測定局	0.015
7		山北町	山北町役場	0.013	21			相武台中学校	0.020
8		湯河原町	湯河原町役場	0.0062	22	横須賀市	横須賀市	横須賀市役所	0.0098
9	横浜市	横浜市	神奈川区総合庁舎局	0.013	23			西行政センター	0.0097
10			南区横浜商業高校局	0.012	最大値			0.027	
11			港南区野庭中央公園	0.011	最小値		0.0062		
12			旭区鶴ヶ峯小学校局	0.010	平均値		0.013		
13			金沢区長浜局	0.011	(環境基準 ; 0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> )				
14			都筑区総合庁舎局	0.015					

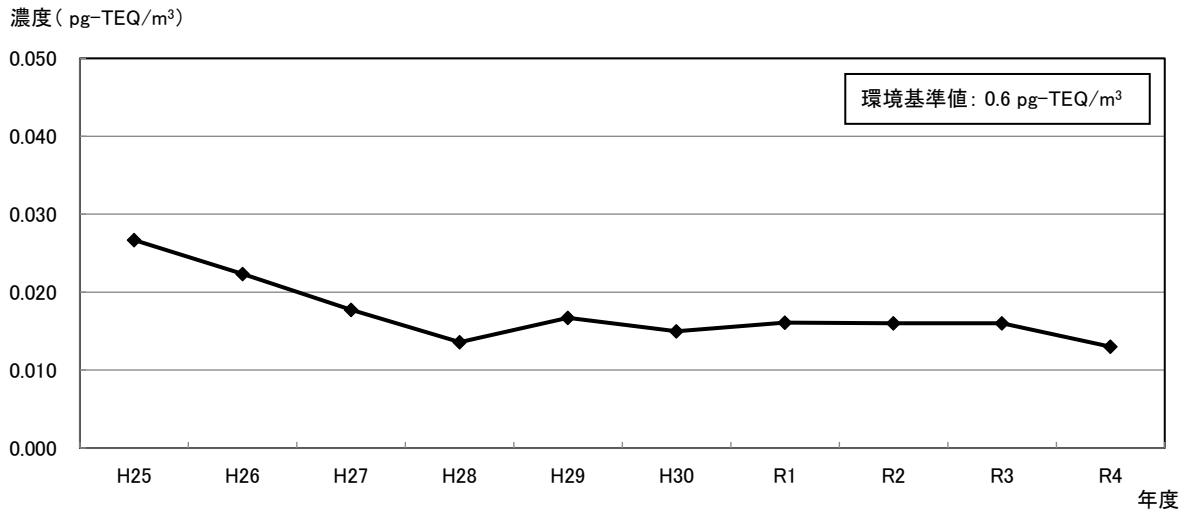


図 8-2-1 県域におけるダイオキシン類の経年変化（常時監視地点平均値）

## 8. 2. 2 その他の調査結果

ダイオキシン対策特別措置法に基づく常時監視以外に県内の市町村が実施したダイオキシン類大気環境調査の結果は、次のとおりであった。

測定を行った全ての地点で大気環境基準を達成していた。

表 8 - 2 - 2 その他の測定結果

(単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

実施者	調査地点	年平均
平塚市	平塚市立金目小学校	0.015
鎌倉市	浄明寺緑地	0.0062
	大町広場	0.0071
	第一中学校	0.0076
小田原市	小田原市消防本部	0.011
海老名市	柏ヶ谷コミュニティセンター	0.019
	大谷コミュニティセンター	0.017
	上今泉コミュニティセンター	0.012
	社家コミュニティセンター	0.019
	下今泉コミュニティセンター	0.020
	本郷コミュニティセンター	0.015

実施者	調査地点	年平均
南足柄市	北足柄小学校	0.019
箱根町	芦之湯集会場	0.0048
	畑宿寄木会館	0.25
湯河原町	湯河原町役場	0.0062

## 8. 3 酸性雨調査

調査は、県内2地点において、神奈川県、及び川崎市が共同して実施した。雨水の酸性度（pH）や主要な汚染源を究明するための成分分析等について調査した。

### 1 酸性雨調査地点及び雨水pHの経年推移

酸性雨調査地点を図8-3-1に、雨水pHの経年推移を表8-3-1に示す。

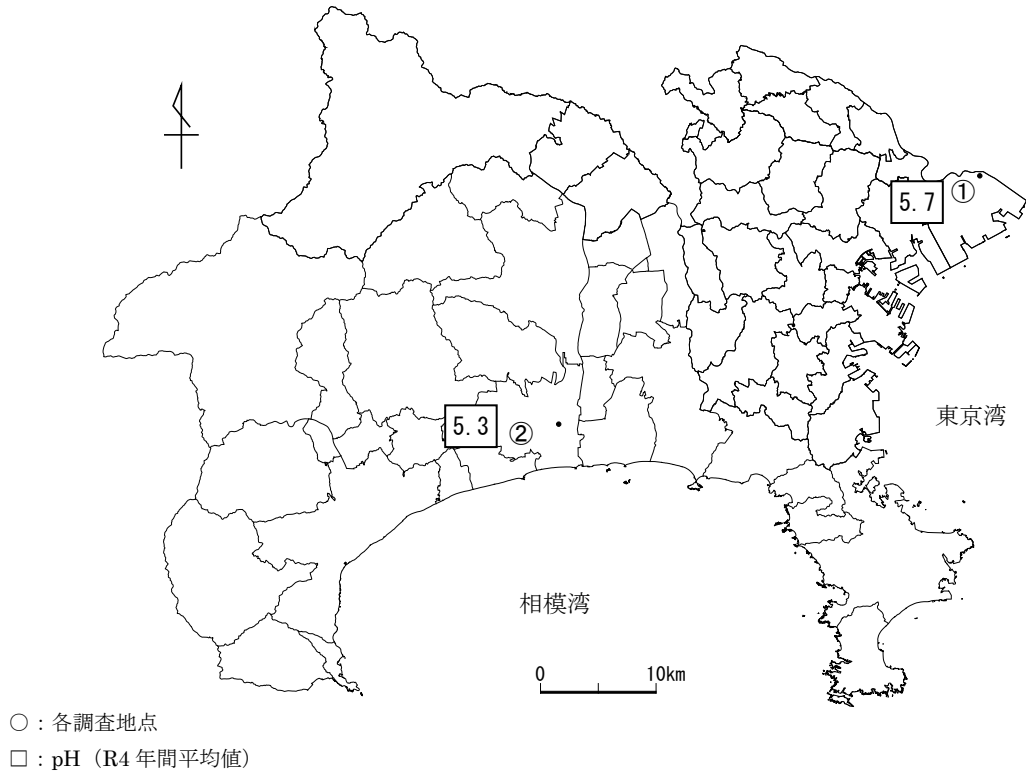


図8-3-1 酸性雨調査地点

表8-3-1 雨水pHの経年推移

地点	場所	H30	R1	R2	R3	R4
① 川崎	川崎市環境総合研究所	5.4	5.5	5.8	5.9	5.7
② 平塚	県環境科学センター	5.3	5.2	5.5	5.5	5.3
(参考)	全国平均 <sup>(注1)</sup>	4.9	4.8	5.0	5.1	

(注1) 全国平均値は全国環境研会誌のデータを引用。

### 2 調査方法

雨水の採取は、「湿性沈着モニタリング手引書(第2版)」(環境省環境保全対策課、平成13年3月)に基づき、自動雨水採取器により、原則として神奈川県では週単位、川崎市では月単位で実施した。

### 3 令和4年度の調査結果について

#### (1) 雨水pHの年間平均値等

令和4年度の各地点における雨水のpHの年間平均値は川崎が5.7、平塚が5.3であった(図8-3-1及び表8-3-1)。なお、地点別の年間降水量は、川崎が1,190mm、平塚が1,480mmであり、令和3年度(川崎1,830mm、平塚1,710mm)と比較して川崎では0.65倍、平塚では0.87倍となった。

(2) 雨水 pH の経月推移 (月間平均値)

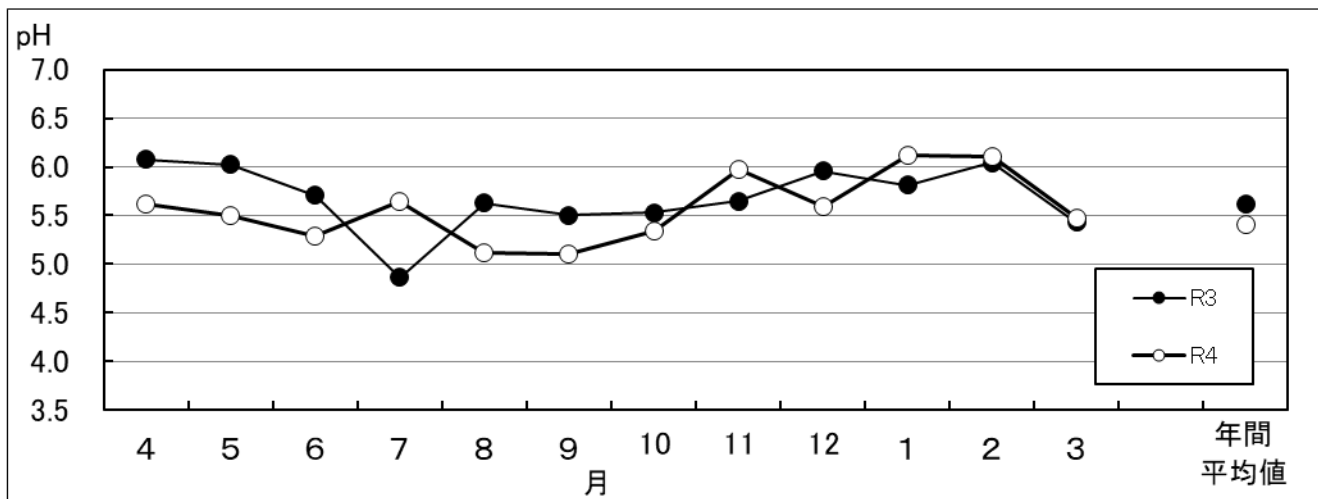


図 8-3-2 雨水 pH の経月推移

令和 3 年度及び令和 4 年度の 2 年間における雨水の pH について、2 地点の調査結果から算出した月間平均値の推移を示した (図 8-3-2)。pH の経月変化は、令和 4 年度と令和 3 年度を比べて大きく変わらなかった。令和 4 年度の年間平均値は 5.4 であり、令和 3 年度と同程度だった。

(3) 雨水 pH の範囲別出現割合

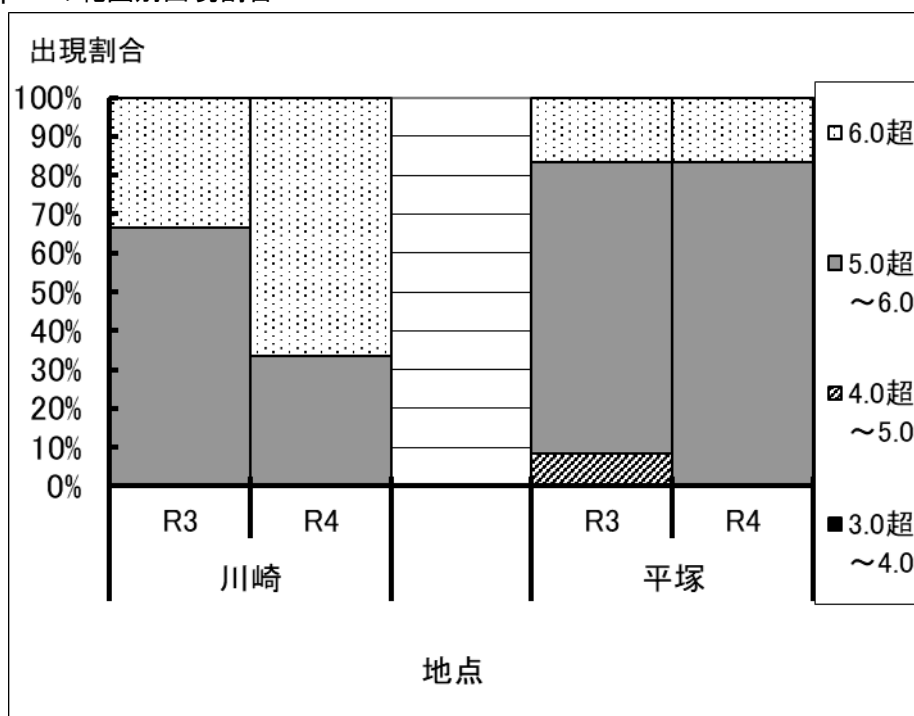


図 8-3-3 雨水 pH の範囲別出現割合

令和 3 年度及び令和 4 年度の 2 年間における雨水の pH の月間平均値について、調査地点ごとに pH の範囲別の出現割合を示した (図 8-3-3)。令和 4 年度では、川崎で pH 6.0 を超える酸性度の低い雨水が増加した。また、pH が 5.0 以下の酸性度の高い雨水は平塚、川崎ともに出現した。

( 余 白 )